

論文題目

5 文型の史的研究

—統語分析が誕生してから文の公式が提唱されるまで

氏名 川嶋 正士

## 目次

第1章 はじめに	1
1.1 基本的定義	3
1.1.1 「文型」という用語の問題	3
1.1.2 動詞や述部の統語分析の提示方法	4
1.1.3 5文型の定義	5
1.1.4 本論文が立脚する文法論の枠組み	8
1.2 5文型の分類の問題	9
1.3 研究の方法	12
第2章 統語分析に関する史的研究	13
2.1 統語分析と規範文法	13
2.1.1 品詞解析と統語分析	13
2.1.2 規範文法と科学文法	15
2.2 Complement と補語	16
2.3 統語分析の誕生—Becker (1830)	18
2.4 英文法における Becker 理論の適用と改良	22
2.4.1 Complement の初出—Arnold (1848)	22
2.4.2 目的的關係の改良と改悪—Morell (1852)	25
2.4.3 補語の定義の充足—Mason (1858)	28
2.5 統語分析の発展のまとめと19世紀末までの規範英文法の流れ	29
第3章 Forms of the Predicate に関する史的研究	32
3.1 先行研究—宮脇 (2012)	34
3.2 研究の深化—川嶋 (2015a)	38
3.2.1 ギリシャ語文法書第2部に見られた転換とその原因	38
3.2.2 文法用語統一運動の背景	42
3.2.3 <i>Parallel Grammar Series</i> 全文法書第2部の検証と Forms of the Predicate の位置づけ	45
第4章 輸入英文法書の国産英文法書への影響 I—Swinton 大小文典	50
4.1 Swinton 文典に見られた Complement	50
4.1.1 Swinton 小文典に見られた Complement	51
4.1.2 Swinton 大文典に見られた Complement	52
4.1.3 Swinton 大文典の分析の系譜	55
4.2 国産英文法書に見られた補語の発展	57

4.2.1	1880年代国産英文法書に見られた補語の働きをする統語要素	57
4.2.1.1	国産英文法書における Complement の初出—Cox (1880, 1881)	58
4.2.1.2	国産英文法書に見られた補語の働きをする統語要素—1889年までの調査	59
4.2.2	国産英文法書に見られた補語の働きをする統語要素—1897年までの調査	60
第5章	輸入英文法書の国産英文法書への影響 II—Nesfield 文典	64
5.1	Nesfield (1895) に見られた統語分析	66
5.1.1	補語の定義の充足	66
5.1.2	他動詞と自動詞の小類の順序	67
5.1.3	All Possible Forms of a Predicate	68
5.2	国産英文法書における統語分析の発展	71
5.2.1	斎藤文典に見られた統語分析の変異	71
5.2.2	神田文典に見られた動詞4分類	81
5.3	国産英文法書の調査—1901年～細江 (1917) まで	82
5.3.1	5種の動詞の列記と自他動詞の記載順序	82
5.3.2	述部及び文の一括形式化	84
第6章	細江逸記の二元的文法観の目的と問題	92
6.1	細江 (1917) に見られた科学性と規範性	92
6.1.1	科学性—Sweet (1892, 1898) の影響	94
6.1.2	規範性—Onions (1904) の影響	95
6.1.3	科学文法と規範文法の混同の問題点	96
6.2	規範的文法観と文の公式の固持	98
6.2.1	Jespersen 対 Sonnenschein の論争と細江の立場	98
6.2.2	文の公式の固持	99
6.3	細江の全著作調査	100
6.3.1	論文	100
6.3.2	著書	103
6.4	細江の文法観の問題点	108
6.4.1	原理の不在	108
6.4.2	運用により異なった動詞分類	109
6.5	細江が目指した文法体系と言語学史的問題	110
6.5.1	細江が目指した文法体系	110
6.5.2	言語学史的問題—言語理論の妥当性の未成熟	113
6.5.3	細江が目指した文法体系の妥当性	114

第7章 おわりに	117
参考文献	120
付録資料1：5種列記と一括形式化一覧（1901-1917）	128
付録資料2：細江逸記著作年表（細江著作）	130

## 第1章 はじめに

日本の英語教育において人口に膾炙する英語の5文型（以下、5文型）であるが、その歴史が体系的に研究されることはなかった<sup>1</sup>。

5文型は、Charles Talbut Onions（1873-1965）が提唱した *Forms of the Predicate* を祖型とし、細江（1917）が「文の公式」として発表したことを起源とすることが定説である<sup>2</sup>。その *Forms of the Predicate* と文の公式は、それぞれ表1、2のようにまとめられる。

表1：Forms of the Predicate

First Form of the Predicate			
<i>SUBJECT</i>	<i>PREDICATE</i> <sup>3</sup>		
Day	Dawns		
Second Form of the Predicate			
<i>SUBJECT</i>	<i>PREDICATE</i>		
	<i>Verb</i>	<i>Predicate Adjective or Predicate Noun or Predicate Pronoun</i> <sup>4</sup>	
Croesus	was	rich or a king	
Third Form of the Predicate			
<i>SUBJECT</i>	<i>PREDICATE</i>		
	<i>Verb</i>	<i>Object</i>	
Cats	catch	Mice	
Fourth Form of the Predicate			
<i>SUBJECT</i>	<i>PREDICATE</i>		
	<i>Verb</i>	<i>Two Objects</i>	
We	taught	the dog	tricks
Fifth Form of the Predicate			
<i>SUBJECT</i>	<i>PREDICATE</i>		
	<i>Verb</i>	<i>Object</i>	<i>Predicate Adjective or Predicate Noun</i>
Nothing	makes	a Stoic	angry
They	elected	him	Consul

(Onions 1904, pp. 6-8 より抜粋)<sup>5</sup>

<sup>1</sup> 筆者以外による研究では、宮脇（2012）で5文型の祖型の初出文献が遡上されたり、伊藤（1991, 1993, 1996）で国内外の Complement や補語の歴史が掘り下げられたりしたことがあった。しかし、いずれも通史的な研究ではなかった。

<sup>2</sup> *Forms of the Predicate* や「文の公式」などの理論は固有名詞とみなし、原語で記すか初出で「」をつける。人名や地名も原語で記す。Complement などの文法用語は、19世紀半ば以降の英文法書ではさまざまな定義が示された。定義が異なる用語は原則として原語で記す。これに対し、現在の日本の教育英文法で標準的に用いられる場合は、補語などのように日本語で記す。また、筆者が特に強調したい個所は太字下線で表した。それ以外の太字、下線、斜字などは、原典どおりの表記である。

<sup>3</sup> 厳密に分析すると Second Form 以降と同様に *PREDICATE* という分類の下位分類として *Verb* のみが入るが、当時の分析では First Form のような場合は述語動詞が述部そのものになるとされた。表2の第一公式もこの分析に準じたが、後述する表5や表6の分析のようにゆれが見られることが多かった。

<sup>4</sup> *Forms of the Predicate* の Second Form と Fifth Form では、Complement という用語が用いられなかった。その理由は、Complement という用語がフランス語文法で Object に用いられるからであった (Cooper and Sonnenschein 1889, p. vi)。4.1.2 以降で示すように、英文法書でも Complement が目的語を表すことがあった。

<sup>5</sup> 表1では *Forms of the Predicate* の各 Form で示された複数の例から典型的なものを1つ選んだ。Fifth Form では、補語に当たるものが形容詞で示されているものと、名詞で示されているものからそれぞれ1つずつを挙げた。このように、引用で本論文に関係ない部分を捨象した場合は「抜粋」と記した。

表2：文の公式<sup>6</sup>

第一公式の文			
主語	述語		
Stars	twinkle.		
第二公式の文			
主語	陳述部 <sup>7</sup>		
	述語	主格補語	
James John	is became	kind. (a) soldier. <sup>8</sup>	
第三公式の文			
主語	陳述部		
	述語	目的	
Cats	catch	mice.	
第四公式の文			
主語	陳述部		
	述語	間接目的	直接目的
He	gave	Me	(a) dog.
第五公式の文			
主語	陳述部		
	述語	目的	目的補語
(The) court Father	declared made	him me	guilty. (a) merchant.

(細江 1917, pp. 22-29 より抜粋)

しかし、Forms of the Predicate が誕生するに至る統語分析の発展から、文の公式として日本に移入されるまでの経緯に関する全体像は未だに明らかになっていない。この問題意識から、本論文では以下の研究疑問について、時系列に沿って明らかにする。

#### 本論文で明らかにすること

- 研究疑問① 海外で統語分析が誕生し、英文法に適用され発展した過程
- 研究疑問② Forms of the Predicate 誕生の目的と背景と誕生後の顛末
- 研究疑問③ 日本に統語分析が導入され、発展した過程
- 研究疑問④ 細江が文の公式を提唱したことの目的

この後、研究疑問①については第2章で述べる。②については第3章で述べる。③については第

<sup>6</sup> 細江 (1917) では「文成立の根本形式」と題された第2章で第一～第五の文の公式が示された。本論文では、同書で提唱された5種の形式分類を「文の公式」と統一して記述する。その他の英文法書でも、固有に命名されたものは、その表記に従う。

<sup>7</sup> 陳述部とは述部、述語とは動詞のこと。以下の目的、間接目的、直接目的はそれぞれ目的語、間接目的語、直接目的語のこと。また、目的補語とは目的格補語のこと。同書のみならず、本論文で研究した国内外の英文法書では文法用語が不統一であった。以降、原典の表記を優先し、わかりにくいものは注で示す。

<sup>8</sup> 厳密には、補語にあたるものは soldier のみなので、冠詞を ( ) に入れた表記となっている。当時の英文法書にはこのような表記がよく見られた。

4章と第5章で述べる。④については第6章で述べる。

## 1.1 基本的定義

上記の4種の研究疑問を明らかにする目的を持って論を進める前提として、基本的な用語について問題点を明らかにしたり、用語を正確に定義したりする必要がある。

### 1.1.1 「文型」という用語の問題

まず「文型」という用語について問題となることを指摘する。この用語は厳密に考えると正確ではない。動詞の統語素性に基づき統語分析する際の最大の単位は述部である。ゆえに、正確には「述部の型」に相当する用語を用いなければならない。以下に統語分析の特徴から詳しく述べる。

統語論における文の分析の第1段階は、文を主部 (Subject) と述部 (Predicate) に分けることである。述部の核は動詞である。述部は動詞のみで形成されるか、動詞の他の1つ、または2つ以上の要素によって形成される。

5文型はまず動詞の統語素性を分析し、動詞の種類を5種に限定する。5種の動詞は、それぞれ異なった述部を形成する。動詞が求める必須要素は主格補語と目的格補語及び直接目的語と間接目的語の4つに限られる。これら以外は、任意の統語要素である限定的修飾 (Attribute) と付加詞 (Adjunct) である。必須要素と任意要素は、それぞれ相当語句 (Equivalent) により読み替えられる。

準動詞や句だけでなく、節も相当語句として読み替えられるので、単文のみならず、複文も5種のいずれかに収められる。そして相当語句を駆使することで、さまざまな項目が有機的に関連付けられ、お互いの関係が明確になる。Onions (1904) や、細江 (1917) より前は、さまざまな要素がばらばらに記述されていた。Forms of the Predicate や、それに準拠した文の公式は、当時抱かれていた「文法に対する不満感を解消せしめた」と評された (大塚 1968, p. 216)。

Forms of the Predicate や文の公式を母体とする5文型は、簡素な体系で複雑な英語の文のほとんどすべてを分類することができる。この利便性が受け入れられ、5文型が日本で普及した。

「文型」という用語の問題に戻ろう。統語分析は文を最大の単位とする。しかし、5文型で示される5種の型がまとめて形式化される際に対象となる最大の単位は述部である。Forms of the Predicate が示された表1でも、述部に Subject を添え、文の単位として示している。しかし、Subject の分析結果により、それぞれの Form が影響を受けることはない。それゆえ Onions (1904) は、形式化の対象を述部であるとし、Forms of the Predicate と呼んだ。細江 (1917) は Forms of the Predicate に倣い述部を分析したが、この形式化を「文」の公式と名づけた。

のちの、日本で著され、刊行された英文法書 (以下、国産英文法書) で文型が示されるときも、「文の形式」や「文の型」など、文を単位としたものとして表されることがほとんどであった。そして、細江 (1917) の後の世代の国産英文法書では、次第に述部の分析や相当語句が示されなくなってきた。このことにより、5文型が文の形式的分類であるかのような誤解が生じた。今日では、教師・学習者の間で、5文型とは本来は動詞の機能によって統語分析された述部の形式的分類であるという認識が希薄であるように思える。

筆者が2013年に大学生を対象に行った調査では、5文型の第1文型から第5文型まですべて答え

られたものは、全体の 18.4%であった。正解者に習得した理由を聞くと、全員が「頑張って暗記した」というたぐいの回答をした(川嶋 2014b, p.83)。5 文型に関して、述部の中心をなす動詞を統語的特性により分析するのではなく、ひたすら暗記する風潮が見られるのは残念なことである。

以上述べたように、文型という用語は語弊がある。しかし、文型という用語が普及した現状に鑑みて、本論文では、述部の形式的統語分類に対して文型という用語で表すこととする。

### 1.1.2 動詞や述部の統語分析の提示方法

次に、動詞や述部の統語分析の示され方について 3 つの区別をしなければならない。

表 3 : 列記, 分類, 一括形式化の定義

列記	動詞を統語分析した結果を個々に記すこと。統語特性による動詞相互の関係などは示されない。
分類	他動詞・自動詞及び完全動詞・不完全動詞 <sup>9</sup> など、定められた基準により、同じ素性からなる集合と、そうでないものからなる集合を区分分類したもの。
一括形式化	動詞の分類に基づいた述部や文の形式をひとつの集合体として示したもの。すべての分類とそれに基づく個々の形式がひとまとめに記載される。

英文法書に 5 文型と同じ要素がすべて述べられたとしても、それらが個々に示されただけでは、5 文型と同じ要素からなる動詞や述部を列記しただけと考える。列記される動詞は常に 5 種とは限らない。また、それぞれがまとまった単元で記述されているとも限らない。

目的語の有無を基準とする他動詞・自動詞の区別や、補語の有無を基準とする完全動詞・不完全動詞の区別がされていれば、動詞や述部が 1 つの基準に基づいて分類されていることとなる。しかし、5 文型という 1 つのまとまった文法項目として成立するためには 5 種が一括形式化されなければならない。

Forms of the Predicate は統語分析が誕生してすぐ生まれたものではない。第 2 章で詳しく見るが、19 世紀半ばまでは統語分析の結果が列記されているだけの英文法書が多かった。そのうち、統語分析を行う際の分類基準が発達し、他動詞・自動詞、完全動詞と不完全動詞などが対概念で示されるようになった。分類された動詞に基づいて述部や文が一括形式化されるようになったのはそこからさらに時を経た 19 世紀末であった。

第 4 章以降で詳しく見るが、明治期に日本で統語分析が導入されたころは目的語の有無によって完全自動詞と完全他動詞が区別された。加えて、主格補語の有無によって完全自動詞と不完全自動詞が区別された。これらの区別は分類とみなされる。しかし、この時期は 3 種の動詞しか述べない英文法書が多かった。

5 種の動詞が分類され、この分析に基づき、述部や文の形式がまとめて提示されることで、文型が成立する。文型は、常に 5 種の形式から成り立つとは限らない。明治期には、2 重目的語を要する動詞からなる文型を除いた「4 文型」なども見られた。

<sup>9</sup> 厳密には完全叙述動詞、不完全叙述動詞と記されるべきであるが、特記する必要がある場合を除いては簡素さを優先し、このように記す。同様に、補語の働きをする叙述名詞及び叙述形容詞も、それぞれ名詞と形容詞と記す。



### 1.1.3 5文型の定義

以上の問題をふまえたうえで、本論文における「5文型」の定義を試みる。

表4：5文型の定義

5文型はA～Cの条件をすべて満たすものである。	
A	動詞が統語素性により以下の5種に分類されること。
	1. 完全自動詞：動詞以外に統語的要素を求めずに述部が構成できる動詞
	2. 不完全自動詞：述部を構成するために「主格補語」 <sup>10</sup> を必要とする動詞
	3. 完全他動詞：述部を構成するために「目的語」を必要とする動詞
	4. 複他動詞 <sup>11</sup> ：述部を構成するために「直接目的語」と「間接目的語」を必要とする動詞
	5. 不完全他動詞：述部を構成するために「目的語」と「目的格補語」を必要とする動詞
B	Aの分類に基づき、単文の平叙文の形式において述部や文が一括形式化されること。
C	統語分析の結果、5種の述部形式がAの1～5の順序でまとめて記述されること。

定義Aは、5文型に見られる動詞の種類とこれらが求める統語要素を規定したものである。しかし、Aだけでは5文型の定義を満たさない。例えば斎藤（1898）は、文の公式が提唱されるより約20年前に5文型と同じ順序で動詞の分類をした。

#### Summary: —Verbs Classified.

- |                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| I. Intransitive | { | Complete<br>Incomplete (+ <i>Nominative Complement</i> )  |
| II. Transitive  | { | Complete (+ <i>Object</i> )<br>Dative Verbs (+ <i>Indirect Object</i> + <i>Direct Object</i> )<br>Incomplete Transitive (or <i>Factitive</i> ) Verb<br>(+ <i>Object</i> + <i>Objective Complement</i> ) |

(斎藤 1898, p. 11)

Onions (1904) や細江 (1917) より前に斎藤 (1898) が5文型と同じ分類をしたことは、これまで示されてきた (大村 1957, p. 212, 中村 2015, pp. xxxv-xxxvi)。しかし、斎藤 (1898) は「文を単位とした統語論の視点を欠いたものであった」と評された (大村 1957, *Ibid.*)。

Verbs Classified が示されたのは、1898年から翌年にかけて刊行された *Practical English Grammar* という4巻本の第2巻であった。4巻の内訳は、I.名詞、冠詞、形容詞、代名詞、II.動詞、III.前置詞の用法、IV.副詞、前置詞、接続詞であった。4巻本は、第3巻以外は品詞別に構成された。各品詞の特徴は詳細に述べられたが、文の構造に関する統語分析は見られなかった。Verbs Classified の記述が見られたのも、動詞と動詞が求める統語要素について個別に列記したものをまとめた個所であっ

<sup>10</sup> 主格補語以下の統語的文法用語は、現在の日本の教育英文法で用いられるものと差異はない。これら、もしくはその他の文法用語については必要に応じて定義を行う。

<sup>11</sup> 直接目的語と間接目的語を同時にとる動詞は、教育英文法では授与動詞や与格動詞と呼ばれ、英文ではともに *Dative Verb* と記される。しかし、動詞に授与性がない場合や、動詞が目的語と与格関係にない場合も見られる。ゆえに、本論文では2つの目的語をとる動詞を複他動詞 (*Ditransitive Verb*) と記す。

た。この分類をもとに述部や文が統語分析されることはなかった。

Verbs Classified のように動詞の統語素性をとらえた分類を試みたものもあったが、当時の国産英文法書では、文を単位とした本格的な統語分析は行われていなかった。まれに文分析について述べられるときは、概して文は主部と述部に分けられると述べられるのみで、動詞の特性に基づき述部を一括形式化しようとする試みは見られなかった。

斎藤（1898）で示された分類が Verbs Classified と名づけられたことからわかるように、斎藤もこの分類を提示することで文を統語分析したとは認識していなかったと考えてよい。

細江（1917）でも、Verbs Classified と同じ動詞の分類が示された。

#### 二大別五小類

- |         |   |             |
|---------|---|-------------|
| I. 自動詞  | { | A. 陳述完全自動詞  |
|         |   | B. 陳述不完全自動詞 |
| II. 他動詞 | { | C. 完全他動詞    |
|         |   | D. 与格動詞     |
|         |   | E. 作為動詞     |

（細江 1917, pp. 20-21 より抜粋）

斎藤と異なるのは、細江はこれを動詞の「二大別五小類」と名づけた後に、この分類に沿って述部を統語分析し、その結果を5つの文の公式にまとめたことである。つまり細江は、動詞を分類すること（定義A）にとどまらず、述部の一括形式化（定義B）まで推し進めたことになる。これはその後の日本における5文型の普及にとって大きな意味を持った。

5文型が日本の英語教育で普及したのは、単に品詞論で動詞を統語素性によって5種に分類したからではない。5文型は、英語のほとんどの文を分類することができ、しかも5種という少数の分類に収めることができる簡便さが日本で普及した原因となった。

文型は文を形式的に分類する手段として、教材の最初の導入か、最後のまとめで示されることが常である。また、英文法で教授・学習されるのみならず、読解や作文などで英語を総合的に学習する際の基盤でもありとされた。このように、英文を包括的かつ簡便に分類できる機能を考えると、5文型に関して定義Bのように、述部や文の一括形式化を含むことが必要となる。

定義Bにおいて単文の平叙文に限ったのは、問題を単純にするためである。例えば、Onions (1904) は以下の文は異なったFormに属するとした。

- (a) They seem clever. (p. 32)
- (b) You seem to be ill. (p. 22)

上記のうち、(a) は表1のSecond Formに属し、叙述形容詞であるcleverは主格補語である。これに対し、(b)の不定詞句であるto be illは（おそらく）副詞的で、付加詞であるとされた（p.22）。そうすると、(b)はFirst Formに属することとなる。

この問題は、不定詞句の機能と範疇に関する一貫性のなさから生じる。上記の不定詞をどの品詞

の相当語句にするかについては、意見が分かれることもある。本論文では、準動詞や句、節などの相当語句を含む文は分析の対象としない。

定義 A, B を満たしたものは、述部を 5 種の動詞の統語的特徴により形式化したこととなる。これに加え、定義 C で文型が提示される順序を規定することも本論文にとっては重要である。なぜならば、5 種の文型は、必ずしも表 4 の A1~5 の順序で示されるとは限らなかったからである。

かつては、5 文型の順序は「固定したものでなければ、絶対的なものでもないはずである」といわれていた（空西 1960, p. 60）。特に戦前に刊行された国産英文法書の中には、述部を 5 文型と同じ 5 種の動詞によって分類するものの、表 4 の A1~5 と異なった順序で提示した異種が見られた。

表 5 : 定義 A, B のみを満たした異種①

(1) S+V の形式	<i>Subject</i>	<i>Predicate</i>		
		<i>Verb</i>		
	Stars	twinkle.		
(2) S+V+C の形式	<i>Subject</i>	<i>Predicate</i>		
		<i>Verb</i>	<i>Complement</i>	
	Spring	is	warm.	
(3) S+V+O の形式	<i>Subject</i>	<i>Predicate</i>		
		<i>Verb</i>	<i>Object</i>	
	Boys	play	tennis.	
(4) S+V+O+C の形式	<i>Subject</i>	<i>Predicate</i>		
		<i>Verb</i>	<i>Object</i>	<i>Complement</i>
	I	found	it	easy.
(5) S+V+I-O+D-O の形式	<i>Subject</i>	<i>Predicate</i>		
		<i>Verb</i>	<i>Indirect Obj.</i>	<i>Direct Obj.</i>
	Cows	give	us	milk.

(今井 1925-1<sup>12</sup>, pp. 7-9 より抜粋<sup>13</sup>)

表 6 : 定義 A, B のみを満たした異種②

	<b>Subject</b>	<b>Predicate</b>	<b>Object</b>	<b>Complement</b>
<b>I</b>	Flowers	bloom.		
<b>II</b>	Artist	paint	pictures.	
<b>III</b>	Father	gave	{ me a watch.	
<b>IV</b>	Roses He	are became		fragrant. a general.
<b>V</b>	The people They	elected made	him the boy	president. happy.

(小日向 1925, p. 2 より抜粋)

しかし、いつの間にか、5 文型といえば表 4 の A1~5 で示された順序で述べられることが当然だと考えられるようになった。そして、この順序通りに第 1 文型~第 5 文型と呼ばれるようになった。

<sup>12</sup> 刊行年の後のハイフンは、巻を示す。「-1」は第 1 巻の意。この個所のように引用を示したり、表の中で第何巻かを示す場合は、以降もこのように略記する。

<sup>13</sup> 修正三版を参照した。初版と訂正再版（それぞれ今井 1922, 1923）にはこの記載がなかった。本来ならば入手可能なすべての改訂版を調べるべきであるが、本論文では、原則として初版、もしくは入手可能な最も古い版のみを調査した。英文法書の改訂版に見られる記述の変化については別の機会に研究する。

これ以降、本論文では、表4の定義Cの規定を満たす現行型を5文型と記し、これと異なる順序のものを「異種」とする<sup>14</sup>。そして、記述の便宜上、表4のA1～5の順序で述べられた文型を、それぞれ第1文型～第5文型と記す。

#### 1.1.4 本論文が立脚する文法論の枠組み

本論文が統語分析を行う際に立脚する文法論の枠組みについても、あらかじめ述べておく必要がある。

本論文は教育文法 (Pedagogical Grammar) の枠組みで文法を論じる。19世紀末に科学文法が生まれるまでは、文法の役割は、正用を説くことであった。

Sweet (1892, pp. 1-4) は、文法を理論的な「言語の科学 (Science of Language)」と実用的な「言語の技能 (Art of Language)」とに分けた。前者は Sweet (1892) から始まった科学文法を示す。後者が示すものは Aelius Donatus (生没年不明) が4世紀半ばに著したラテン語文法書の *Ars Grammatica* に遡る<sup>15</sup>。

教育文法は、言語の技能を向上させることを目的とし、実用的な流れを汲む語学の教授や学習に関する文法である。教育文法に関しては厳密な定義や体系は存在しないが、文法項目や文法用語などは科学文法以前の規範文法を昇華させた伝統的な文法に準じる<sup>16</sup>。

教育文法は、規範文法のようにあるべき正用を言語事実に先んじて規定するのではなく、現実の言語をありのままに観察して記述する。そうではありながら、経験的言語理論のように母国語話者が生得的に獲得したすべての文法を記述するわけではない。第2言語、もしくは外国語として言語を学習するためには、重要な項目を取捨選択せざるを得ない。

本論文では、現在英語教育で教授・学習されている実践的な文法を教育英文法と呼ぶ。教育英文法は、科学的な根拠に基づいて生まれたものではないが、現在の教育現場で定着している。一例を挙げると、教育英文法では英語の名詞の格は主格、所有格、目的格の3格に変化することを基本とするが、これは、Murray (1805, p. 55)<sup>17</sup>で提唱されたものである<sup>18</sup>。

同書の初版では、英語の名詞の格は所有格と所有格以外の2格しかないとされた (Murray 1795, p. 27)。これは所有格以外の名詞が格変化を示さないという言語事実の客観的な観察に基づく分析といえる。

しかし、Murray の英文法書の後の版では、教育現場の要請にこたえる形で、目的格を含めた3格

<sup>14</sup> 細江 (1917) より後の検定英文法教科書の分析は川嶋 (2019b) を参照。細江 (1917) より前の検定英文法教科書の分析は川嶋 (2019a) を参照。同時期の包含的な国産英文法書の分析は、川嶋 (2020c) を参照。細江 (1917) より前の国産英文法書の統語分析に関しては第5章で述べる。

<sup>15</sup> *Ars Grammatica* は詳細な *Ars Major* と抜粋版の *Ars Minor* に分かれた。川嶋 (2015a) では、Orme (1973) の英訳を参照した。

<sup>16</sup> 科学文法と規範文法の区別に関しては第2章を参照。

<sup>17</sup> Murray の英文法書の初版は1795年刊行。1805年刊行は第12版。同じ英文法書のさまざまな版について述べる場合は、参考文献で初版、もしくは参照できた最も古い版を挙げ、最後に ( ) でその他の版を示す。初版が参照できなかった場合は、参照した最も古い版を挙げ、最後に ( ) で初版を示す。参考文献では初版を挙げ、そののちの版で引用したものは最後に ( ) で示す。

<sup>18</sup> 3格は第6版で初めて提唱された (Murray 1800, pp. 37-38)。しかし、これは教師が便宜上判断するならばという条件付きであった。Murray の英文法書における格の記述の変遷に関しては池田 (2005) を参照。

に変更された。このように、教育英文法は科学的客観性よりも利便性を優先することもある。

現代の英文法に関する研究書の中では、Quirk et al. (1985) や Huddleston and Pullum (2002) 等が、本論文の英文法に近いと考える。ただし現在の教育英文法でも、用語や分析法は異なる<sup>19</sup>。

本論文は日本における5文型について論考するので、分析及び教授・学習の体系は、歴代の学習指導要領で文法の項目として挙げられたものなど、日本の英語教育で定着しているものに準じる<sup>20</sup>。特に必要な文法用語についてはその都度定義するが、それ以外は大塚 (1983), 荒木・安井 (1992), 寺澤 (2002) 等の英語学や英文法に関する辞典に見られる定義に準拠する。

## 1.2 5文型の分類の問題<sup>21</sup>

現在の日本の教育英文法では、前節の定義Cを満たす順序で提示される5文型が標準とされている。5文型の順序が他に比べて教授・学習の点で合理的であるならば、現行型が他を淘汰したことが理解できる。しかし、5文型の順序には、合理的な教授・学習を困難にする問題が2つ見られる。

第1の問題は、統語的弁別素性に基づく動詞の最小対が2つ存在するにもかかわらず、これらの関係がわかりにくい順序となっていることである。動詞は表7において目的語の要・不要により自動詞と他動詞という最小対をなす。

表7：目的語の要・不要による最小対

-O	自動詞
+O	他動詞

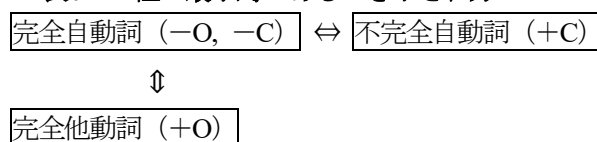
また、動詞は、表8において補語の要・不要により完全動詞と不完全動詞という最小対をなす。

表8：補語の要・不要による最小対

-C	+C
完全動詞	不完全動詞

表8の最小対は、表7の最小対とは異なる軸で表されるべきである。そうすると、(-O, -C)の素性を持つ完全自動詞と、それぞれ(+O)と(+C)の素性で対立する完全他動詞と不完全自動詞の関係は、表9のように別々の軸で示されなければならない。

表9：2種の最小対のあるべき示され方



<sup>19</sup> Quirk et al. (1985) は5文型に主語と目的語に言及する義務的な副詞を加えた7種の Clause Type を提唱した。Huddleston and Pullum (2002) は Complement の代わりに Predicative という用語を用いた。その他にも日本で行われる標準的な教育英文法と異なる点がある。

<sup>20</sup> 日本の教育英文法について要領よくまとめられたものとしては荒木 (1978, pp. 6-20) を参照。

<sup>21</sup> 本節は Kawashima (2009) に基づく。筆者の代替モデルは川嶋 (2014a, 2015a) を参照。

しかし、5 文型では、対立軸が 2 種類あるにもかかわらず、それらをひとまとめに並べてしまったために、対立軸が見えなくなってしまう。

第 2 の問題は、5 文型では複他動詞からなる文型が「第 4 文型」として編成される点にある。このことも動詞の合理的な分類に反している。

目的語を 1 つのみとする完全他動詞と、目的語を 2 つ求める複他動詞、それに目的語と目的格補語を求める不完全他動詞からなる 3 種の文型を、(+O) という単一の統語素性に基づき分類することには合理性が見られるかもしれない。ところが、この 3 種の他動詞は、それぞれ統語的に異なった素性により分類されることがわかる。まず、完全他動詞と不完全他動詞は、以下に示すとおり、補語の有無による最小対をなすことがわかる。

表 10：補語の有無による他動詞の最小対

-C	+C
完全他動詞	不完全他動詞

表 10 に、表 9 で示した完全自動詞と不完全自動詞の最小対を加えると、表 11 になる。

表 11：目的語と補語の有無による動詞の交差分類

	-C (完全動詞)	+C (不完全動詞)
-O (自動詞)	完全自動詞	不完全自動詞
+O (他動詞)	完全他動詞	不完全他動詞

今まで見てきた分類基準は、目的語の有無と、補語の有無である。目的語と補語を弁別素性として自動詞と他動詞、及び完全動詞と不完全動詞を交差分類すると、4 種の動詞が整然と示される。ところが、5 文型では、補語の有無を基準として分類される完全他動詞と不完全他動詞からなる文型がそれぞれ第 3 文型と第 5 文型とされ、対概念をなさない。そして、これらの中に第 4 文型として割って入るのが、複他動詞からなる文型である。

表 12：複他動詞による交差分類の干渉

	-c (完全動詞)		+c (不完全動詞)
-o (自動詞)	完全自動詞 (1)		不完全自動詞 (2)
+o (他動詞)	完全他動詞 (3)	← 複他動詞 (4) →	不完全他動詞 (5)

\*動詞の右側の ( ) は文型を表す

このことにより、完全・不完全他動詞が最小対をなすことが理解されなくなる。また表 11 で示されたような補語と目的語という素性による 4 種の動詞の交差的な分類も理解されなくなる。

複他動詞を述部を含む文を第 4 文型としていることの非合理性は、論理学の観点から見ても明らかである。述語論理 (Predicate Logic) という枠組みを用いて英語の 5 文型を分析してみると、以下

のとおり、複他動詞が他の他動詞とは区別されるべきであることがわかる。

述語論理では、陳述が成立するために必要とされる主語や目的語のことを項 (Argument) と呼び、いくつの項を要するかによって述語を分類する。

項として主語を必要とするが、目的語を必要としない述語は、1項述語 (One-place Predicate) とされる。英語では、完全自動詞と不完全自動詞が1項述語とみなされる<sup>22</sup>。

項として主語と目的語の2つを必要とする述語は2項述語 (Two-place Predicate) とされる。英語では、完全他動詞と不完全他動詞が2項述語に相当する。

これらとは異なり、主語に加えて2つの目的語を項としてとる述語は3項述語 (Three-place Predicate) とされる。英語では、複他動詞を含む述部は3項述語とみなされる。

述語論理で5文型を分析すると、表13のようになる。

表13：述語論理による英語の文の分析

1項述語

1項述語 (-C)	V (S)		1項述語 (+C)	V (S)	
例	twinkle (Stars)	完全自動詞	例	is kind (James)	不完全自動詞
英文	Stars twinkle.	第1文型	英文	James is kind.	第2文型

2項述語

2項述語 (-C)	V (S, O)		2項述語 (+C)	V (S, O)	
例	catch (cats, mice)	完全他動詞	例	made merchant (Father, me)	不完全他動詞
英文	Cats catch mice.	第3文型	英文	Father made me a merchant.	第5文型

3項述語

3項述語	V (S, O, O)	
例	gave (he, me, dog)	複他動詞
英文	He gave me a dog.	第4文型

以上、述語論理による分析によると、表12に見られた問題は、2項述語である完全他動詞と不完全他動詞を述部に持つ文型が、それぞれ第3文型と第5文型とされ、その間に3項述語である複他動詞を述部に持つ文型が第4文型として配置されたことが原因であることがわかる。

現在、表4Aの1~5の順序で示される5文型が当然の教義のように教授・学習されているが、異種のほうが合理性において優る点もある。例えば、表5で見られた分類は、まず交差分類された動詞により4種の文型を提示し、その後に複他動詞による文型を配したと考えられる。表6で見られた分類は、述語論理により1項述語から3項述語までを述部に持つ文型を提示し、その後に不完全自動詞を述部に持つ文型を配したと考えられる。ところが、現在の視点からは、表5, 6の分類に基づいた文型は異種とみなされる。

<sup>22</sup> 述語論理においては、補語は項とならない (安井他 1983, p. 141)。ゆえに、補語を伴う不完全動詞は、対応する完全動詞と同じ数の項を持つ述語となる。

以上見てきたように、現在の5文型の順序には合理性の点で問題がある。にもかかわらず、異種に優って主流となり得たのはなぜなのか、現在のところ明らかになっていない<sup>23</sup>。

本論文では、海外での統語分析の発展について、細江（1917）において文の公式が提唱されるまでの統語分析の発展の段階で、どのような動詞の分類や文型が見られたのかなど、日本の英文法史における統語分析の発展と文型の関係も明らかにする。

### 1.3 研究の方法

本論文は、実証的文献調査に基づく。研究の主眼は国内外で著された英文法書に見られる統語分析やこれに立脚する述部の形式分類がどのように発展し、最終的に5文型となっていったかについての文献研究に置かれる<sup>24</sup>。

筆者が2017年に日本の文献に見られる5文型に関する研究を始めたときは、検定英文法教科書のみを調査対象とした。その理由は、明治末期までの英文法は教科書を中心として発展したことと、明治期以降の文献で体系的に調査ができるのは、旧制中学校の検定英文法教科書であったことであった。

その一方で、斎藤（1898）や細江（1917）など、教科書以外の英文法書も5文型の研究には欠かせない。このことから、本論文ではすべての国産英文法書を調査対象とした<sup>25</sup>。

国産英文法書に関しては、国立国会図書館や文部科学省教育政策研究所教育図書館などに所蔵されているすべての英文法書を調査した。

明治期より前に海外で著されたものや、明治期以降日本にもたらされ、英語の教授・学習に用いられたものについても、国産英文法書に直接・間接的に影響を与えたものに関しては調査した。海外で刊行された英文法書に関しては大英図書館（The British Library）やニューヨーク公共図書館（New York Public Library）をはじめとした海外の図書館で調査した。また、Internet Archive、Google ブックス、Forgotten Books などのオンライン検索で入手できる英文法書も調査した。

文献の調査対象期間は、国産英文法書と、海外で著された英文法書とで異なるが、ともに統語分析という手法が用いられた以降について調べた。英文法における統語分析の始まりを明確に規定することはできないが、本論文で取り扱う統語的な分析を用いた文法書は、Becker（1830）を起点とする。国産英文法書で統語的な文法用語や分析を用いたものは、Cox（1880, 1881）を起点とする。

調査対象期間の終了は、国内外の英文法書とも、細江（1917）が刊行された1917年4月28日までとした。

<sup>23</sup> 細江（1917）以降に文型の数や順序がどのように推移し、現行型に収束したかについては別の機会に論じる。このことに関する予備的研究は、川嶋（2019b）を参照。

<sup>24</sup> 明治時代の国産教科書の発展に関しては、近年では斎藤（2014）にまとめられた。ここでは社会情勢や学制の変化なども要因としてとり入れられ、包括的な研究がなされた。しかし、述部の統語分析については触れられなかった。

<sup>25</sup> 国産英文法書の分析は、第4章と第5章で述べる。



## 第2章 統語分析に関する史的研究<sup>26</sup>

本章では、5 文型の史的研究の起点として、海外での統語分析の誕生と英文法への適用に関する研究疑問①について明らかにする。

筆者が取り組むまでは、統語分析の体系的な史的研究はほとんどなされなかった。

日本では、伊藤 (1991) が部分的な研究を行ったことがある。しかし、同論文は、Complement という文法用語の起源を遡上しただけのものであった。海外でも、統語分析の誕生から英文法への移入と発展について体系的に研究されたことはなかった。University of Bielefeld 名誉教授である John Brian Walmsley は、英文法史研究の第 1 人者であるが、筆者が知らせるまで、本章で述べる統語分析の史的研究については知悉しなかった (Walmsley, p.c.)。

### 2.1 統語分析と規範文法

現在の教育英文法に通じる統語的な体系や文法用語が発展したのは 19 世紀半ばであるが、当時の英文法は、分析法も立脚する学術体系も現在とは異なるものであった。まず、当時の分析法と科学体系について史的観点から明確にする。

#### 2.1.1 品詞解析と統語分析<sup>27</sup>

英文法のみならず、ヨーロッパにおける言語の教授・学習は長い間ラテン語文法の教授法を踏襲してきた。最初の英文法書といわれる Bullokar (1586) も、当時の欽定ラテン語文法書であった William Lily (1468-1523) の文法書<sup>28</sup>の記述に依拠し、例文を英語に置き換えただけのものであった<sup>29</sup>。

ラテン語は屈折言語であり、語単位の語形変化や屈折などについて個別に解析することが教授・学習の基本であった。このような手法は品詞解析 (Etymological Parsing) と呼ばれた。以下に、典型的な品詞解析の例を見してみる。

#### *Specimen of etymological parsing.*

“Gratitude is a delightful emotion.”

*Gratitude* is a common substantive of the third person, the singular number, and in the nominative case. . . . *Is* is an irregular verb neuter, indicative mood, present tense, and the third person singular. . . . *A* is the indefinite article. *Delightful* is an adjective in the positive state. . . . *Emotion* is a common substantive of the third person, the singular number, and in the nominative case. . . .

(Murray 1809, p. 216 より抜粋)

上記の例文中で、emotion を例にとると、品詞、人称、数、格の情報が示されるのみであり、文の中で、他の語との関係を示す機能的側面については何も述べられていないことがわかる。しかし、

<sup>26</sup> 本章は主として川嶋 (2020a, 2022a) の研究を深化させたものである。両論文は川嶋 (2015a, 2017b, 2018b, 2019d) の個別研究を先行研究とする。

<sup>27</sup> 品詞解析と統語分析の区別については川嶋 (2015a) に基づく。

<sup>28</sup> ラテン語文法書の文法用語のゆれを問題視した英国王 Henry VIII が、1542 年に出した勅令により欽定文法書となった。同著は、Henry VIII 没後も Edward VI, Mary I, Elizabeth I と歴代の国王により欽定ラテン語文法書として指定された。筆者は英語翻刻である Gwosdek (2013) を参照した。

<sup>29</sup> 英文法史の詳細は渡部 (1965, 1975) を参照。

屈折言語であるラテン語文法に見られる名詞の格の特徴は、格が水平化した現代英語の文法とは異なっていた。文法体系が異なる言語にラテン語文法を無理やり当てはめようとするのは、「Procrustes の寝台」と揶揄された（渡部 2003, p. 124）<sup>30</sup>。

このような事情を背景に、1820 年代後半より、ラテン語文法の教授法の弊害から脱した分析法が提唱されるようになった。19 世紀末に英国で刊行された教育事典に当時の文分析について述べた個所が見られる。

**Analysis of Sentences**—Two different processes are often comprised under this term: (1) ‘grammatical’ analysis (parsing); (2) ‘logical’ analysis. The difference between them is essentially one of the degree of detail to which the analysis of the sentence is carried. Logical analysis deals with groups of words and assigns the part played by each in the structure of the sentence; parsing directs attention to the part played by each separate word and the various characters which may be ascribed to it.

(Fletcher 1892, p. 15)

(1) の文法的分析 (Grammatical Analysis (Parsing)) とは、個々の語に関するさまざまな特性を解析することであり、品詞解析と同義である。(2) の論理的分析 (Logical Analysis) は、語が文構造において他の要素とどのように関係するかについて分析したものである。論理的分析は統語分析 (Syntactic Analysis) と同じことを示していると考えてよい。

品詞の語形変化や屈折等の個別言語の形態的特徴を解析することとは異なり、語の機能により述部や文を分析することは普遍性が高かった。

英文法では 19 世紀半ばから統語分析が行われるようになった。19 世紀末には、品詞解析と統語分析は、それぞれ旧方式 (Old Method) と新方式 (New Method) と区別された (Fletcher 1892, p. 248)。

本論文では、品詞解析と統語分析という用語について、それぞれ以下のように定義してみる。

表 14：品詞解析と統語分析の定義

品詞解析	語単位で形態的特徴を解析する方法論
形態的特徴の例	名詞の格 (Case), 性 (Gender), 数 (Number), 動詞の一致 (Concordance), 時制 (Tense), 法 (Mood), 形容詞・副詞の比較 (Comparison) など
統語分析	文を最大の単位とし、語や句の配列や機能により主部や述部の内部構造を分析する方法論
機能の例	直接・間接目的語, 主格・目的格補語, 限定的修飾, 付加詞など

旧方式の解析は新方式が誕生した後でも見られた。しかし、各品詞を解析した結果を暗記するだけだった文法に統語機能に基づく理解が加わったことで、教授・学習の方法が大きく進展した。

統語分析がなされた英文法書でも、文を解析する事例は見られたが、その内容は機能的なものが中心であった。後述する統語分析の手法によって著された Arnold (1841) でも、次のように品詞解析の手法を残しつつも、文を主語と述部と目的要素に分けるなど語の機能面から分析していることが見て取れる。

<sup>30</sup> Procrustes とはギリシャ神話に登場する強盗。とらえた人を寝台に寝かせ、身長が寝台より長い場合はその部分を切りとり、短い場合は引き伸ばし、寝台に合わせた。

## EXAMPLES OF PARSING.

### I.

“I left you with a heavy heart.”

1. Find the subject. [The personal pron. *I*.]
  2. ——predicate. [The verb *left*, in the indicative mood, preterite tense<sup>31</sup>, active voice.]
  3. What notions are joined *objectively* to the verb? [The pron. *you* in the accus. case; and a substantive *heart* under the government of the preposition *with*: and having an attributive adjective with it, ‘*heavy*.’]
- ...

(Arnold 1841, p. 141 より抜粋)

5 文型は、述部を動詞や動詞が求める要素により統語分析し一括形式化したものである。祖型となった *Forms of the Predicate* が提唱されたのは 19 世紀末であり、このころには英文法書における統語分析は発展していた。しかし、19 世紀末に発展した経験科学 (Empirical Science) の視点からは、当時の文法は科学の水準に達しないものであった。

### 2.1.2 規範文法と科学文法

19 世紀末までの英文法は、規範科学 (Normative Science)<sup>32</sup> に基づいたものであった。規範科学は、行為規範である当為を規定する。これは倫理学や美学などでは現在でも主流である。規範科学に基づいた文法は規範文法 (Prescriptive Grammar) と呼ばれる。規範文法においては、文が事実に基づいて記述されるのではなく、「かくあるべき」文法が正用として教授・学習される。

規範文法は時代に求められたものであった。Elizabeth I (1533-1603) の治世のころより英国の国威が高揚した。それまで英国での公用語はラテン語であったが<sup>33</sup>、公的な機会に英語を用いる機運が高まった。しかし、当時の英語は語の綴りや発音もさまざまで、正用を規定する必要があった。

Bullokar (1586) が著されたのはこの時代であった。

規範文法は庶民階級に求められたものでもあった。18 世紀半ばに起こった産業革命で隆盛したブルジョワジーは庶民階級に属した。その英語は貴族階級のものと綴り、発音、文法において異なった。ブルジョワジーが貴族階級と交わり社会的地位を向上させるには、貴族階級の用いる「正しい英語」を習得しなければならなかった。

また、当時は構文の基準についても混乱が見られた。例えば、二重否定は、ある人は肯定文、ある人は否定文と解釈した。

この時代の文法が依拠したのは、言語事実ではなく、規定する側の社会的権威であった。本格的な規範英文法書となったのは、Lowth (1762) であった<sup>34</sup>。著者の Robert Lowth (1710-1787) は、オックスフォード大学 (University of Oxford) において神学の学位を取得した後に、同校で詩学の教授を務めた。Lowth (1762) 刊行時にはウィンチェスター大執事 (Archdeacon of Winchester) を務めて

<sup>31</sup> 過去時制 (Past Tense) の古い表現。

<sup>32</sup> 規範学 (Normology) と呼ぶほうが一般的であるが、経験科学と対照するために、本論文では規範科学と呼ぶ。

<sup>33</sup> 1066 年以降のノルマン・コンクエスト (Norman Conquest) の時代は、公文書もフランス語で記された。

<sup>34</sup> Lowth から Murray までの英文法書の発展の記述は川嶋 (2017a) に基づく。

いた。その後、晩年には宮廷席次第1位であるカンタベリー大主教 (Archbishop of Canterbury) の職を国王により与えられたという申し分のない社会的地位を得た人物であった<sup>35</sup>。

その権威に裏付けされた文法書が「二重否定は肯定に当たる」と定めた (Lowth 1763, p. 139) <sup>36</sup>。このおかげで、それまでの英文法における二重否定の混乱は収まった。その後も、英文法書の主たる目的は、正しい言葉遣いを教えることであった。

Lowth の文法書から多くをとり入れ、より実用的にしたのが Lindley Murray (1745-1826) であった。Murray (1795) を初版とする英文法書は世界的なベストセラーとなった。その後も改訂を重ねながら、およそ半世紀にわたり原著もしくは翻訳されたものが世界中で読まれた。一例を挙げると、日本初の英文法書とされる『英文鑑』も、Murray の英文法書のオランダ語訳を和訳したものであった<sup>37</sup>。

Murray の英文法書は旧方式で著された。新方式が生まれた後の英文法書も規範的なものであり続けた。これらの規範的な文法書は、学術的なものではなく、主として実用を目的として教育の現場で用いられるためのものであった。文法が学術の領域で認められるようになったのは、経験科学による研究がされるようになってからであった。経験科学は、事実が「いかにあるか」を記述することを目的とする。

19世紀末に誕生した科学文法 (Scientific Grammar) は経験科学に基づくものであった。科学文法は Henry Sweet (1845-1912) を始祖とし、Sweet (1892) の刊行を起点とするのが一般的である (大塚 1938, p. 231) <sup>38</sup>。科学文法は、一次資料を基に言語を客観的に観察し、それらの事実に基づき文法を記述することを目的とした。この目的のために、規範文法が退けた卑俗な表現もありのままに記述した。科学文法が隆盛するに従って、ヨーロッパでは、英語学を大学の講座として認めるようになってきた<sup>39</sup>。

以上からすると、19世紀半ばから末までの英文法は、統語分析の誕生により方式が大きく転換されたものの、依然として規範文法の域を脱しないものであったこととなる。このことを念頭に、以下、統語分析の誕生と発展について述べる。

## 2.2 Complement と補語<sup>40</sup>

本論文では、英文法における統語分析の発展に関しては、Complement と補語という文法用語に着目し、どのようにして現在の教育英文法で見られる補語と同じ分析が成立したのかを探究する。述

<sup>35</sup> Lowth は健康上の理由で辞退している所以在位記録はない。

<sup>36</sup> 第2版の *Adverbs have no Government* (Lowth 1763, pp. 138-140) という項目の中に示されている。筆者が大英図書館で調査した初版では *Adverbs have no Government* という項目は示されたものの (Lowth 1763, p. 126) 内容がすっかり脱落していた。ゆえにここでは第2版から引用した。

<sup>37</sup> 『英文鑑』は渋川敬直により、1840年に成稿された。底本は Murray の *English Grammar* のオランダ語訳である *Engelsche Spraakkunst* であった。『英文鑑』の詳細は、杉本 (1993) を参照。

<sup>38</sup> Sweet に関するまとまった記述は、石橋 (1969) を参照。

<sup>39</sup> 例えば Jespersen がコペンハーゲン大学最初の英語学教授となったのは1893年であった。

<sup>40</sup> 注2でも述べたが、本節では海外の英文法において Complement という用語が誕生した経緯と、現在の日本の教育英文法における補語と同じ役割を果たすまでについて述べる。ゆえに、原書で表記されたものを Complement と記し、補語と区別する。

部を統語分析するもののうち、Complement と補語、そしてこれを求める動詞について考察することは、Object や Indirect Object などの他の統語要素について考察するよりも有効である。以下にこの根拠を示す。

英文法では他動詞が動作を伝達する対象が Object と命名された。これは、現在の教育英文法で使用される目的語とほぼ同じ働きをする。Object という用語の初出は、品詞解析の方式で英文法書が書かれた 17 世紀末に遡る (Lane 1970, p. 83/254)<sup>41</sup>。この点において Object という用語は統語分析の誕生や発展を調べることに適していない。

Indirect Object という用語は Object とともに用いられ、英語の 2 重目的語の体系を適切に表した。この 2 つの用語は、おおむね現在の教育英文法の間接目的語と直接目的語に相当した<sup>42</sup>。

古英語では名詞の格がさまざまな屈折で表された。直接目的語に相当する格は対格 (Accusative Case) であった。一方、間接目的語に相当する要素は与格 (Dative Case) で表されたり、対格で表されたりした。現代英語になって、間接目的語に相当する語の格が水平化され、区別がつかなくなった。Indirect Object という用語によって、これまで対格と与格の 2 種が存在したものがひとまとめにされ、直接目的語と対をなすように示されるようになったことで文法の記述が簡素化されたことは良い点である。

しかし、間接目的語にあたる要素については、2 つの問題がある。

1 つ目の問題は、間接目的語が目的語と認められなかったことである。18 世紀半ば以降に現代英語について述べた規範英文法書では、間接目的語に相当する名詞は、目に見えないが存在が「了解された前置詞 (Understood Preposition)」に支配されるとされた (Lowth 1762, pp. 131-132, Murray 1795, p. 123)。この考えは当時主流となったが、間接目的語を副詞扱いすることとなる。この点で現在の教育英文法では一般的ではない。

2 つ目の問題は、Indirect Object という用語の起源について定かではないことである。19 世紀半ばのある時期に Indirect Object という用語が提唱され、Object と異なる統語的な要素による分析が示されるようになった。しかし、この用語の初出は、正確にはわからない。

これまでの筆者による先行研究では、Indirect Object の初出は、Mason (1858) まで遡上した (川嶋 2020a)<sup>43</sup>。しかし、本論文を執筆している際に、Brown (1851) に Indirect Object という用語が見られた。同書は、以下の文で示された了解された前置詞の位置に [to] が現れると正用とは言えなくなると述べた。

Give [to] truth and virtue the same arms which you give [to] vice and falsehood, and the former are likely to prevail.

(Brown 1851, p. 498)

<sup>41</sup> 同書については、1700 年に刊行された原本は参照できなかった。代わりに、復刻版を収めた大塚 (1970) を参照した。同書の中で原典と復刻版のページが対照された (益田 1970, pp. 437-439)。本文では、X/Y の形で、X で原典のページを示し、Y で復刻版のページを示した。

<sup>42</sup> おおむね現在と同様の使われ方であったものの、2.4.2 で見る Double Object に目的語と目的格補語の対を認める Morell (1852) のような分析も見られ、必ずしも統一された用語として確立してはいなかった。

<sup>43</sup> 筆者の 2 重目的語の史的研究は川嶋 (2015d) より始まった。

代わりに、間接目的語にあたる *truth and virtue* を *Indirect Object* という用語で表すことが普遍的合意 (*universal consent*) であると述べた (*Ibid.*)。

同書は基本的に旧方式で著された。そして、品詞解析に統語分析の手法を一部取り込んだ統語的解析 (*Syntactical Parsing*) という、品詞解析と統語分析の中間的段階ともいえる手法を用いた (*Brown 1851, p. 452*)。

同書が、統語分析の手法で書かれた文法書で *Indirect Object* の初出が見られた *Mason (1858)* よりも 7 年前に *Indirect Object* という用語を用いることが普遍的な合意と述べたことの経緯は、現時点の研究ではまったくわからない。これらの理由から、*Indirect Object* を基軸として統語分析の誕生や発展を調べることも困難である。

これに対して *Complement* という用語は述部の中で不完全動詞を補う統語的な役割を果たすものを表す。当然、旧方式の英文法書では一切見られない。この点で、統語分析の史的研究の基軸とすることに意義がある。

19 世紀の英文法書に見られる *Complement* は、現在の教育英文法における補語以外のさまざまなものを示してきた<sup>44</sup>。これが 19 世紀末には、基本的に補語と同じ働きをするものが主流となってきた。ゆえに *Complement* という文法用語が誕生し発展する過程を調べることは、述部の統語分析の発展について調べることに通じる。

以下に本論文で補語とするものを定義し、さまざまな英文法書で異なった統語的役割を担うものとして示された *Complement* と区別する。

表 15：補語の定義

	教育英文法において、不完全動詞を含む述部の不完全性を補って述部を完成させる名詞（代名詞）もしくは形容詞。 補語は、主格補語と目的格補語の 2 種に分かれる。	
補語	主格補語	不完全自動詞を含む述部の不完全性を補って述部を完成させる名詞（代名詞）もしくは形容詞。5 文型における第 2 文型に見られる。 例：John is <u>a student</u> . (名詞) John became <u>ill</u> . (形容詞)
	目的格補語	不完全他動詞を含む述部の不完全性を補って述部を完成させる名詞 <sup>45</sup> もしくは形容詞。5 文型における第 5 文型に見られる。 例：They made John <u>their mayor</u> . (名詞) They made John <u>angry</u> . (形容詞)

### 2.3 統語分析の誕生—Becker (1830)

ここからは、統語分析の誕生と発展の過程について、具体的に見ていく。統語分析は、ドイツ人

<sup>44</sup> Fowler (1937, pp. 602-603) は当時 *Complement* の用法が 4 種類提唱されていることを示した。そのうちで最も標準的なものは、補語の定義を満たした用法であると述べた。

<sup>45</sup> 目的格補語として働く代名詞は一般的には見られない。表 1 で見た *Forms of the Predicate* でも目的格補語にあたるものとして名詞と形容詞のみ示している。

の文献学者であった Carl Ferdinand Becker<sup>46</sup> (1775-1849) が著した Becker (1827) により始まったとされる (Fletcher 1892, p. 16)。

当時、言語の研究は比較文献学 (Comparative Philology) と呼ばれた領域で行われた。この分野ではドイツが最先端であり、歴史学と民俗学に基づき印欧諸語の祖語となるものを探求することが研究の主流であった。比較文献学が立脚した研究手法は各国語の言語資料から祖語の文法や語いを推論する帰納法的接近法であった。

これに対し Becker は、すべての言語は論理的及び哲学的原理に従うとし、演繹的に言語を分析しようとした。この点で、Becker の方法論は斬新なものであった。

Becker が提唱した統語分析は英文法に大きな影響を与えることとなるが、これまで日本で Becker の文法体系が英文法と関連して述べられたことはほとんどなかった。Becker の文法理論から始まる英文法の旧方式から新方式への転換に関しては、筆者が初めて明示した (川嶋 2015a, pp. 383-84)。

以下に、まず Becker の統語分析の体系を示し、これが英文法に適用され、改良されていく過程を示す。

Becker は 1830 年に英語話者向けに英語で書かれたドイツ語文法書を刊行した。同書は Becker が提唱した統語的な分析法を体系的に述べたものであった<sup>47</sup>。同書は、文を単位とした中で、語が果たす役割を叙述的 (Predicative)、限定的 (Attributive)、目的的 (Objective) という 3 種の機能に分けた分析を行った。

同書の目次を見ると、Becker が提唱した統語的分析の概要がわかる。

Chapter I.—Syntax of the Predicative Combination  
Chapter II.—Syntax of the Attributive Combination  
Chapter III.—Syntax of the Objective Combination  
Chapter IV.—Syntax of Compound Sentences  
Chapter V.—Of Construction

(Becker 1830, pp. xi-xii)

叙述的結合 (Predicative Combination) とは、主部と述部間の機能的関係を示す。限定的結合 (Attributive Combination) とは、形容詞とそれが修飾する名詞との機能的関係を示す。目的的結合 (Objective Combination) とは、述部における動詞と他の要素間の機能的関係を示す。このほかに、属格と名詞の関係が叙述的結合に含まれたり、動詞と副詞の関係が目的的結合に含まれたりするなど、複雑な分析も見られた。

次の表に、それぞれの代表的な例を示す。

<sup>46</sup> Becker のファーストネームは、ドイツ語表記では Karl。ドイツで刊行された Becker (1827, 1829) では Karl と表記され、英国で刊行された Becker (1830) では Carl と表記された。本論文は、Becker (1830) について述べる機会が多いので、Becker のファーストネームを Carl と表記する。また、参考文献においても、混乱を避けるために Becker (1827, 1829) の著者名を Becker, C. F. とした。

<sup>47</sup> Becker (1830, p. iv) は、Becker (1827) とドイツ語話者向けに著されたドイツ語文法書である Becker (1829) を発展させたものが Becker (1830) であると述べた。ゆえに本論文では、Becker の理論については Becker (1830) を基底として述べる。

表 16：結合の種類と代表的な例

結合	例
叙述的	men die, men are mortal, this person is a thief
限定的	a mortal man, a dying man
目的的	he writes a letter

(Becker 1830, pp. 8-10 より抜粋)

Becker は、3種の機能は言語に普遍的に当てはまると述べた。Becker (1830) の分析は格が水平化された現代英語を分析することに適していた。しかし、Becker 理論を英文法に適用することには、3つの問題が見られた。

第1の問題は、Becker の分析が論理学に依拠したことである。命題 (Proposition) を取り扱う論理学では、文法的に整理された論理式 (Formula) を形式的に計算するのが主たる目的なので、自然言語に見られる詳細な違いは区別しない。例えば、Birds are flying. という文と Birds fly. という文が命題的には同じ扱いをされると指摘された (Fletcher 1892, p. 16) <sup>48</sup>。

また、Becker (1830) では英語の Be 動詞に相当するものは連結詞であり、主語と述部である形容詞を結ぶ役割しか果たさないとされた。

<i>Subject</i>	<i>Copula</i>	<i>Predicate</i>
the flower	is	beautiful
die Blume	ist	schön

(Becker 1830, p. 252) <sup>49</sup>

このように、Be 動詞を動詞として扱わないことは、論理命題として文を分析する論理学では基本的な考え方である。しかし、文法論の観点からは、Be 動詞は人称、時制などの語形変化をする動詞とみなされる。そして、主格補語となる形容詞や名詞が Be 動詞の不完全性を補い、動詞とともに述部を完全なものにすると考えられる。

第2の問題は、動詞を中心としてドイツ語と英語の文法が異なったことであつた。ドイツ語では、Be 動詞以外の不完全動詞については、派生動詞 (Derivative Verb) の形で表されると述べられたり、抽象的動詞 (Notional Verb) であるとされたりした。

#### ドイツ語の派生動詞と対応する英語の例

erlahmen, erkalten, erfalten: to become lame, cool, strong

(Becker 1830, p. 36)

#### ドイツ語の抽象的動詞と対応する英語の例

werden, e.g. er wird reich, er wird alt: become, he becomes rich, he grows old

(Becker 1830, p. 64)

<sup>48</sup> Becker (1830) では、Birds are flying. のような文の Be 動詞がどのように分析されるかについては具体的に述べられていない。He is writing. という文が He has written. や He will write. という文と時間関係で区別されることは示された (p. 6)。しかし、これらは単に話者が現在存在するか否かの区別であるとされた。

<sup>49</sup> このほか、次の太字下線を連結詞とした例が示された：du **hast** gehört (you have heard), der Knäbe **kann** sprechen (the boy can speak), der Fremde **reiset** ab (the stranger sets out)。これらは、補語と関係ないので論じない。



上記の派生動詞はドイツ語では単独の動詞である。しかし、英語では派生動詞にあたるものは不完全自動詞と主格補語によって表される。ドイツ語でも抽象的動詞は動詞であり、主格補語にあたる要素と統語的關係にあるとされた。同じ不完全自動詞でも、抽象的動詞を動詞とみなす分析と Be 動詞を連結詞とみなす分析は異なることとなった。

第3の、そして最大の問題は、目的的結合の分析であった。目的的結合は他動詞と目的語の關係以外の多くのものを含んだ。抽象的動詞である不完全自動詞と主格補語にあたる要素の間の作為關係も目的的結合とされた。これらは、以下にまとめられる。

表 17 : Chapter III. Syntax of the Objective Combination

名称
Relation of Causality
Dative Relation
Genitive Relation
Ablative Relation
Accusative Relation
Factitive Relation
Preposition Expressive of Causality
Relation of Locality
Relation of Time
Relation of Manner

(Becker 1830, p. xii)

表 17 の關係のうち、与格、対格、属格 (Genitive) は、それぞれ、英語の間接目的語、目的格、所有格に相当するラテン語文法の用語である。これらは 19 世紀の英文法書によく見られた。

その他、作為 (Factitive) とは、英文法では不完全動詞と目的格補語の關係を表す。しかし、後述するように、Becker の作為關係は自動詞も含んだ。奪格 (Ablative) は、英文法では格として表されない。これは基本的に「～から」など、分離の起点を表す。

これら 5 種の關係は因果關係 (Relation of Causality) の下位区分とされた。因果關係は、人や物が動作を行う際に他のものに対して持つ総合的な關係であるとされた。ここまでは、動詞と動詞が求める要素との統語的關係であると考えることができる。

しかし、因果關係のほか位置 (Locality)、時間 (Time)、様態 (Manner) など、品詞解析において通常副詞とされるものや、冠詞や指示語などにあたるものまで目的的結合に含まれた。そして、目的的結合において動詞と目的的結合で結ばれるものはすべて目的的因子 (Objective Factor) とされた。さらに、述部となる形容詞に関連するすべての要素までが目的的因子であるとされた。

§176.

**Every notion referred to a verb or adjective, in whatever form it be expressed,** is to be considered as **an objective factor**, e.g. he will come *tomorrow*; he works *actively*; he travels *with haste*; he calls you *foolish*; I think him *clever*; he looks *pale*.

(Becker 1830, p. 208)

第 176 項の最後の 3 つの例は不完全動詞と補語を含む。最後の例は、一般動詞が主格補語をとるもので、目的語は含まない。それにもかかわらず、これらも目的的關係の一部である作為關係の事例とされた。

そして、目的語のみをとる他動詞も、1 つの行為が Object の自動詞的行為を生じさせるならば作為動詞であるとされた。これはドイツ語の作為動詞がほとんど派生動詞であることが理由となっている。

Transitive verbs are called Factitive, if they imply an action, which **again causes an intransitive action of the supplementary object**: e.g. *fell*, to *raise* (to make one fall, to make one rise).

(Becker 1830, p. 4)

このように、Becker の分析はそのまま英文法に適用できるものではなかった。

## 2.4 英文法における Becker 理論の適用と改良

英文法における統語分析に関しては、John Daniel Morell (1816-1891) が Becker 理論を本格的に導入した後に Charles Peter Mason (1820-1900) が改良を加えたと述べられた (Fletcher 1892, p. 16)。以下に、Becker (1830) で提唱された統語分析が英文法でどのように適用され、現在の教育英文法に見られる形に発展していったのかを概観する。

### 2.4.1 Complement の初出—Arnold (1848)

Morell が著した英文法書以前にも、Complement の初出を遡上する、英文法史上意義深い文献がある。それは、これまで明らかにされてきた Complement の初出を 10 年遡った Arnold (1848) と、その基礎となった Arnold (1841) である。

*Oxford English Dictionary (OED)* は、掲載するすべての語の初出を示す。同辞典では、Complement という用語は Mätzner (1874) が初出であるとされている。伊藤 (1991) は Complement の起源を Mason (1858) まで遡上した。同論文では、Mason (1858, p. viii) で、T. K. Arnold という人物が Complement という用語を用いたと述べたことが紹介されたが、この人物と文法書は同定できなかった。

このうち、川嶋 (2015a, 2019d) で、T. K. Arnold とは、Thomas Kerchever Arnold (1800-1853) であり、Arnold (1848) に Complement という用語が見られることが明らかにされた。以下に Arnold の文法書における Becker 理論の影響と補語の分析について見ていく。

Arnold は 1838 年に英文法書を刊行した。そして、この序文で Becker の名前が挙げられ、同書の執筆に影響を与えたと述べられた (Arnold 1838, Preface)。しかし、初版では品詞解析を行った語形論 (Accidence) しか述べられず、Becker の統語分析の体系は反映されなかった。

Arnold の英文法書は、1841 年に第 2 版が刊行された。これは初版とは別物といってもよいくらいに大きく改訂された。この第 2 版以降は、第 1 部が語形論、第 2 部が統語論と区別された。第 2 部は新方式の枠組みで書かれた。そして、Becker の体系が本格的にとり入れられた。このことは第 2

版第2部の章立てを見てもわかる。

- § i. THE PREDICATIVE COMBINATION
- § ii. THE ATTRIBUTIVE COMBINATION
- § iii. THE OBJECTIVE COMBINATION
- § iv. COMPOUND SENTENCES

(Arnold 1841, p. ix)

これは、Becker (1830) の章立てとほとんど同じである。しかし、同書は目的的结合について改良した。

表 18 : THE OBJECTIVE COMBINATION

	名称
1	Infinitive Mood
2	Copulative ( <i>or</i> Apposition) Verbs
3	Objective Genitive Relations
4	Dative Relations
5	Genitive Relations— ‘ <i>to,</i> ’ ‘ <i>for</i> ’
6	Ablative Relations— ‘ <i>by,</i> ’ ‘ <i>with</i> ’
7	Other Prepositions
8	Space and Time
9	A Sentence

(Ibid.)

表 18 の 2 から 6 が Becker (1830) で因果関係の下位分類であった与格、属格、奪格、対格、作為の 5 種の関係にあたる。この中で、作為関係が連結 (同格) 動詞に代わったことが Complement の誕生につながる。

Arnold (1841) では、不完全自動詞の主格補語にあたる要素の分析は Becker (1830) を踏襲した。Be 動詞の名称は「連結詞」あるいは関連 (‘Copula’ or Link) とされた。この働きは、Becker (1830) で示された連結詞と同じく叙述的關係において主部と述部を結ぶとされ、主格補語の働きをする名詞や形容詞が述部となった (Arnold 1841, p. 87)。Be 動詞以外の不完全自動詞は以下のように述べられた。

325 Verbs of becoming, turning out, &c.: passive verbs of calling, appointing, making, considering, thinking<sup>50</sup>, take **a substantive or adjective (in the nom. case)** to form the predicate with them.

‘He will turn out a *villain*.’ ‘He becomes more and more *troublesome* every day.’ ‘He is called *Peter*.’ ‘He was appointed *commander* in chief.’ ‘He was chosen *king*.’

(a) Verbs of *becoming, being, seeming,* | Under *making* are included *electing*  
And passive verbs of *making, calling, deeming.* | *appointing* &c.

(b) A verb of *designation, choice, &c* in the passive voice is **a strengthened copula**, being used to join the *predicate* to the verb, but with the addition of some notion which forms **part of the predicate**.

‘He is chosen general’ = ‘He is (*by selection*) general.’

<sup>50</sup> 不完全他動詞の受動態が不完全自動詞と併記され、主格補語にあたる要素と共起すると述べられることは、この時代の英文法書ではよく見られた。

‘He is *thought* weak’ = ‘He is (*in the opinion of many*) weak.’

(c) These verbs may therefore be called *copulative verbs*, from the resemblance of their use to that of the copula.

(d) They are sometimes called *apposition verbs*; the second nominative standing in a sort of *apposition* to the first.

(Arnold 1841, pp. 90-91)

第 325 項の (b) では、不完全他動詞の受動態は、Be 動詞とは異なり強化された連結詞 (Strengthened Copula) であるとされた。不完全他動詞の受動態は、不完全自動詞と同じ働きをするもので、連結動詞 (Copulative Verb) もしくは同格動詞 (Apposition Verb) として動詞扱いされ、述部の 1 部をなすとされた。そうすると Becker が述部とした名詞や形容詞が述部でなくなる。しかし、これらほどもに「(主格である) 名詞もしくは形容詞 (Substantive or Adjective (in the Nom. Case))」と記されただけで、Complement という用語は用いられなかった。

連結 (同格) 動詞が他動詞である場合は、不完全な述部 (Incomplete Predicate) が形成され、叙述を完成させるために、受動態の場合は主格、能動態の場合は対格を求めるとされた。

#### *Copulative (or Apposition) Verbs*

374 A substantive or adjective is used objectively in the accusative, with the active voice of such verbs as to *call, appoint, make, consider, think, &c.*

‘They call him a hero [sic].’<sup>51</sup> ‘They chose Marius a *general*.’

(a) Also ‘to consider a man *as* a hypocrite;’ ‘to choose such a one *for* their general.’<sup>52</sup>

375 It thus appears that the verbs to *make, to render, to appoint, to elect, to think, to consider*, are (in this use of them) *incomplete predicate* requiring a nominative, if they are in the passive voice, and a second accusative, if they are in the active voice, to *complete their predication*.

(Arnold 1841, p. 103)

ここで述べられた主格と対格は、それぞれ主格補語と目的格補語の働きをする。第 374 項と第 375 項の記述は、格に言及する以外は、教育英文法で目的格補語が必要となる場合の記述とよく似ている。

第 2 版より 7 年後に刊行された第 4 版の構成と記述は、第 2 版とほとんど同じであった<sup>53</sup>。第 374 項と第 375 項の記述も 1 点を除いては同じであった。その 1 点とは、第 4 版で第 375 項の最後に以下の文言が加えられたことであった。

—this second *nom.* or *acc.* may be called ‘*the Complement of the Predicate*.’

(Arnold 1848, p. 104)

<sup>51</sup> 本来は次の文の“*general*”と同じく斜字体になるべき。本論文は史的研究を行うので、再現性を重視し、斜字体や大文字などを含め原文の表記をそのまま記した。そのうえで、誤植であると推定されるものには英語で記述された箇所には[sic.]、日本語で記述された箇所には(ママ)とつけた。

<sup>52</sup> 前置詞句が連結 (同格) 動詞とともに用いられる場合も目的格補語と同様の分析をした。このことも Becker (1830) を踏襲したものである。

<sup>53</sup> 1843 年に第 3 版が刊行された (Görlach 1998, p. 36)。しかし、筆者は調査できなかった。第 3 版に Complement という文法用語が見られるかわからないので、現時点では暫定的に Arnold (1848) を Complement の初出文献とする。

現在までの研究では、これが **Complement** という文法用語の初出となる。

Becker (1830) では、不完全他動詞と目的格補語は作為関係にあるとされた。しかし、補語の働きをする要素は、名詞であれ形容詞であれ、主格または対格と呼ばれた。Arnold (1848) も、**Complement** に関しては受動態とともに用いられる場合は主格、能動態で目的格補語にあたる場合は、もうひとつの対格であると名詞の格を解析した。しかし、**Complement** という用語によって述部の内部の統語的な関係を示した点が異なる。

第 374 項の説明を読むと、Arnold が提唱した **Complement** は不完全他動詞が能動態の場合は目的格補語となり、受動態の場合は主格補語となる。不完全他動詞の受動態は不完全自動詞と同じ振り舞いをするように思えるが、ここを含め、不完全自動詞そのものが主格補語として **Complement** をとる記述は見られない。不完全自動詞について **Complement** を認めないことは、第 325 項に見られるように不完全自動詞については異なる分析をしたことが原因かもしれない<sup>54</sup>。この点を考慮すると、Arnold が提唱した **Complement** は補語の定義を完全に満たしたとは認められない。しかし、**Complement** という文法用語を用いて不完全動詞を統語的に分析したことは画期的であった。

#### 2.4.2 目的的關係の改良と改悪—Morell (1852)

Arnold (1848) の 4 年後に刊行された Morell (1852) では、より発展した統語分析が示された。同書には、*After the Plan of Becker's German Grammar* という副題が添えられた。このことから同書が Becker の統語分析に立脚したことがわかる。同書も叙述的、限定的、目的的の 3 種の関係<sup>55</sup>に従った分析をした。

同書では、**Parts of Sentence** による分析が示された<sup>56</sup>。以下に例を示す。

表 19 : **Parts of Sentence** の分析

Confessed from yonder slow extinguished cloud, all ether softening, sober evening takes her wonted station in the middle air, a thousand shadows at her beck.

Part of Sentence.	Modification.	Example.
Subject enlarged by	qualified a Passive participle phrase	Sober evening, Confessed from yonder slow extinguished cloud, all ether softening, takes her wonted station in the middle air a thousand shadows at her beck
	b Active participle phrase	
Predicate		
completed by	qualified object	
extended by	a adjunct of place	
	b accompanying circumstance	

(Morell 1852, p. 24)

このように、統語的な要素の働きを表にして提示する方式は、それまでの英文法書に見られない

<sup>54</sup> Arnold (1841, 1848) の統語分析に関する理論的研究は、川嶋 (2019d) を参照。

<sup>55</sup> 同書では 3 種は結合ではなく、関係と呼ばれた (Morell 1852, p. 66)。この後の英文法書も関係という用語を用いるようになった。

<sup>56</sup> Morell (1852) に関する詳細な研究は、川嶋 (2017b, 2018b) を参照。

画期的なものであった。

同書で特徴的であるのは、目的的關係が大きく2種に還元されたことである。目的的關係は、動詞と Object による關係である完成 (Complete) と、動詞と副詞的な要素による關係である拡張 (Extend) の2種類に分類された<sup>57</sup>。

§62.

When a given existence is made the object towards which any given action is directed, the relation between them is termed the **objective relation**. Objective relations are of two kinds, those which **complete our idea of the action**, and those which merely **extend** it.

1. When a verb or an adjective indicates an action directed to something apart from the agent, we can only complete the idea of the action by specifying what the object is.

Bees produce *honey*.  
He is worthy *of regard*<sup>58</sup>.

...

2. When the idea of the action is **not completed** but only more accurately determined by an object, then the relation between them is termed **an extension** of the predicate.

He rode *to London*.

(Morell 1852, p. 59)

そして動詞と完成關係にあるものは Object であり、目的格であるとされ、能動的な動詞は目的格の名詞や代名詞を支配するとされた。

§77.

1. Completion of predicate.—The relation between the action expressed by the verb, and the object which that action immediately affects is indicated by the employment of the objective case. Hence the fundamental rule respecting **the completion of the predicate** runs as follows.

ACTIVE VERBS GOVERN NOUNS OR PRONOUNS IN THE OBJECTIVE CASE.

(Morell 1852, p. 69)

第62項と第77項で述べられた目的的關係と述部の關係は、他動詞と目的語の關係を表す。しかし、この後、主格補語にあたる要素も Object であるとされた<sup>59</sup>。

§78

There are several exceptions to the general rule respecting the object of the verb, all of which are grounded on some peculiarity in the thought:—

1. When the subject and **the object** express the *same thing*, the latter is in the nominative case as well as the former.

*John becomes a man.*

(Morell 1852, p. 70)

<sup>57</sup> 副詞による述部の拡張は Time, Space, Cause, Manner の4種にまとめられた (Morell 1852, p. 62)。

<sup>58</sup> 前置詞を介在し項の役割を果たすものも Object とする分析は当時の英文法書にはよく見られた。

<sup>59</sup> Be 動詞に関しては、Becker (1830) 同様に連結詞と呼ぶ一方、Arnold (1841) の連結 (同格) 動詞のように述部の中に含まれるとした。すなわち、述部は連結詞と主格補語の働きをする要素からなるが、主格補語の働きを表す文法用語は示されなかった。また、Be 動詞以外の不完全動詞を表す文法用語も見られなかった。

第 78 項に見られる *man* は主語と同じものを表すので、例外的に主格であるとされた。しかし、動詞を完成させるという働きにおいては目的語と変わらない。すなわち、完成という分析では主格補語と目的語の区別がなくなり、統一して述べられることとなった。

§14.

The predicate may be completed in the following ways:—

1. By **a noun in the objective case.**

Brutus killed *Cæsar*.

2. By **a noun in the nominative case.**

Edward became *king*.

(Morell 1852, p. 17)

他動詞の目的語と不完全自動詞の主格補語を完成の関係で一元的に分析する問題は、さらに別の問題を引き起こした。同書では、間接目的語と目的格補語にあたる要素がそれぞれに目的語と対をなし、Double Object を構成するとされた<sup>60</sup>。

§15

The predicate may be completed in some cases by **a double object**: —

1. By two nouns, pronouns etc., in some cases by a double objective case—

We call *Demosthenes* A GREAT ORATOR.

He teaches *the scholars* WRITING.

Give *me* THAT BOOK.

He wept *his eyes* RED. . . .

(Ibid.)

15-1 の説明からは、Double Object とは、2 つの名詞、代名詞などからなり、時には2重の目的格であると読める。

説明に続いて示された4つの例のうち、第2番目と第3番目の例は、名詞もしくは代名詞が対となり Double Object を形成する。現在の英文法でも、これらの対は通常2重目的語と呼ばれる。また、それぞれの名詞や代名詞が目的格であるとされることは、Murray の英文法書に見られる3格体系に照らし合わせれば理解できる。

4種のうち、最初と最後の例でそれぞれ大文字で表された A GREAT ORATOR と RED は、目的格補語にあたる要素である。

最初の例に見られる A GREAT ORATOR は、*Demosthenes* と Double Object[を形成する。*Demosthenes* は call の目的語の役目を果たすので目的格であるといえる。また、当時の規範文法では目的格補語にあたる名詞も格について述べる際は目的格であるとされた。ゆえに、これらの2つの名詞が2重の目的格であるということは理解できる。

最後の例に関しては、現在の教育英文法と著しく異なる。名詞、代名詞に加え、その他の要素によって Double Object が形成されると述べられているので、RED は、*his eyes* と Double Object を形成

<sup>60</sup> Double Object という用語は見られたが、Direct Object や Indirect Object という用語は見られなかった。

することが容認される。すなわち、形容詞も Object の1つとして働くことが認められたこととなる。15-1 の説明では、Double Object が2重の目的格となる場合もあると述べられているが、Morell が RED が目的格になると考えていたかはわからない。

Becker (1830) は目的的關係の中で、複他動詞と2重目的語による關係を与格的關係 (Dative Relation) とし、不完全他動詞と目的格補語による關係を作為的關係 (Factitive Relation) として區別した。しかし、Morell (1852) では、この區別もなくなった。この点では、同書の分析は Becker (1830) や Arnold (1848) で述べられた体系よりも改悪されたともいえる。

### 2.4.3 補語の定義の充足—Mason (1858)

Mason (1858) は Becker (1830) に始まった統語分析をとり入れ、Arnold (1848) と Morell (1852) をよく研究した。Mason は、Arnold の英文法書は Becker の体系を不完全で不満足な形で表したと批判した (Mason 1858, p. viii)。述部の分析に関しては、目的格補語のみを Complement という用語で表す不完全さがこれにあたる。

Becker の原理を十分かつ正確に英文法に適用したのは Morell の英文法書であるとしながらも、重要な点で改善が必要であるとした (Ibid.)。しかしこれは、Morell の欠点というよりは、Becker の目的的關係に関する欠点であった。

Mason (1858) は、目的的關係について Morell の分析をさらに修正し、他動詞と目的語の關係に限った (Mason 1858, p. 96)。Morell が目的的關係に含めた拡張は、副詞的關係 (Adverbial Relation) として目的的關係から独立させた。Mason の体系は、以下の章立てに表される。

Syntax—General Principles  
Predicative Relation  
Attributive Relation  
Objective Relation  
Adverbial Relation

(Mason 1858, p. xii)

Mason は、Arnold や Morell の補語の分析の欠点を補うものとして、主格補語と目的格補語の両方を兼ねた Complement を提唱した。Mason は、不完全自動詞にあたるものは Be 動詞も含めてすべて動詞とみなした。そして、Be 動詞を含むすべての不完全自動詞と不完全他動詞が不完全叙述動詞 (Verbs of Incomplete Predication) であるとし、この述部を完全なものにする語を Complement とした。

392 Many verbs do not make complete sense by themselves, but require some other word to be used with them to make the sense complete. Such verbs are *be, become, grow, call, be called, think, deem, &c.* To say “The horse is,” “The light becomes,” or “I think the man,” makes no sense. It is requisite to use some other word (either a substantive or an adjective) with the verb; as “The horse *is black.*” “The light *becomes dim.*” “The danger *becomes imminent.*” “William the Norman *became king of England.*” “I *think* the man *insane.*” “I *believe* the prisoner *to be guilty.*” “I *wish* you *to go away.*” “I *command* you *to stay.*” “I *dare* you *to strike me.*” Verbs of this kind are called Verbs of incomplete [sic.] Predication, and the words used with them to make the predication complete are called the



complement of the predicate.

(Mason 1858, p. 100)

この時点で、不完全叙述動詞において初めて自動詞と他動詞の対ができた。そして、現在日本の教育英文法で見られる補語の定義を満たす Complement が初めて提唱された<sup>61</sup>。

## 2.5 統語分析の発展のまとめと 19 世紀末までの規範英文法の流れ

Becker (1830) から Mason (1858) までの不完全動詞と補語に関する分析と文法用語は、以下のようにまとめられる。

表 20 : 4 書の不完全動詞と補語の分析と文法用語

	不完全自動詞	主格補語	不完全他動詞	目的格補語
Becker (1830)	Copula	Predicate	Factitive Verb	Objective Factor
	Notional Verb	Objective Factor		
Arnold (1841, 1848)	‘Copula or Link’	Predicate	Copulative (or Appositive) Verb	Complement (1848)
	Copulative (or Appositive) Verb	Substantive or Adjective (in the Nom. Case)		
Morell (1852)	Copula	なし	Transitive <sup>62</sup>	Double Object の 1 つ
	なし	Object		
Mason (1858)	Intransitive Verb of Incomplete Predication	Subjective Complement	Transitive Verb of Incomplete Predication	Objective Complement

\* 不完全自動詞と主格補語の上段は Be 動詞に関する分析と文法用語、下段は Be 動詞以外のもの

Morell (1852) 以外でも、目的語と補語を同一に分析した英文法書も見られた<sup>63</sup>。しかし、Mason (1858) で示された統語分析が次第に定着していった。

同書には、さらに 2 つ注目すべき点がある。1 点目は、同書では間接目的語にあたる要素も統語分析されたことである。

- 397 A predicate is enlarged when the verb has words standing to it in the *objective* or *adverbial* relation.
- a. *Enlargement by means of an object.* “He struck *William*.” “He fears *God*” “He called *Henry* a liar.”
- b. *Enlargement by means of an adverb or adverbial phrases.*— “The boy runs *fast*.” “I arrived *yesterday*.” “He walked *across the field*.” “He sits *on a chair*.” “The book was given *to me*.” “He hopes *for success*.”
- Of course these two modes of enlarging a predicate may be repeated, or combined; as, “Give *me the book*.” “He walked *ten miles yesterday*.”

(Mason 1858, p. 101)

<sup>61</sup> 不完全自動詞と主格補語は叙述的關係にあり、不完全他動詞と目的格補語は限定的關係にあるとされた。本論文では、この分析の詳細に関しては論じない。第 3 章で相当語句について述べるが、不定詞などを目的格補語としてみなすことについては、本論文では論じない。

<sup>62</sup> 動詞は自動詞と他動詞の区別しかされなかった (Morell 1852, p. 55)。

<sup>63</sup> 本論文でこの後に言及される英文法書では、Mulligan (1852), Swinton (1877b) 等がこの手法によった。そのほかでも、Angus (1861) などがある。

上記では、間接目的語にあたる要素は、直接目的語にあたる要素とともに目的語が繰り返し述部を拡大する例として示された。しかし、この個所では、Indirect Object という用語は提示されなかった。

他の個所では、Indirect Object という用語が用いられた。

574 “I told him that I did not know who had taken the red book that lay on the table.”

I.—...

told.—Transitive verb: in the active voice, indicative mood, past indefinite tense, first person, singular number; in the predicative relation to I, with which it agrees in number and person.

him.—Personal pronoun of the third person and the masculine gender; in the singular number and objective case, standing in the adverbial relation to the verb *told*, of which it is the **indirect object**.

...

(Mason 1858, pp. 143-144) <sup>64</sup>

これは解析 (Parsing) という節で例文を解析した個所である。ここでは、旧方式による品詞解析に加え、統語的な解析もされた。Indirect Object にあたる him は目的格であり、動詞と副詞的關係にあるとされるなど、第 397 項の記述と矛盾する。この点に関しては、Lowth (1762) から引き継がれた了解された前置詞と同じ分析を行ったように見られる。なお、同書では、これ以外に Indirect Object という文法用語が説明された個所は見られない。

新しい文法用語として定義や記述が見られないことは、Brown (1851) で示されたように Indirect Object という文法用語が一般的に用いられていたことと関係があるかもしれないが、詳細はわからない。

2 点目は、Mason (1858) では関係性は異なるものの、述部の統語分析に必要な要素がまとめて記述されたことである。これらのすべては、100 ページから 101 ページまでの Predicate という節の中で示された。要素を述べられた順にまとめると、以下のようになる。

表 21：動詞の種類と述部の統語要素のまとめ

項	動詞の種類 名称	統語要素 名称	関係	文型との 対応
394-395	不完全自動詞 なし	主格補語 Complement	叙述的關係	第 2 文型
396	不完全他動詞 なし	目的格補語 Complement	限定的關係	第 5 文型
397	他動詞 Transitive Verb	目的語 Object	目的的關係	第 3 文型
397	複他動詞 Transitive Verb	間接目的語 Object	目的的關係	第 4 文型

本論文第 1 章で示した表 4 の A とは異なった順序ではあるが、表 21 に該当する個所では 5 文型

<sup>64</sup> 1 語ずつが解析されたが、Direct Object にあたるものは示されなかった。

において完全自動詞を除いた4種の動詞がすべて統語的に分析された。しかし、ここでは各要素が列記されているだけであり、述部もしくは動詞が求める要素が一括形式化されたわけではない。

規範文法における統語分析は、Mason (1858) の後、Bain (1872) での発展を經由し<sup>65</sup>、Mätzner (1874) で完成の域に達した<sup>66</sup>。

Bain (1872) は Morell (1852) と Mason (1858) を折衷した。同書は他動詞の目的語を *Completion of the Predicate* とした (p. 149)。そして、不完全叙述の動詞を補う補語を *Complement* とした。そのうえで He is here の太字下線である義務的副詞を *Complement* に加えた (pp. 152-153)。この後、拡大新版では、*can*, *do*, *shall*, *will* も不完全叙述の他動詞とされた (Bain 1880, p. 270)。

Mätzner (1874) は、主格補語を *Complement*, *Predicative Complement*, *Predicative Nominative* などと異なった呼び方をした (1874-2, pp. 31-32)。目的格補語による分析も行ったが、この要素は *Predicative Accusative* と呼んだ (1874-3, p. 198)。

本章で研究疑問①に取り組んだ結果、ドイツで統語分析が生まれた後に、英文法に適用する際にさまざまな改良が加えられ、1850年代末には動詞の統語分析や、動詞に求められる統語要素が現在の教育英文法と同じになってきたことがわかった。しかし、第2章で見た英文法書では、動詞や動詞に求められる統語要素は列記されるものがほとんどであった。

Mason (1858) によって、初めて自動詞と他動詞、完全動詞と不完全動詞、そして、不完全自動詞と不完全他動詞といった統語的な基準による分類が示された。しかし、動詞の統語的特徴に基づいた述部の一括形式化はまだ見られなかった。

こののち、統語分析に基づいた一括形式化を初めて示したのが、*Forms of the Predicate* であった。日本では、この形式化は Onions (1904) で示されたと考えられてきた。しかし、2012年になって、この形式化を Onions (1904) より15年遡って提唱した英文法書が提示された。

---

<sup>65</sup> Bain は1863年に *An English Grammar* という英文法書を刊行した。これを増補改訂したものが Bain (1872) である。同書は、*New and Revised Edition* と付され、Bain (1863) の序文がそのまま載せられた。しかし、Bain (1872) は、タイトルが *Higher English Grammar* と変わり、内容も大きく異なった。本論文では、Bain (1863, 1872) を異なった英文法書とみなす。日本では *Higher English Grammar* がよく読まれたので、本論文では同書について述べる。

<sup>66</sup> Mätzner の文法体系は、白川 (1969) を参照。

### 第3章 Forms of the Predicate に関する史的研究所<sup>67</sup>

本章では Forms of the Predicate 誕生の目的と背景、そして誕生後の顛末に関する研究疑問②について明らかにする。

Forms of the Predicate については、近年まで国内外で本格的な史的研究所がなされてこなかった。海外では、後述する *Parallel Grammar Series* 全体や Sonnenschein の文法用語統一運動に関しては研究されていた (Walmsley 2014, 1991)。しかし、Forms of the Predicate についての関心は低かった。このことは、Forms of the Predicate による教授・学習を本格的に行う国が日本以外にないことが原因となっているかもしれない。

英文法史研究の第一人者である Walmsley も、Forms of the Predicate を用いた統語的形式分類についての研究所は行ってこなかった。氏は、2013 年に筆者が日本の英語教育で Forms of the Predicate を基盤とした 5 文型が普及していることを知らせるまで、この形式分析が現在の英語教育で活用されていることを知らなかった (p.c.)。

日本では、5 文型が広く用いられているにもかかわらず、祖型となる Forms of the Predicate がどのような経緯で誕生し、どのような推移をたどったかに関する史的研究所がなされなかった。誕生に関しては、宮脇 (2012) が Forms of the Predicate の起源を 15 年遡上するまでは、Onions (1904) で示された Forms of the Predicate (第 1 章, 表 1) が 5 文型の祖型であるというのが定説であった<sup>68</sup>。

Onions (1904) は、戦前の高等学校高等科教員の英語科検定試験のための指定参考書の 1 つとされるなど、よく読まれた (『英語青年』1942, p. 188)。以下に Onions (1904) の内容と Forms of the Predicate による統語分析を見てみる。

表 22 : Onions (1904) の内容<sup>69</sup>

内訳	内容	p.
INTRODUCTION	Forms of the Predicate (1~5)	6
	Attributes, Adjuncts, Equivalentents (6~11)	10
	The Simple and Complex Sentences (12~14)	14
	General Remarks on Analysis (15a)	20
	Schemes of Analysis (15b~c)	23
SYNTAX: PART I.— SENTENCE CONSTRUCTION	The Subject (16)	28
	The Predicate (17~23)	29
	Predicate Adjective or Noun Referring to the Subject (24~25)	32
	The Object (26~30)	35
	Two Objects (31~33)	39
	Predicate Adjective or Noun Referring to the Object (34~35)	41

<sup>67</sup> 本章は、川嶋 (2014d, 2015a) の研究所を深化させたものである。

<sup>68</sup> 宮脇 (2012) の内容については、次節で概略を見ていく。

<sup>69</sup> 初版には見出しがなかったので 1911 年刊行の第 3 版の見出しを参照し、初版で内容を確認しながら作成した。第 2 部の事項は Forms of the Predicate に関係ないので略記した。

表 22 に見られる中で、現在あまり用いられない用語としては Reported Speech (話法), Verb-Nouns 及び Verb-Adjectives (それぞれ名詞的用法と形容詞的用法の準動詞), Parataxis and Hypotaxis (重文と複文) などがある。Anomalous Verbs とは助動詞のこと。同書は助動詞を動詞として扱い、それに続く動詞を目的語とした (p. 8)。

	Attributes and Adjuncts (36~37)	44
	Kinds of Sentences (38~45)	45
	Complex Sentence—	
	Adverb Clauses (46~61)	51
	Adjective Clauses (62~65)	70
	Noun Clauses (66~70)	76
	Reported Speech (71)	83
PART II.— MEANINGS OF FORMS	Cases, Prepositions, Voices, Moods and Tenses, Verb-Nouns and Verb- Adjectives, Impersonal Verbs, Anomalous Verbs, Pronouns, etc, Parataxis and Hypotaxis	87- 158

\*タイトル右の ( ) は項目番号を示す。表 25 も同じ。

同書では、文の分析を行うために 5 種の主要な述部の形式による分類がなされると述べられた。

Sentences are classified for the purpose of Analysis according to the form of the Predicate, which may assume five principal forms.

(Onions 1904, p. 6)

このうち、表 1 で見た Forms of the Predicate がひとつずつ示された。同書は Forms of the Predicate の全体像を示した後、第 1 部でそれぞれの詳細な文分析を扱い、第 2 部では意味と用法について述べた。

Onions (1904) の分析の中で特に重要だとされたのは相当語句を重視した分析であった。同書では、長く複雑な文もそれぞれの部分に関して相当語句を用いて読み替えた。そしてその結果、5 種の Forms of the Predicate と付加詞により分析されることが示された。

表 23 : 複文の形式分類の例文と作表<sup>70</sup>

I had a strong hope, which never left me, that I should one day recover my liberty; and, as to the ignominy of being carried about for a monster, I considered myself to be a perfect stranger in the country, and that such a misfortune should ever be charged upon me as a reproach if I ever should return to England; since the King of Great Britain himself, in my condition, must have undergone the same distress. DEAN SWIFT<sup>71</sup>.

SENTENCE PICTURE

- A. I had a strong hope  
A. a. | which never left me  
A. b. | [that] I should one day recover my liberty  
B. [and] I considered, as to the ignominy of being carried about for a monster  
B. a. | myself to be a perfect stranger in the country  
B. b. | [and that] such a misfortune should ever be charged upon me as a reproach

<sup>70</sup> 厳密に考えると、表であるのは ANALYSIS OF THE PRECEDING EXAMPLE のみであるが、これと例文、SENTENCE PICTURE をひとそろえにして示すほうがよいと考え、両者を表に入れた。

表の下線は Onions によるもの。下線やピリオドなどの不ぞろいは原文のまま。B や B. a. の分析は現在の 5 文型で一般的になされているものと異なるが、原文のまま。

<sup>71</sup> Jonathan Swift のこと。この文は、『ガリバー旅行記 (Gulliver's Travels)』からの引用。Onions (1904) や、その当時の英文法書は、さまざまな詩や小説からの引用が見られた。Onions は Oxford English Dictionary の編集者の一人であり、著作における引用は特に格調高いものであった。本論文では、議論から逸脱することを避けるために、このうち逐一引用の原典に触れることは控える。

- B. b. 1. | [if] I ever should return to England  
 B. b. 2. | since the King of Great Britain himself, in my condition, must have undergone the same distress

ANALYSIS OF THE PRECEDING EXAMPLE

SUBJECT	PREDICATE				FORM OF PREDICATE	
	Verb	Predicate. Noun, Adjective or Pronoun	Object			Adjunct
			Direct	Indirect		
A. <u>I</u>	<u>had</u>		a strong <u>hope</u> which never left me, that I . . . liberty		3rd	
A. a. <u>which</u>	<u>left</u>		<u>me</u>	never	3rd	
A. b. <u>I</u>	should recover		my <u>liberty</u>	one day	3rd	
B. <u>I</u>	considered		(i) myself . . . in the country (ii) that such a misfortune . . . to England	as to the ignominy . . . for a monster	3rd	
B. a. <u>Myself</u>	<i>to be</i>	a perfect <u>stranger</u> <sup>72</sup>		in the country	2nd	
...						

(Onions 1904, pp. 25-27 より抜粋)

これまでに見てきたように、Onions (1904) で示された Forms of the Predicate を用いた分析は、日本で広く知られることとなった。しかし、同書が日本にいつ輸入され、どのように普及したかについてははっきりとしたことはわからない。ただ、文の公式という名称で Forms of the Predicate と同じ一括形式化を行った細江 (1917) が Onions (1904) を参照したことを示したので、日本では、同書が 5 文型の起源であると思われる。

この定説を覆す形で、宮脇 (2012) によって、Onions (1904) を 15 年遡る英文法書に Forms of the Predicate という用語によった分類が見られることが示された。同論文では、これまで顧みられなかった Forms of the Predicate の誕生に関する考察もなされた。しかし、その内容は多くの補充と修正を必要とするものであった。

本章では、まず宮脇 (2012) の概略について見てみる。その後、Forms of the Predicate が提唱された目的と位置づけについて、筆者が行った研究で明らかになったことを示す。

### 3.1 先行研究—宮脇 (2012)

宮脇 (2012) が示した Forms of the Predicate の初出文献は、Alice Jane Cooper (1846-1917) と Edward Adolf Sonnenschein (1851-1929) によって著された Cooper and Sonnenschein (1889) だった。同書で示された Forms of the Predicate では、Onions (1904) と同じ文法用語による形式分類が示された。次の表で該当箇所を見てみる。

<sup>72</sup> この太字下線は Onions による。

表 24 : Forms of the Predicate の初出

FIRST FORM OF THE PREDICATE			
Subject.	Predicate.		
I	Came		
SECOND FORM OF THE PREDICATE			
Subject.	Predicate.		
	Verb.	Pred. Adj. or Noun or Pronoun.	
Thou	art	guilty	
Thou	art	the man	
Thou	art	he	
THIRD FORM OF THE PREDICATE			
Subject.	Predicate.		
	Verb.	Object.	
He	Sees	Me	
FOURTH FORM OF THE PREDICATE			
Subject.	Predicate.		
	Verb.	Two Objects.	
We	Ask	you	this
FIFTH FORM OF THE PREDICATE			
Subject.	Predicate.		
	Verb.	Object.	Predicate Adj. or Noun.
They	elected	him	king
People	call	me	happy

(Cooper and Sonnenschein 1889, pp. 3-7 より抜粋)

この書の著者の一人である Sonnenschein は文法用語統一運動を行った文法家として知られる。Sonnenschein は運動の初期にあたる 1886 年に Birmingham で Grammatical Society (以下、文法研究会) を設立した。研究会は、当時英国の高等学校での言語教育において使用されていた文法的分類や文法用語が対象言語によってさまざまに異なっていたことを問題視し、これらを統一することを目的とした。

文法研究会設立から 3 年後、研究会が示した原則と要求に基づき *Parallel Grammar Series* という文法書シリーズが刊行された。このシリーズは高等学校で教えられていた英語、ラテン語、ギリシャ語、ドイツ語、フランス語の 5 か国語を統一された文法用語と分類で記述することを意図して始まった<sup>73</sup>。統一された記述を行うことは、語学学習者の負担を軽減することをねらったものであった。シリーズの中心となったのもこれらの 5 か国語の文法書であった。

5 か国語の文法書はそれぞれ第 1 部と第 2 部に分かれた。第 1 部と第 2 部は独立した文法書として刊行された。第 1 部は語形論 (Accidence) を扱い、第 2 部は統語論を扱った。Cooper and Sonnenschein (1889) は第 2 部で最初に刊行された文法書であった。

<sup>73</sup> シリーズでは問題集や読本なども刊行された。現在確認されている書籍は 46 冊ある。それぞれは、副題として *Based on the Principles and Requirements of the Grammatical Society* と記された。Walmsley (2014) では現在まで調査したシリーズすべての著作がリスト化された。同リストは、氏の許可を得て川嶋 (2015a, pp. 416-429) に収録した。

序文 (Cooper and Sonnenschein 1889, p. v) には、文法研究会の設立から同書の刊行に至る経緯が示された。1886年から1887年にかけて頻りに会合が行われ、そこで議論されたことは3名のメンバーによって簡潔な素案 (brief sketch) としてまとめられ、1888年に研究会に提出された<sup>74</sup>。簡潔な素案はさらに推敲され、Cooper and Sonnenschein (1889) となって刊行された。同書は、シリーズでのちに刊行される各国語文法書第2部の素案 (sketch) と位置づけられた (Ibid.)。実際、同書は18ページの本文に、条件文 (Conditional Sentence) について述べた6ページの付録が添えられた短いものであった。内容は、以下となる。

表 25 : Cooper and Sonnenschein (1889) の内容

内訳	内容	p.
INTRODUCTION TO ANALYSIS AND SYNTAX	Analysis (1~2)	1
	Subject and Predicate (3)	2
	Forms of the Predicate (4~9)	3
	Attributes, Adjuncts, Equivalents (10~15)	8
	The Simple and Complex Sentences (16~26)	11
Appendix	On Conditional Sentences	19

同書では、統一された分類と文法用語で5か国語の文法を記述するためには5種の Forms of the Predicate が有用であると述べられた (Ibid.)。

Onions (1904) は Cooper and Sonnenschein (1889) の拡充版として刊行された。本文と付録を合わせて24ページだった Cooper and Sonnenschein (1889) は、Onions (1904) では本文158ページまで増補された<sup>75</sup>。Onions (1904) の内表紙にも、同書が *Parallel Grammar Series* の一環で、Sonnenschein が編集責任者であることが示されている<sup>76</sup>。表 22 で示したように、Onions (1904) は Cooper and Sonnenschein (1889) の第4項から第26項にあたる個所を導入として概説し、のちの第1部で Forms of the Predicate による分析の事例を詳しく述べた。

以上を含め、宮脇 (2012) で明らかにされた点は以下のようにまとめることができる。

表 26 : 宮脇 (2012) で示された新規な知見

1	<i>Parallel Grammar Series</i> は Sonnenschein が設立を提唱した文法研究会の原則と要求に基づいた。
2	シリーズは当時英国の高等学校で教えられていた英語、ギリシャ語、ラテン語、ドイツ語、フランス語の5か国語文法を統一された文法用語と分類で記述することを目的とした。
3	シリーズの文法書は第1部で語形論を扱い、第2部で統語論を扱った。Cooper and Sonnenschein (1889) は英文法書の第2部であったが、24ページの簡略な内容であった。

<sup>74</sup> 3名のメンバーとは、Sonnenschein と、第1部の共著者である Joseph Hall と、第2部の共著者である Cooper であると推察される。

<sup>75</sup> 条件文は付録とされず、時、場所などを表す節とともに副詞節の1つとして述べられた (pp. 57-62)。用語も条件節 (Conditional Clause) とされた。

<sup>76</sup> Onions はメイソン大学で Sonnenschein に古典語を学んだ。Onions と Sonnenschein の生涯や著作は、それぞれ小西 (1967) と出口 (1967) を参照。



4	Forms of the Predicate は統一の基底に据えられ、シリーズの文法書第2部はこれを中心として書かれた。
5	続いて刊行されたラテン語文法書以下の第2部に比べ、分量的に少ない英文法書を拡充する目的で書かれたものが Onions (1904) であったと考えられる。
6	Sonnenschein は、文法用語に関する合同委員会 (Joint Committee on Grammatical Terminology) を組織し、その勧告に従い、新しくラテン語、フランス語、英語の新文法書を著した。
7	新文法書には Forms of the Predicate が見られなかった。

これらの知見は、当時日本では知られていなかったものばかりであった。戦前の日本の英語学でも Sonnenschein が文法用語統一運動を推進した保守的な文法家であることは知られていた。しかし、話題になったのは主として 1916 年に刊行された *A New English Grammar* という文法書に関することや、Sweet を継承し科学文法を推進していた Jens Otto Harry Jespersen (1860-1943) との論争<sup>77</sup>で浮き彫りとなった保守的な文法観に関してであった。

宮脇は Sonnenschein のことを「今は忘れられた古典学者・文法家」と評した (宮脇 2012, p. 447)。これは Sonnenschein の評価をおおむね正しく表している。筆者が調査したところ、『英語青年』で Sonnenschein に関する記述が見られるものは、第 100 巻 (1954) まででは以下の個所であった。

表 27 : 『英語青年』での Sonnenschein に関する記述

<b>38, 1917</b> p. 19	<b>51, 1924</b> p. 333	<b>63, 1930</b> p. 375	<b>68, 1933</b> p. 250	<b>69, 1933</b> p. 299, 332	<b>71, 1934</b> p. 264
<b>75, 1936</b> p. 20, 54, 236, 304, 372	<b>77, 1937</b> p. 19, 88, 124	<b>78, 1938</b> p. 229	<b>80, 1938</b> p. 209, 271, 281	<b>93, 1947</b> p. 61, 127	<b>96, 1950</b> p. 409

\*上段太字は、巻、刊行年。下段は掲載ページ

第 101 巻 (1955) 以降は、Sonnenschein に関する記述はほとんど見られなくなった。

Sonnenschein の生涯と研究についてまとめられた文献も、Jespersen との論争の概略と Sonnenschein (1916, 1927) の解説をただけであった。Cooper and Sonnenschein (1889) については、Sonnenschein の単著であり 1890 年に刊行されたと、事実とは異なったことが述べられた (出口 1967, p. 121)。おそらく、出口は原典を参照できなかったと見られる。

Sonnenschein と同世代の日本の研究者の間でも、Cooper and Sonnenschein (1889) や *Parallel Grammar Series* について触れられたことはあった (T.O. 1939, p. 281)<sup>78</sup>。しかし、Cooper and Sonnenschein (1889) が Onions (1904) の前に Forms of the Predicate を提唱していたことは知られなかった。ゆえに、日本では Onions (1904) が 5 文型の源流であるとみなされてきたが、宮脇 (2012) により、定説が覆されたこととなる。

大きな成果の一方で、残念ながら同論文には誤認や不明な点が散見された。例えば、同論文では

<sup>77</sup> 論争に関しては Walmsley (1988), 川嶋 (2015c) を参照。論争の概略に関しては、6.2.1 で述べる。Jespersen に関しては、石橋他 (1964) を参照。

<sup>78</sup> T.O. は大塚高信のペンネーム。大塚が Cooper and Sonnenschein (1889) を読んでいたかは不明。

シリーズにデンマーク・ノルウェー語の文法書があると述べられたが、これは読本であった (Sargent 1895)。その他、開拓者ならではの誤謬も見られたが、細かい指摘はここでは割愛し、筆者が深化させた研究について述べる。

### 3.2 研究の深化—川嶋 (2015a)

筆者は 2013 年から 5 文型の史的研究に着手した。まず、*Parallel Grammar Series* の各国語文法書第 2 部をすべて精査した。次に、Sonnenschein の活動に関する当時のさまざまな資料を調べた。そして、古典研究が直面していた社会問題に注目することで、新しい視点から Sonnenschein の文法用語統一運動と *Forms of the Predicate* の位置づけを明らかにした。

これらの成果は川嶋 (2014a) として発表された後に (川嶋 2015a) として刊行された。同書では大きく 3 つの新規な知見が示された。

第 1 は、当初刊行が予告された 5 か国語文法書のうち、最後に刊行されたギリシャ語文法書において *Forms of the Predicate* が破棄されたことを示し、その理由を明らかにしたことであった。

第 2 は、Sonnenschein が推進した文法用語統一運動の真の目的を、当時の高等学校や大学における語学教育カリキュラムの変遷という視点からとらえなおしたことであった。

第 3 は、5 か国語文法書以外に刊行されたスペイン語文法書、オランダ語文法書、ウェールズ語文法書の第 2 部を検証し、Sonnenschein の文法用語統一運動による *Forms of the Predicate* の位置づけについて述べたことであった。

以下に 3 つの概略を述べる。

#### 3.2.1 ギリシャ語文法書第 2 部に見られた転換とその原因

1889 年刊行の英文法書第 2 部以降、同年のうちにラテン語文法書第 2 部が、翌年にはドイツ語、フランス語文法書第 2 部が刊行された。英文法書やラテン語文法書第 2 部刊行との時系列は定かではないが、文法研究会の使命は 1889 年までに終え、その後はあまり会合が開かれなくなったと述べられた (Sonnenschein 1892, p. 454)。文法研究会の要求に基づき英文法書で大枠が示されたので、あとは各国語文法書を同じ用語と分類で記述すれば容易に刊行できた。これらの統語論を扱った文法書の構成は、表 22 で見た Onions (1904) と同じで、*Forms of the Predicate* の概要を示した *Introductory Analysis* と、これら 5 種の形式を詳細に述べた Part I、格や前置詞などの用法について述べた Part II の 3 つの部分からなった。その結果、文法書第 2 部の分量はラテン語で 98 ページ、ドイツ語で 67 ページ、フランス語で 98 ページとなった<sup>79</sup>。

Cooper and Sonnenschein (1889) の内表紙裏では、上記の文法書第 2 部とともにギリシャ語文法書第 2 部も刊行が予告された。しかしギリシャ語文法書第 2 部だけ刊行が遅れ、1894 年ようやく刊行された。これは、文法研究会の活動が実質的に停止し、ラテン語、ドイツ語、フランス語文法書第 2 部が次々と刊行されたおよそ 5 年後のことである。また、当初の予告では Haverfield という人

<sup>79</sup> 時系列で考えると、ラテン語文法書などの第 2 部の分類を Onions (1904) が踏襲したこととなる。5 か国語文法書第 2 部の分量や分類の詳細については、川嶋 (2015a, pp. 177-178) を参照。

物が著者として紹介されたが、刊行されたときには *Sonnenschein* が著者となっていた。ギリシャ語文法書第 2 部の刊行が当初の発表より大幅に遅れ、著者が変わったことの原因は不明である。

ギリシャ語文法書第 2 部よりも前に刊行された 3 書では、統語論への導入 (*Introduction to Syntax*) の後、文の分析 (*Analysis of Sentences*) という見出しのもと、5 種の *Forms of the Predicate* が示された。以下にラテン語文法書第 2 部を例として示す。

表 28 : ラテン語文法書第 2 部に見られる *Forms of the Predicate*<sup>80</sup>  
INTRODUCTION TO SYNTAX

Syntax is the part of grammar which treats of the *construction of sentences*.

ANALYSIS OF SENTENCES

Forms of the Predicate

	SUBJECT.		PREDICATE.		
301	I.	Avēs Birds	<i>Verb (alone).</i>		
			canunt sing		
302	II.	Croesus Croesus	<i>Verb.</i>	<i>Predicate Adjective or Noun.</i>	
			erat was	dīves or rex rich or a king	
303	III.	Rōmulus Romulus	<i>Verb.</i>	<i>Object.</i>	
			condidit founded	Rōmam Rome	
304	IV.	Aristotelēs Aristotle	<i>Verb.</i>	<i>Two Objects.</i>	
			doubt taught	Alexandrum Alexander	sapientiam philosophy
305	V.	Hominēs People	<i>Verb.</i>	<i>Object.</i>	<i>Pred. Adj. or Noun.</i>
			vocant call	cum him	fēlicem or poētam happy or a poet

(Sonnenschein 1889, p. 112) <sup>81</sup>

これが、ギリシャ語文法書第 2 部では、以下のように変わった。

表 29 : ギリシャ語文法書第 2 部に見られる述部の分類<sup>82</sup>

INTRODUCTION

Sections 301-315 show the sense in which the most important terms of Syntax are employed in the *Parallel Grammar Series*.

**301** Every sentence consists of two parts, the **Subject** and the **Predicate**. The Subject is the word or group of words denoting that about which something is said in the Predicate; the Predicate is what is said about that which is denoted by the Subject: —

Ὅρνιθες (Subject) | ᾄδουσιν (Predicate). *Birds sing.*

These two parts of the sentence may be contained in a single word, the Subject being expressed

<sup>80</sup> 例の下段は英語訳。関連する項目番号が参照として示された箇所があったが、直接関係ないものは割愛した。

<sup>81</sup> フランス語文法書とドイツ語文法書の第 2 部も第 301 項から始まり、ラテン語文法書第 2 部と同じ表が示された。英文法書第 2 部は第 1 項から始まり、1 つずつ Form が示され、その後、説明が加えられた。

項目番号の違いなどを除けば、ギリシャ語文法書第 2 部より前の 4 か国語文法書第 2 部は *Forms of the Predicate* に依拠した分類について統一されていたと考えてよい。

<sup>82</sup> ギリシャ語文法書第 2 部では、第 301 項から第 305 項は表の形で示されなかったが、ラテン語文法書第 2 部の記述と対比するため表として示した。

in the verb-ending: φη-μί say I.

The Predicate may consist, as in the above sentences, of a **Verb alone**; but it may also assume any of the following forms (§§302-305). Note that in all cases the Predicate includes the *whole* of what is said about that which is denoted by the Subject.

**302** The Predicate may consist of a **Verb and a Predicate Adjective or Predicate Noun referring to the Subject**: —

Κροῖσος | ἦν πλούσιος. *Croesus was rich.*

Κροῖσος | ἦν βασιλεύς. *Croesus was a king.*

**303** The Predicate may consist of a **Verb and an Object**: —

Θησεύς | συνώκισε τὴν Ἀττικὴν. *Theseus united Attica.*

**304** The Predicate may consist of a **Verb and two Objects**: —

Ἀριστοτέλης | ἐδίδασκεν Ἀλέξανδρον φιλοσοφίαν. *Aristotle taught Alexander philosophy.*

**305** The Predicate may consist of a **Verb, an Object, and a Predicate Adjective or Predicate Noun referring to the Object**: —

Πολλοὶ | καλοῦσιν αὐτὸν πλούσιον. *Many call him rich.*

Ὁ δῆμος | εἰλετο αὐτὸν βασιλέα. *The people chose him king.*

(Sonnenschein 1894, p. 153)

一見すると、ラテン語文法書第2部とギリシャ語文法書第2部の記述の違いは図表による記述の有無にあるように感じられる。しかし、実際にはギリシャ語文法書第2部では大きな方針の転換が見られた。第301~305項の太字の記述を見てわかるように、ギリシャ語文法書第2部では *Forms of the Predicate* という文言が見られなくなった。

このほかにも、統語論による形式的分析に関する記述がなくなったことがわかる。ラテン語文法書第2部では「統語論への導入」という見出しのもと、統語論とは文の構造を取り扱おうと述べられた。この個所が、ギリシャ語文法書第2部では「導入」という見出しのもとで、第301~315項が *Parallel Grammar Series* で用いられる最も重要な用語であるとされた<sup>83</sup>。

第301項から第305項まででもこれまでと同じ順序で述部の構成が示された。しかしギリシャ語文法書第2部ではそれまでに見られた *Analysis of Sentences* と *Forms of the Predicate* という見出しが消えた。同書では第301項で *Predicate* について詳しく述べられた。しかしその後、従前の *Second Form of the Predicate* に相当する第302項以降は、述部を構成する要素が列記されるのみであった。すなわち、統語要素による分類のしかたは従前の文法書を踏襲したものの、*Forms of the Predicate* という述部の形式化は破棄された。

このことは、ラテン語文法書とギリシャ語文法書の第2部の見出しを対照するとよくわかる。

表 30 : ラテン語文法書とギリシャ語文法書のそれぞれ第2部の見出しの比較

ラテン語文法書第2部 (Sonnenschein 1889, p. 117)	ギリシャ語文法書第2部 (Sonnenschein 1894, p. 158)
Introductory Analysis. (301~315)	Introduction
Syntax—Part I	Sentence Construction: —
The Subject. (316)	Subject
The Predicate (317~323)	Predicate

<sup>83</sup> 第306項以降は限定的修飾、付加詞、相当語句、従属節 (Subordinate Clause) の種類、等位接続 (Co-ordination) について述べられたものであった。これらは5か国語文法書すべてに共通した。

Second Form of the Predicate (324~325)	Predicate Adjective or Noun
Third Form of the Predicate (326~329)	Object
Fourth Form of the Predicate (330~333)	Two Objects
Fifth Form of the Predicate (334~335)	Predicate Adjective or Noun referring to the Object

\*ラテン語文法書第2部のタイトルの右の( )は項目番号を表す。

ギリシャ語文法書第2部でも、項目番号の並行性は保たれた。しかし、ギリシャ語文法書第2部では Analysis という文言はなくなり、Syntax という文言は Sentence Construction に置き換えられた。

ラテン語文法書第2部の Syntax —Part I は第316項から始まる。第317項から始まる The Predicate が First Form of the Predicate の説明を兼ねた後に、第324項から第335項までで Second Form から Fifth Form の詳細が述べられた。

ギリシャ語文法書第2部における Sentence Construction でもこの構成は変わらないが、Form という文言はなくなり、それぞれの項目で動詞に求められる統語要素の種別により5種の構文が示された<sup>84</sup>。Forms of the Predicate による形式化を避け、意味に依拠するために Object その他の機能を用いた分類を試みた結果が、上記のギリシャ語文法書第2部の第301~305項となった。

筆者は、並行性を保つことを目的として先に刊行された3か国語文法書第2部を調べることで、ギリシャ語文法書第2部に起きた変化の理由がわかるかもしれないと考え、これらを並行的に検証した。この結果、ギリシャ語文法書第2部における転換より前に、3か国語文法書第2部に見られる Forms of the Predicate に立脚した統語分析はさまざまな問題が見られたことがわかった。特に他動詞がとる目的語の格についての差異が随所で見られた。具体的には以下が挙げられる<sup>85</sup>。

Third Form は、通常、対格を目的語としてとるが、ラテン語やドイツ語で属格をとる動詞や、ラテン語で与格をとる動詞があることが示された。Fourth Form は、通常、与格・対格の対を2重目的語としてとるが、ラテン語やドイツ語で teach や ask に相当する動詞は2重対格をとることが示された。このほか、不定詞をとる場合や受動化される場合に、3か国語の文法間でさまざまな差異が見られた。以上、シリーズでは、すでにギリシャ語文法書第2部以前に、統一された文法用語と分類による記述に齟齬が生じていたことがわかった。

このことは、Parallel Grammar Series がラテン語の文法体系を基盤としたことに原因がある。Parallel Grammar Series の文法書の中で、英文法書が最初に刊行されたのは、まず英国における母国語の文法で文法用語と分類を体系的に示すためであった。英文法で培った文法体系に基づき、古典語であるラテン語、ギリシャ語と現代外国語であるドイツ語、フランス語を学習することで、多言語を学ぶ学習者の負担を減らすことがシリーズ全体の目的であった。

しかし、シリーズで用いられた統語分析の中心となった名詞の格は、ラテン語文法の4格(主格、属格、対格、与格)に準じた。この格体系により英語、フランス語、ドイツ語、ギリシャ語の述部を統一された形で一括形式化するために提唱されたのが Forms of the Predicate であった。しかし、具

<sup>84</sup> 宮脇 (2012, p. 461) は、ギリシャ語文法書第2部で Forms of the Predicate が用いられていることを確認したと述べた。同書では分類の並行性は認められるが、Forms of the Predicate という文法用語の有無に関する見解は間違いである。

<sup>85</sup> 検証の詳細は川嶋 (2015a, pp. 123-252) を参照。

的に各国語を分析する際に、動詞と共起する名詞の格を統一的に分類することに困難が生じた。

ギリシャ語文法書第2部では、この問題を回避するために各言語で異なる格体系に基づく形式化を避け、より抽象度の高い、意味に基づいた分析が示されたと仮定すると説明がつく。

そして、文法家としての Sonnenschein の活動を調べると、この仮定が正しいことがわかった。

### 3.2.2 文法用語統一運動の背景

Sonnenschein は生涯にわたって文法用語統一運動にいそしんだ保守的な文法家であった。このことは以前より示されていた(南出 1990b, pp. 66-67)。同論文は、Sonnenschein が英語という個別の言語の文法に基づくのではなく、印欧語族の共通の文法範疇を用いたとした。しかし、このこと目的は、英語の文法教育に限られているとみなした。

文法用語統一運動に関する文献を詳しく調べると、今まで気づかれなかったさまざまな問題が明らかになった。これらの問題は、これまで Sonnenschein や Onions が刊行した英文法書についての研究が、英語学の範囲でしか行われてこなかったために見過ごされていた。

川嶋 (2015a) では、この先入観から離れ、Sonnenschein や *Parallel Grammar Series* を含む文法用語統一運動について新規な視点から研究しなおした。この結果、これまで問題とされなかったさまざまなことが明らかになった。

まず明らかになったのは、Sonnenschein はラテン語を専門とする古典学者であったという事実であった。Sonnenschein は、*Parallel Grammar Series* が刊行された時点では、メイソン大学(Mason College)の古典教授であり、同校が1900年にバーミンガム大学(University of Birmingham)に昇格した後も古典教授を務めた。著作も、ほとんどがラテン語に関するものであった<sup>86</sup>。

現代の視点からは、古典学者が英文法書を著すことに違和感を覚えるかもしれないが、19世紀には語学を中心に古典語であり、古典語文法を著した文法家が、ついでのように英文法書も著した。第2章で述べた Arnold は、英文法書の前にラテン語文法書を刊行した(Arnold 1836)<sup>87</sup>。Mason も大学での専攻は古典であり、ラテン語に関する著作がある(Mason 1869)。

Sonnenschein の専門がわかると、*Parallel Grammar Series* 第2部の統語論がラテン語の文法体系を基底に据えたことの説明がつく。研究を進めると、Sonnenschein が推進した文法用語統一運動は、古典語擁護運動の一環であることがわかった。

Sonnenschein は John Percival Postgate (1853-1926) とともに 1903 年に英国古典協会(Classical Association of England and Wales)を設立した<sup>88</sup>。協会設立の目的の1つに「古典研究の発展を推進し、安泰を維持すること (to promote the development and maintain the well-being of classical studies)」というものが挙げられた(Classical Association 1904, p. 1)<sup>89</sup>。古典研究の発展を推進することは学術団体の目的としてふさわしいが、「安泰を維持する」という文言の意図は理解しがたい。

<sup>86</sup> 大英図書館で Edward Adolf Sonnenschein の件名で検索し、延べ45件ヒットしたものを調査したところ、英文法書は前述の Cooper and Sonnenschein (1889)、Sonnenschein (1916) と Sonnenschein (1927) のみであった。

<sup>87</sup> Arnold はギリシャ語文法書とフランス語文法書も刊行した。Arnold の著作の詳細は DNB を参照。

<sup>88</sup> Postgate が会長で、Sonnenschein は副会長を務めた。Classical Association の詳細は Stray (2003) を参照。

<sup>89</sup> 採択された8つの決議のうちの2番目のもの。

さらに調査を進めると、古典研究の安泰を維持しなければならないことの原因は、当時の英国で起きていた、学校教育におけるギリシャ語・ラテン語という古典語の立場の変化にあることがわかった。古典協会の設立会議の冒頭で、議長は「長年にわたり古典研究が教育の基盤であった体系が覆り、古典研究は英国から排除されようとしている」と古典研究の置かれている立場に関する危機感を表明した (*Classical Review* 1904, p. 64)。

このことは、当時の教育制度の変化に起因する。資本家であるブルジョワジーの教育に対する関心の高まりとともに、上流社会の子女のみを対象としていた教育も社会に門戸を開放し始めた。英国では、19世紀初めまでは、大学といえばオックスフォード大学とケンブリッジ大学 (*University of Cambridge*) の2つしかなかった。これらの大学では講義や学位論文の執筆はラテン語によった。

ところが、1826年にロンドン大学 (*University College of London*) が設立された後は、続々と大学が誕生した<sup>90</sup>。これらの新設大学は英国の主要産業都市に設立された。伝統的な石造りではなくレンガを用いて校舎を建てたこともあって *Red Brick College* と揶揄され、入学者や教育の水準はオックスフォード大学やケンブリッジ大学のような伝統的な大学に比べるべくもなかった。

中世のヨーロッパ諸国における大学発足時より、大学ではラテン語で *Artes Liberales* と呼ばれる文法、修辞学、論理学、算術、天文学、幾何学、音楽学の7科目を教養課程に持つ神学部、法学部、医学部からなる学部を持つのが伝統であった。しかし、19世紀末には、実用的な工学、農学、家政学、経済学などの学部が加わり始めていた。

そして、新設大学を含むすべての大学の学生に対して古典語による教育を行うことは、困難であるとみなされるようになってきた。一例を挙げると、バーミンガム大学では文学と医学 (*Arts and Medicine*) 専攻のみ入学許可にラテン語が必修とされた (*Classical Association*, 1908, p. 92)。

また、教育の大衆化は大学入学以前の学校教育にも影響を与えた。中等学校教育を施す機関がグラマースクール (*Grammar School*) と呼ばれていたことからわかるように、中世の中等教育は大学教育に不可欠なラテン語の文法を習得させることを目的としていた。しかし、1840年に施行されたグラマースクール法 (*Grammar School Act*) は、グラマースクールが古典に関する科目以外のものを教えることを可能にした。

庶民階級が求める教育は、高尚な古典語を用いた文学や修辞学などではなく、実社会において有用なものであった。このような状況下で、古典語研究者や教師たちの間では教育機関における古典語の存続について危機意識が高まっていた (*Classical Association* 1904, pp. 7-8)。

当時は高校までのカリキュラムが過密であることも問題となっていた。教育は普及したが、カリキュラムは以前とかわらなかった。しかし、次第にこれまでのカリキュラムを保持することが困難になってきた。そこで、カリキュラムの負担軽減のために、古典語の廃止が訴えられるようになってきた (*Classical Association* 1908, p. 82)。

この議論の際に、*Sonnenschein* は古典語不要論に対抗するために、文法用語や分類を簡素化して統一し、多言語を並行的に学ぶことを主張した。そして、この学習方法で時間と労力の効率化がはかれると述べた (*Classical Association* 1908, p. 83)。この提言は、文法研究会の原則と要求に基づい

<sup>90</sup> 英国の新設大学やグラマースクール法に関する詳細は川嶋 (2015a) を参照。

た *Parallel Grammar Series* が刊行された際に述べられたものと同じ主張であった。

1909年に古典協会内で、文法用語の統一を議論する文法用語に関する合同委員会 (Joint Committee on Grammatical Terminology) が正式に設立された<sup>91</sup>。ここでは、文法用語に関する議論が繰り返された。

委員会が論じた統語論の分類の基本は、ギリシャ語文法書第2部で示されたものと同様に意味や用法によるものであった。例を示すと、自動詞・他動詞という統語素性による分類を避け、動詞の他動詞的用法 (Used Transitively) ・自動詞的用法 (Used Intransitively) というように、用法別に述べられるようになった (Classical Association 1911, p. 162)。

1911年に合同委員会が定めた文法用語に関する報告書 (Reports on Grammatical Terminology) が刊行された。この中で、全部で47種の勧告がなされた。勧告では Forms of the Predicate という用語は用いられず、*Parallel Grammar Series* で示された5分類は、以下のように文法用語により示された。

表 31 : 報告書で示された勧告と Forms of the Predicate の対応

勧告	用語	Forms of the Predicate
I	Predicate	First Form
II	Predicate Adjective, Predicate Noun, Predicate Pronoun	Second Form/Fifth Form
IV	Object Indirect Object	Third Form Fourth Form

(Joint Committee on Grammatical Terminology 1911, pp. 8-11 より抜粋)

勧告 I では文を Subject と Predicate に分類する際に First Form に相当する例と説明が示された。

勧告 II では IIa として Second Form に相当する例と説明が、IIb として Fifth Form に相当するものが示された。

勧告 IV では Third Form に相当する例が示され、*Parallel Grammar Series* 文法書第2部で他動詞の目的語に関する統一を妨げたさまざまな格が Object として統一的に扱われた。これらは、対格の他に属格目的語 (Genitive Object), 与格目的語 (Dative Object), 奪格目的語 (Ablative Object) を含んだ。

Fourth Form に相当するものは、2つに分けられた。まず、He asked me questions のような文に見られる2重対格は、2つの Object という扱いをされ、上記のさまざまな目的語と同じ分類をされた。そして、注1で He gave me a book のような文に見られる me が Indirect Object であるとされた。

以上に見られた勧告は、*Parallel Grammar Series* のギリシャ語文法書第2部の、用法中心の記述をさらに発展させたものと考えられる。

ギリシャ語文法書第2部では、用法を中心とした記述に軸足を移しながらも Forms of the Predicate と同じ5分類が引き継がれた。しかし、報告書に見られる勧告では5分類も破棄された。

勧告 II と IV の間に示された勧告 III は、Predicate Adjective と Predicate Noun の名詞修飾について

<sup>91</sup> 合同委員会の設置については宮脇 (2012) で示されたが、古典語擁護という目的について示したのは筆者が初めてであった。



述べたものである。修飾に関して述べる勧告が動詞の分類の勧告に割って入ることで、勧告では形式よりも用法が重要視されたことがわかる。

この後、新しく書き下ろされたラテン語文法書 (Sonnenschein 1912a) とフランス語文法書 (Sonnenschein 1912b)、英文法書 (Sonnenschein 1916) が刊行された。Parallel Grammar Series の文法書を旧書と位置づけたのかどうかは定かではないが、これらは A New Latin Grammar など、「新」文法書と題された。そして、3 書には「文法用語に関する合同委員会の勧告に基づく (Based on the Recommendations of the Joint Committee on Grammatical Terminology)」という副題が添えられた。

Parallel Grammar Series は文法研究会の「要求」に従ったが、新文法書は合同委員会の「勧告」に基づいた。この表現の変化は、Parallel Grammar Series で Forms of the Predicate を普遍的な形式化として提唱し、その後さまざまな齟齬が生じたことを反省したうえでのものであったと考えると筋が通る。

実際に 3 書でもラテン語文法に基づいた文法用語と分類が見られた。しかし、各書の内容や編成は異なり、形式による厳密な並行性は示されなかった。

以上が、Forms of the Predicate の誕生から消滅と、その後の Sonnenschein の文法用語統一運動の経緯である。

ここまでの研究で、Sonnenschein が推進した文法用語統一運動とは、多言語の学習を容易にすることを表向きの動機としつつ、従来の古典語の学習機会を排除させないことを目的としたものであったことがわかった。

### 3.2.3 Parallel Grammar Series 全文法書第 2 部の検証と Forms of the Predicate の位置づけ

ギリシャ語文法書第 2 部で示された意味に依拠した分類への転換がこの後も引き継がれていたならば、Sonnenschein の文法用語統一運動は一貫性を持ったものであったといえる。しかし、調査の結果、事実はそうではないことがわかった。

ギリシャ語文法書第 2 部で Parallel Grammar Series の完結が宣言された後にも、シリーズの文法書は刊行され続けた。これらを精査することで、Forms of the Predicate による形式分類がどのように変遷したかわかるかもしれないと思い、調べてみた。

シリーズでは、最初に刊行が宣言された 5 か国語文法書以外に、スペイン語文法書、ウェールズ語文法書、上級英語統語論 (Onions 1904)、オランダ語文法書が刊行された。

すべての文法書は従前の Parallel Grammar Series の文法書と同じ体裁であった。英文法書第 2 部である Cooper and Sonnenschein (1889) を補充拡大した Onions (1904) 以外の文法書は、すべて第 1 部と第 2 部に分かれた。各表紙には Parallel Grammar Series と記され、編集者は Sonnenschein であることが示された。

このうち、スペイン語文法書第 2 部だけは、ギリシャ語文法書第 2 部より前に刊行された<sup>92</sup>。同書では、Forms of the Predicate に基づく形式分類が見られた。

<sup>92</sup> ギリシャ語文法書第 2 部が予告通りに刊行されていたならば、最初に予告された 5 か国語文法書の後にそれ以外の外国語文法書が続けて刊行されたという理解も成り立つ。しかし、事実は不明である。

この時点までは *Forms of the Predicate* が保たれて、ギリシャ語文法書で転換が見られた後の文法書で破棄されたということであれば、述部の形式分類の消滅に関する整合性は保たれる。しかし、調査結果は異なった。

各国語文法書第2部における *Forms of the Predicate* の記載の有無は、以下にまとめられる<sup>93</sup>。

表 32 : 各国語文法書第2部における *Forms of the Predicate* の記載の有無

	著者	刊行年	有・無 (項目番号)
英文法書	Cooper and Sonnenschein	1889	有 (4-9)
ラテン語文法書	Sonnenschein	1889	有 (301-305)
ドイツ語文法書	Meyer	1890	有 (301-305)
フランス語文法書	Moriarty	1890	有 (301-305)
<u>スペイン語文法書</u>	Clarke	1892	有 (301-305)
ギリシャ語文法書	Sonnenschein	1894	無
<u>ウェールズ語文法書</u>	Anwyl	1899	有 (304)
<u>上級英語統語論</u>	Onions	1904	有 (1-5)
<u>オランダ語文法書</u>	Endendijk	1909	有 (301-305)

\*太字下線は、当初刊行が予告された5か国語以外の文法書。

上の表から *Forms of the Predicate* を用いなかったのはギリシャ語文法書のみだったことがわかる。ギリシャ語文法書第2部以降の文法書刊行と Sonnenschein の活動を時系列に沿って考えると、Sonnenschein の文法用語統一運動が意味による機能的分析に傾いていくことと、ギリシャ語文法書より後の文法書第2部で形式分類が保持されることが両立した時期があることがわかる。

Sonnenschein の文法用語統一運動をギリシャ語文法書第2部における意味や用法による記述への変換を転機としてまとめると、以下のようになる。

表 33 : Sonnenschein 活動年表

	1887	1889	1890	1892	1899-1909
Forms of the Predicate による分類	文法研究会 設立	英文法書・ ラテン語文 法書 第2部刊行	ドイツ語、 フランス語文 法書 第2部刊行	スペイン語 文法書 第2部刊行	ウェールズ語文法書 第2部、上級英語統 語論、オランダ語文 法書第2部刊行
意味や用法 による分類	1894 ギリシャ語 文法書 第2部刊行	1903 古典協会 設立	1909 合同委員会 設立	1911 報告書刊行	1912-1916 新ラテン語文法書・ 新フランス語文法 書・新英文法書刊行

Onions (1904) の執筆は、Sonnenschein の活動が古典協会に移行した時期と重複した。また、オランダ語文法書が刊行されたのは、合同委員会設立の後であった<sup>94</sup>。

<sup>93</sup> 個別の検証は川嶋 (2015a, pp. 309-318) を参照。

<sup>94</sup> Onions (1904) の序文が書かれたのは1903年の10月であり、Classical Association の設立は、1903年12月19日であった。Joint Committee は1909年初頭に設立された (Classical Association 1910, p. 121)。オランダ語文法書 (第1部と第2部の合本) の序文は1909年10月に書かれた。

すなわち、*Parallel Grammar Series* の最初から提唱された *Forms of the Predicate* がギリシャ語文法書よりも後に刊行されたシリーズ文法書で踏襲された一方で、ギリシャ語文法書で提唱された意味や用法による分類が *Classical Association* 設立以降に踏襲されたこととなる。

Sonnenschein は、合同委員会で意味や用法を重視した文法用語統一に向かった。一方、文法研究会での要求に基づいて刊行された *Parallel Grammar Series* の続編ともいえる、5 か国語文法以外では、*Forms of the Predicate* による形式化を示し続けた。

つまり Sonnenschein は、*Forms of the Predicate* を用いた形式分類と、これを用いない意味や用法による分類を行うという、相容れない2つの主張の両方に関係したこととなる。

しかし、2つの主張は、Sonnenschein にとっては必ずしも矛盾を生じさせるものとは意識されなかった。ギリシャ語文法書第2部の序文で Sonnenschein は、統語論を第一義的に意味に基づく文分析の体系で扱うことによりシリーズの共通見解は担保されると述べた。

In this series a common point of view is secured by basing the treatment of Syntax on a certain scheme of sentence analysis, which is **independent of linguistic form**: in other words by **basing Syntax primarily upon meanings**.

(Sonnenschein 1894, p. iii)

これは、*Parallel Grammar Series* の目標であった統一された文法用語と分類は *Forms of the Predicate* による形式分類によらないことを示す。しかし、ギリシャ語文法書第2部では、第301項の前に以下の注釈が添えられた。

☞ Sections 301-315 show the sense in which **the most important terms of Syntax are employed in the Parallel Grammar Series**.

(Sonnenschein 1894, p. 153)

この個所では、第301項から305項で *Forms of the Predicate* という統語論にかかわる用語が消滅したにもかかわらず、*Parallel Grammar Series* における重要な文法用語が示されたと主張された。

この Sonnenschein の姿勢は *Forms of the Predicate* を用いた文法書の後の版からも確認できる。

ギリシャ語文法書より11年後に刊行されたラテン語文法書第2部第8版は、些細な変更以外は初版と変わりがないものであった。しかし、その序文には以下の新たな見解が示された。それによると、英文法書より後に刊行された4か国語文法書は厳密な意味において並行性が担保されていると述べられた。

Part I. (pp. 117-163) starts with the sentence, and shows how Latin expresses certain meanings, and to what extent it leaves the lines of demarcation between meanings confused: here **the different volumes of this series (Latin, Greek, French, and German) are parallel in the strictest sense of the word**.

(Sonnenschein 1905, Preface)

このことは、*Parallel Grammar Series* が目指した並行性は *Forms of the Predicate* を用いた述部の形

式的分析の有無には左右されないと表明したに等しい。

第8版が刊行されたころには、Sonnenschein の活動の場はすでに古典協会に移っていた。

以上からすると、Sonnenschein にとって *Parallel Grammar Series* の述部の分類は、Forms of the Predicate という形式分類によろうと、意味による機能的分類によろうと影響を受けないものだという事となる。名詞の格の扱いで行き詰まったギリシャ語文法書第2部では形式分類が破棄されたが、Sonnenschein はこの転換によって英文法書より後に刊行された4冊のシリーズの文法書全体の並行性が破綻するとは少しも考えていなかったのである。

すなわち、Sonnenschein にとって Forms of the Predicate による形式分類とは、文法用語統一運動の初期において多言語の文法用語と分類を統一する共通の基底として提唱してみたが、短期間のうちに綻びが露呈し、程なく撤廃された分析法であった。そして、Sonnenschein は、文法用語統一運動が意味や用法による分類に方向転換した後は Forms of the Predicate を用いた分析は行わなかった。

本章で研究疑問②に取り組んだ結果、これまで日本で知られていなかったことや、定説とされてきたことに誤りが見られることが明らかになった。Cooper and Sonnenschein (1889) までの英文法書においては、Complement や Indirect Object などの文法用語が、次第に現在の教育英文法で用いられるものに近くなってきた。しかし、これらの英文法書では、動詞と動詞が求める統語要素が列記されるのみで、動詞を全体的にまとめようとする試みはなされなかった。

Forms of the Predicate は、動詞と動詞が求める統語要素により述部を5種に一括形式化した点で画期的であったといえるかもしれない。しかし、多言語を同じ分類と文法用語で説明することの基礎とする意図をもって提唱されたものであり、英文法の実情を科学的に説明したとは言えないものであった。

Sonnenschein が取り組んだ文法用語統一運動は、当時カリキュラムから除外されつつあった古典語を学ぶことで他の言語の文法も習得が容易になるという趣旨のものであった。

この趣旨のもとに1888年より *Parallel Grammar Series* が刊行された。シリーズは、ギリシャ語文法書第2部が刊行された1894年までの6年間で、副読本を含め28冊刊行された。そののち次第に刊行数が減少し、最後に刊行されたのは1925年であった<sup>95</sup>。1895年以降31年間で12冊刊行されたが、この経緯はわからない。

ギリシャ語文法書第2部の後、ウェールズ語文法書とオランダ語文法書の第2部や Onions (1904) で Forms of the Predicate が示されたが、シリーズ終了後に Forms of the Predicate を用いて述部を一括形式化する分析は見られなくなった。

規範文法における統語分析の発展の流れの中でも、Forms of the Predicate の誕生は、単発的な出来事であり、波及効果はなかったと考えられる。このことは、文献調査によってもわかる。19世紀に刊行された英文法書について包括的に調査した Görlach (1998) では、2338冊の文法書が紹介された。その中で調査可能なものについてすべて調べた結果、Forms of the Predicate と同じ一括形式化を行った英文法書は Cooper and Sonnenschein (1889) 以外には見られないことを確認した。

こうした世界的に忘れられた一括形式化の手法が、日本で教育英文法の基盤として採用され普及

<sup>95</sup> 最後の刊行は Hose (1925)。

し定着したことの理由を解き明かすには、まず日本で統語分析がどのように導入され発展したかについて調べる必要がある。次章でこのことについて述べる。

## 第4章 輸入英文法書の国産英文法書への影響 I—Swinton 大小文典<sup>96</sup>

本章と次章では、日本における統語分析の導入と発展に関する研究疑問③について明らかにする。

江戸時代末期まで蘭学中心であった洋学が英学<sup>97</sup>を中心とするようになって以来、日本における英語の教授・学習は品詞解析の文法書によるものであった。2.1.2 で触れた Lindley Murray の英文法書を日本語に訳した『英文鑑』が初の国産英文法書であるとされる。その後、*The Elementary Catechisms, English Grammar* (1850) という英文法書の翻刻である『英吉利文典』が流行した<sup>98</sup>。

明治期に入り、Timothy Stone Pinneo (1804-1893) や George Payne Quackenbos (1826-1881) の教科書が広く用いられた。両書は、慶應義塾や現在の東京大学の源流の一つとなった大学南高で用いられ、これらの学校で学んだ者が全国で英語を教えることで普及した。のちに、Brown の英文法書も読まれた。これらも、品詞解析の手法で書かれたものであった。

日本では、明治中期より統語分析の手法によって著された国産英文法書が普及し始めた。しかし、品詞解析から統語分析へ移行した原因と過程を明らかにした研究はこれまで見られない。

明治期の英語教育についての研究書でも、品詞解析による教授・学習の時期を本格的な統語分析が始まった斎藤文法時代の前史ととらえるに過ぎず、明治後期に品詞解析の手法で書かれた英文法書が姿を消したことについて「斎藤文法という巨大な波にのみこまれて行った」と述べるにとどまった (松村 1997, p. 315)。

国産英文法書における統語分析の発展を詳細に調査するために、明治元年以降に刊行された約 160 冊の国産英文法書を調べてみた。これらの中で統語分析が見られたものは 99 冊あった。

そして、研究を進めると、Pinneo や Quackenbos の英文法書で品詞解析が普及したのちに統語分析に転換する過程でも、輸入英文法書の影響を受けたことがわかった。

### 4.1 Swinton 文典に見られた Complement

英国の統語分析の発展に寄与した Morell や Mason による英文法書が書かれた時期は、日本では江戸時代の末期であり、まだ専門的な英文法書が輸入される時期ではなかった。これらの英文法書が初期の日本の英学に影響を及ぼした痕跡は見られない。

Bain (1872) や Mätzner (1874) は明治期の初めに日本に輸入されたが、これらを読むのは在日外国人教師や少数の英語上級者であった。

これらの代わりに日本で広く読まれたのは William Swinton (1833-1892) による英文法書であった。Swinton は次のシリーズを刊行した。

<sup>96</sup> 本章は川嶋 (2021a, 2021b, 2022b) の研究を深化させたものである。

<sup>97</sup> 英学とは「幕末・明治期において、英米の書物や英米人などを通して行われた西洋学術の研究」とされる (日本英学史学会 HP より)。本論文では、明治期に行われた英語学に関して英学という用語を用いる。

<sup>98</sup> 1852 年に中濱 (ジョン) 万次郎が持ち帰ったもの。のちに『木の葉文典』として親しまれた。Catechisms とは、中世にラテン語教授法が確立して以来、語学の教授・学習において伝統的に用いられた問答式教授法である。同書の詳細については、石原 (2007, 2008) を参照。

1. LANGUAGE PRIMER—mainly *practice*
2. NEW LANGUAGE LESSONS—*theory* and *practice* (i.e. grammar and composition) in about equal proportion
3. { ENGLISH GRAMMAR  
ENGLISH COMPOSITION }—the two studies differentiated, but simultaneously pursued

(Swinton 1877b, p. iv)

このうち、1877年に刊行された2冊が日本でよく読まれた。1冊は *New Language Lessons* と題され、日本では Swinton 小文典と呼ばれた。小文典には *Elementary Grammar and Composition* という副題が添えられた。もう1冊は *A Grammar Containing the Etymology and Syntax of English Language* と題され、日本では Swinton 大文典と呼ばれた。大文典には *For Advanced Grammar Grades, and for High Schools, Academies, etc.* という副題が添えられた。

副題からわかるように、小文典は初級者向け、大文典は上級者向けであった<sup>99</sup>。

しかし、大小文典の分析は根本的に異なったものであった。Complement についても食い違った定義と記述が見られた。そして、それぞれは、現在の教育英文法で受容されているものとは異なっていた。

以下、大小文典で述べられた Complement の特徴と国産英文法書に及ぼした影響について見てみる。

#### 4.1.1 Swinton 小文典に見られた Complement

小文典で初めて Complement という用語が見られたのは、Elements of the Sentence について述べられた第2章であった。Elements of the Sentence とは、Morell (1852) で提唱された Parts of Sentence と同じように、文を単位とし、それぞれの語の機能的な関係を分析するものであった。

Predicate Adjective and Nominative と題された第31項の練習問題 (p. 54) で、Complement という用語が初めて用いられた。続く第32項 (Ibid.) は Predicate with Complement と題された。ここでは、Complement を説明する際に Predicate Adjective と Predicate Nominative という用語が使われた。Complement という文法用語は Predicate Adjective and Nominative と同義であるとされた。

小文典で示された Complement の定義と例は次のとおりである。

#### COMPLEMENT.

**Rule VII.—A noun or pronoun used as the complement of an intransitive or passive verb is in the nominative case: as —**

1. Caesar was a great *general* [nom. case].
2. The girl becomes a *woman*. [nom. case].
3. Henry was chosen *captain* [nom. case].
4. It proved to be *she* [nom. case].

#### MODEL FOR PARSING

**general** (sentence 1) . . . is a common noun, of the singular number and nominative case, complement of the intransitive verb “was,” according to Rule VII.

<sup>99</sup> 序文の執筆時期は大文典が1877年8月、小文典が1877年12月となっているが、どちらが先に刊行されたかはわからない。本論文では、便宜上、小文典を Swinton (1877a)、大文典を Swinton (1877b) と区別する。小文典と大文典の簡略な解説は高梨・出来 (1993, pp. 48-52) を参照。

**captain** (sentence 3) . . . is a common noun, of the singular number and nominative case, complement of the passive verb “was chosen,” according to Rule VII.

**she** (sentence 4) . . . . . is a personal pronoun, of the third person, singular number, feminine gender, and nominative case, complement of the intransitive verb “to be,” according to Rule VII.

(Swinton 1877a, p. 130 より抜粋)

ここで示された Complement は、不完全自動詞を補い、述部を完成させる主格補語のみであった。小文典では、このほかの個所でも Complement として示されたものはすべて主格補語の働きをした (p. 54, 76, 118, 148, 149)。

#### 4.1.2 Swinton 大文典に見られた Complement

初級学習者向けの小文典に比べ、大文典ではより詳細な統語分析が示された。大文典で示された Complement の定義は、小文典とは異なるものであった。大文典は3部からなり、それぞれ第1部は Etymology (品詞論)、第2部は Syntax (統語論)、第3部は Analysis (分析) と題されている。

大文典は、「大体今日の学校文法の輪郭を備えているもので、当時流行のカッケンボスやピネオの文法に比すればはるかに精密なものである」と評された (大村 1960, p. 74)。

確かに文法の記述は詳しかったが、Complement については、今日の学校文法で見られるものとは異なった。Complement が初めて提示されたのは、第1部の品詞論であった。

**92. Complement.**—**A transitive verb does not by itself make a complete statement; it requires a completing term, or complement.** Some intransitive verbs, also, require a completing term, though of a kind different from that required by the transitive verb. (See § 94.)

The *complement* of any verb is the word or words required to complete the statement. The complement of a transitive verb is called its ***object***: . . .

I. The object of a transitive verb is always a noun (or its equivalent) in the objective case.

II. **Every transitive verb is an incomplete verb, or a verb of incomplete predication.** Thus

“Solomon built—” is not a complete statement. . . .

(Swinton 1877b, p. 49)

第92項では、Complement という文法用語は2つの働きを兼ねた。まず、他動詞は完全な Statement をなさず、Complement を求めるとされた。Statement とは、論理学で使われる用語で、文全体を意味すると考えてよい。他動詞を完成させる要素を Complement と記さなければならないので、完成の対象は、叙述ではなく Statement とされた。

しかし、他動詞の Complement は目的語であると述べたり、すべての他動詞を不完全動詞であるとしたうえで、これを不完全叙述動詞と言いかえたりした。

そして、自動詞の中でも、不完全叙述自動詞は Complement を求めるとした。

**94. Complement.**—Most intransitive verbs make complete statements; but there are **a few intransitive verbs of incomplete predication** (as *be, become, seem, look, appear, smell, feel*, and the like); these require as complement either **a predicate noun or a predicate adjective**: thus —



1. Mary is *beautiful*—[adjective-complement of the verb “is”].
2. Elizabeth was *queen*—[noun-complement of “was”]. . . .

(Ibid.)

第 94 項では、叙述名詞や叙述形容詞が Complement とされた。これらの Complement は主格補語の働きをする<sup>100</sup>。

特に第 2 部の統語論で他動詞の Object が分析される際に、他動詞の目的語は Object と記されたのちに Complement, Direct Object とさまざまな用語で言い換えられた。

**Rule IV.—The object of a transitive verb is in the objective case.**

I. The **object**, or **complement** (usually called the **direct object**) of a transitive verb may be:

1. A *noun*: as, “Love your *enemies*.”
2. A *pronoun*: as, “Follow *me*.” . . .

(Swinton 1877b, p. 166)

ここで、他動詞の目的語を Object と呼んだり Complement と呼んだりしたおかげで、この後の記述はさらに混迷の度合いを深めた。

規則 IV の特例 I として、いくつかの他動詞が直接目的語と間接目的語をとることについて述べられた。

**Special Rules under Rule IV**

SPECIAL RULE I.—Some transitive verbs, as *Allow, Bring, Buy, etc.*, may be followed by two objects—a **direct** and an **indirect object**: thus—

1. Send *us* [indirect] a *message* [direct].
2. Tell *him* [indirect] to *write* [direct].

I. The principal verbs taking this construction are:

<b>allow</b>	<b>do</b>	<b>make</b>	<b>pour</b>	<b>send</b>
<b>bring</b>	<b>draw</b>	<b>offer</b>	<b>present</b>	<b>show</b>
<b>buy</b>	<b>get</b>	<b>order</b>	<b>promise</b>	<b>sing</b>
<b>carry</b>	<b>give</b>	<b>pass</b>	<b>provide</b>	<b>tell</b>
<b>cost</b>	<b>leave</b>	<b>pay</b>	<b>refuse</b>	<b>throw</b>
<b>deny</b>	<b>lend</b>	<b>play</b>	<b>sell</b>	<b>write . . .</b>

(Swinton 1877b, p. 168)

上記の例文と列挙された動詞から、Direct Object と Indirect Object により構成される 2 つの目的語を従える動詞とは一般的に 2 重目的語をとる複他動詞であることがわかる<sup>101</sup>。

しかし、この後、規則 IV の特例 III では、不完全他動詞がとる直接目的語と目的格補語の対も「2 重目的語」に含まれた。

**SPECIAL RULE III.—Verbs signifying to Make, Create, Elect, Appoint, Name, Call, and some others of like meaning take a double object—a direct object and an attributive complement in the**

<sup>100</sup> 大文典で主格補語と目的語が Complement となることはこれまでも指摘された (井田 1968, p. 278, 川嶋 2015a, p. 88)。しかし、詳細な検証は川嶋 (2022b) までなされることはなかった。

<sup>101</sup> SPECIAL RULE I-2 のように他動詞が不定詞句をとる構文はひとまとめにはできない。例えば、江川 (1964, p. 291) は、promise に関しては間接目的語が不定詞の意味上の主語にならないとしたうえで 2 重目的語とした。

**objective case: thus—**

1. The people elected *Washington president*.
2. His parents named *him John*.
3. They made *Rollo captain*.

(Swinton 1877b, p. 170)

特例 III では直接目的語と対をなす目的格補語は *Attributive Complement* と記され、特例 I で直接目的語と対をなす *Indirect Object* と区別された。

*Attributive Complement* は、形態的に目的格であるとされることで目的語と共通した特性を示したが、次の特例 IV では形容詞が目的格補語の役割を果たす場合 *Adjective Complement* と記された。

**SPECIAL RULE IV.—Some transitive verbs take an adjective complement modifying their object: as—**

1. Virtue renders life *happy*. . . .

(Ibid.)

この場合は2重目的語関係は成立せず、目的格補語にあたる *Adjective Complement* が直接目的語を修飾することとなる。このように、大文典で示された目的語、主格補語、目的格補語に相当する文法用語の表記は十分考慮されたものとはいえなかった。

目的語、間接目的語、目的格補語を表す文法用語に関する大文典の主なゆれをまとめると、以下のようなになる<sup>102</sup>。

表 34 : 大文典に見られた用語のゆれ

統語要素	p.	文法用語と原文表記	
目的語	49	complement complement of the transitive verb object	
	100	object of a transitive verb	
	117	Object	
	166	object of a transitive verb object, or complement (usually called the direct object) of a transitive verb	
	169	object direct object	
	170	objective complement	
	171	objective-case complement	
	間接目的語	168	indirect object indirect (or personal) object
170		objective complement <sup>103</sup>	
171		indirect object (dative)	
主格補語 <sup>104</sup>	49	complement predicate noun	
		形容詞	predicate adjective

<sup>102</sup> このほかにも準動詞などの分析においてしばしば *Complement* という表記が見られるが、特に示す必要がないものは割愛した。

<sup>103</sup> ラテン語で2重対格をとる動詞に相当する *ask* や *teach* は2重の *Objective-complement* をとると述べられた。

<sup>104</sup> 主格補語と目的格補語で、それぞれ叙述形容詞と叙述名詞に分けて示されているものはより詳しく記述した。

			adjective-complement
		名詞	noun-complement
	103	名詞	predicate nominative
	116	形容詞	complement of an intransitive verb predicate adjective
目的格補語	117	名詞	noun-complement of a transitive verb
		形容詞	partial complement of the verb complement of the transitive verb
	169-170	名詞	object denoting what the person was made attributive complement factitive object attributive object or complement
		形容詞	adjective complement

大文典の第2部統語論の章立てを見ると、本論文第2章で見た Becker (1830) から Mason (1858) までに提唱された統語的關係が修正されながら引き継がれていることがわかる。

表 35 : 大文典第2部で示された統語的關係

章	タイトル
1	Subjective Relation
2	Predicate Relation
3	Attributive Relation
4	Complementary Relation
5	Adverbial Relation
6	Representative Relation
7	Connective Relation

上述の規則 IV とその特例は、すべて補語的關係 (Complementary Relation) において述べられた。すなわち、Complement は主格補語・目的格補語、直接目的語・間接目的語のすべてを含んだ。この点では、Morell (1852) の分析の延長線上にあったと考えられる。

Morell は、主格・目的格補語と、間接・直接目的語と動詞の關係をすべて「完成」という分析法で統一して扱った。大文典も同じ 4 要素と動詞の關係を Complement という文法用語で表したが、それを Object, Indirect Object, そしてさまざまな用語を付した Complement などと言いかえた。

さまざまな用語が用いられた個所を個別に読むと、その部分を理解することはできるが、全体として見ると、いたるところで齟齬が生じている。

#### 4.1.3 Swinton 大文典の分析の系譜

Swinton は、大文典の執筆にあたり、数百冊の英文法書を参照したと述べている (Swinton 1877b, p. v)。英文法に関しては、特に Mätzner, Morris, Adams, Bain, Mulligan, Mason の名前を挙げた (Ibid.)<sup>105</sup>。

<sup>105</sup> 序文に登場した順に示した。厳密には、Mätzner はドイツ人の文法家として挙げられたが、英語に訳された英文法書も読まれたので分析に加えた。

これらの英文法書のうち、何が大文典の分析に影響を与えたかを見るために、補語の役割を果たす統語要素はどう記されているかを調べた。6冊で補語の働きをするものは、以下のように記された。

表 36 : Swinton 大文典で示された英文法書に見られる補語の働きをする統語要素の表記

著書	年	主格補語	p.	目的格補語	p.
Mulligan	1852	Complement	79	Complement	210
Mason	1858	Complement	100	Complement	100
Adams	1868 (1858)	Complement	79	Factitive Accusative	63
Bain	1872	Complement	152	Complement	152
Mätzner	1874	(Predicative) Complement, Predicative Nominative	1-31  2-32	Predicative Accusative	3-198
Morris	1875	Nominative Case Adjective used predicatively	93 96	Direct Object (Objective)	95

次に Complement という用語が目的語を含むかどうかを調べた。その結果、Mulligan (1852) と Adams (1868) が目的語を含むことがわかった。このうち、Mulligan (1852) は、Becker (1830) が目的格的結合で表すもののほとんどを Complement とした。Adams (1868) は He was taught *Greek*. におけるいわゆる残留目的語 (Retained Object, 同書では Forsaken Object と呼ばれた) も Complement であるとした (p. 80)。

続いて目的格補語にあたるものを Object と記すものがあるかどうかを調べた。その結果 Adams (1868) と Morris (1875) がこれに該当するか近い分析を行ったことがわかった。

Adams (1868) は make, appoint などの不完全他動詞は、それぞれ目的語と目的格補語にあたる Accusative, Factitive の2つの Object をとるとした (p. 63)。そして teach などの2重対格をとる動詞と、give などの与格動詞も2つの Object をとるとした。

Morris (1875) は、他動詞の Direct Object は目的格であるとしたうえで、teach, ask などの複他動詞と make, name などの不完全他動詞は2つの目的格をとるとした (p. 95)。この点では、同書は Morell (1852) の分析を踏襲した。しかし、複他動詞のうち、give などの動詞は、目的格である Direct Object とは異なる Indirect Object をとるとした (p. 96)。Morris (1875) は Indirect Object の格については述べなかったが、Indirect Object を与格に限るということとなれば、3.2.1 で触れた *Parallel Grammar Series* の文法書第2部に見られたラテン語文法やドイツ語文法の格体系を英文法に適用したこととなる。

Mulligan (1852), Adams (1868), Morris (1875) では、Morell (1852) に近い分析が見られた。これらの分析は、Swinton 大文典の目的語、間接目的語、目的格補語に相当する統語要素の分析につながった可能性がある。Morell (1852) と異なり、現在の日本の教育英文法に近い Complement の分析を行ったのが Mason (1858) であるが、表 36 に見られる英文法書では、Bain (1872) や Mätzner (1874)

が Mason の分析に準じた。Swinton 小文典では、Mason (1858) で示された Complement のうち、主格補語に相当する統語要素の分析を踏襲した。つまり、Swinton 大小文典は、のちに日本の教育英文法で引き継がれなかった Morell (1852) の系譜と教育英文法の本流となる Mason (1858) の系譜の両方を取り入れたものであったことがわかった。

Swinton 大小文典は、これまで見てきた Morell (1852) や Mason (1858)、さらには Bain (1872) や Mätzner (1874) のように、英文法史で名前が知られたものではない<sup>106</sup>。しかし、輸入英文法書に触れる機会が少なかった明治初期の日本では、大小文典は流行し、翻訳書も多く刊行された。1880 年以降に統語分析の手法を用いて書かれた国産英文法書が見られ始めたが、これらにも大小文典の影響が色濃く見られた。

## 4.2 国産英文法書に見られた補語の発展

Swinton 大小文典に見られた Complement は現在の教育英文法に見られる補語とは異なったものであったが、当時の国産英文法書の統語分析は大小文典に倣ったものから始まった。

以下に 1880 年代とそれ以降に分けて調査した結果について考察する。

### 4.2.1 1880 年代国産英文法書に見られた補語の働きをする統語要素

1880 年代に刊行された国産英文法書のうち、補語の役割を果たす統語要素について述べられたものは、以下の表 37 に示したように 6 冊あった。

表 37 : 1880 年代の国産英文法書に見られる補語の働きをする統語要素の表記

No.	著者	年	用語	p.	主	目	原典表記	原典 p.
1	Cox	1880	Attributive-Complement (or Complement)	11	○	×		
2	Cox	1881	Complement Factitive Object or Objective- Attributive-Complement	116 126	○ ×	× ○		
3	中西	1884	付加	62	○	×	Attribute	35
4	斎藤	1884	完意語	124	○	×	Complement	54
5	清水誠 <sup>107</sup>	1887	蜀言	69	○	×		
6	武藤	1888	完全にするもの	73	○	×	Complement	54

\* 著者名が太字下線になっているものは翻訳書。

「年」、「p」、「主」、「目」は、それぞれ「刊行年」、「ページ」、「主格補語の有無」、「目的格補語の有無」を表す。「用語」は、補語に相当する語句を表した用語。

次小節では、Cox (1880, 1881) から概観する。

<sup>106</sup> 第 2, 3 章で名前を挙げた Walmsley は Swinton の英文法書を知悉しなかった。

<sup>107</sup> 本論文の本文で扱う中には、清水という著者は一人しか見られないが、注 110 で述べる清水卯三郎と区別するためにこのように表記する。

#### 4.2.1.1 国産英文法書における Complement の初出—Cox (1880, 1881)<sup>108</sup>

国産英文法書で最初に Complement という用語を用いたのは在日外国人英語教師の William Douglas Cox (1844-1905) であった<sup>109</sup>。Cox や後述する Seymour は日本で外国人教師として英語を教えた。著書も国内で書かれ、国内の出版社から刊行された。これらの理由から、本論文では、外国人によって書かれたものでありながら、彼らの著作を国産英文法書として扱う。

Cox は日本人学習者に特化した 2 巻本の英文法書を刊行したと述べた (Cox 1880, p. 81)。これらは、Part I, II とされ、ページや項目番号も連続するが、異なった単元を第 1 部と第 2 部に書き分けたのではなく、Part I が初級者向け、Part II が上級者向けを意識したものであった。

2 冊では、Complement の記述も異なった。それぞれに見られた Complement は、Swinton 小文典と大文典の記述をとり入れたものであった。

Part I となる Cox (1880) では 2 種の Complement が示された。

Rule 50. Nouns are also used to complete the Predicate with certain verbs of incomplete meaning. Thus: “Yokohama is a *sea-port*,” “Washington was elected *President*,” These nouns describe the Subject, and may be called the Attributive-Complement (or Complement) to distinguish them from the Objective-Complement (or Object).

(Cox 1880, p. 11)

Attributive-Complement と Objective-Complement という用語は、ともに Swinton 大文典で示された用語であった。それぞれ無標の Complement と Object であるとされた。しかし、Cox (1880) で Attributive-Complement と記されたものは主格補語の働きしかなかった。Cox (1880) は、無標の Complement を主格補語に限るという点では Swinton 小文典にしたがった。そして、無標の Complement とされる Attributive-Complement に加え、無標の Object に等しい Objective-Complement を提示した点では、大文典の第 92 項と第 94 項で示された目的語と主格補語の働きをする Complement を踏襲したこととなる。

Part II となる Cox (1881) では不完全他動詞が目的格補語をとることについても述べられた。

##### SPECIAL RULES ON THE OBJECT

459 Certain Transitive Verbs signifying *Making, Appointing, Creating, Electing, Naming, Calling, &c.*, take after them *two Objective Cases*; one of which is the *Direct Object* of the verb, and the other, called the Factitive Object, is a kind of Objective-Attributive-Complement. . . .

(Cox 1881, p. 126)

目的語と目的格補語の働きをするものが 2 つの目的格とされることは大文典の分析に近い。

Factitive Object という用語も大文典で示されたものであった。大文典では、目的格補語を示す用語の 1 つとして Attributive-Objective-Complement というものが示された。Cox が用いた Objective-

<sup>108</sup> 本小節は川嶋 (2021a) の研究を深化させたものである。

<sup>109</sup> Cox の生涯や著作は、昭和女子大学近代文学研究室 (1958) を参照。同書のシリーズは、昭和女子大学の学生が、同校教員の指導を受けて執筆した論文からなる。Cox に関しては、辻村鑑が指導し、渡辺リンが執筆したものを半田喜久江と山宮充が校閲した。

Attributive-Complement という用語は、これを参考にしたものであるか、両者の関係ははっきりとはわからない。

Cox (1881) は、用語以外でも以下のように大文典の影響が見られる。

文分析について述べたうちの第 432 項では、2 重目的語をとる動詞の例として 30 の動詞が挙げられた (p. 116)。これらは大文典の特例 I で示されたものと同一であった。

また、目的語の特例について述べたうちの第 459 項で、不完全他動詞の働きをする動詞の例として 6 つの動詞が挙げられた。これらは大文典の特例 III で示されたものと同一であった (p. 126)。

#### 4.2.1.2 国産英文法書に見られた補語の働きをする統語要素—1889 年までの調査

Cox (1880, 1881) 以降に刊行された 4 冊の国産英文法書で、補語の働きをする統語要素は主格補語に限られた。これらは輸入英文典そのものを翻訳したものか、輸入英文典を参考にして書かれたものであった。

中西 (1884) は、Goold Brown (1791-1857) が 1823 年に刊行した *The First Lines of English Grammar* の翻刻であった<sup>110</sup>。日本で「Brown 小文典」と呼ばれた同書は、初学者向けの英文法書であった。Brown は、統語分析の英文法書が誕生する前後に、品詞解析の手法で英文法書を著したが、統語分析の機能的な側面もとり入れた。日本では、Swinton の英文典が広まる前に読まれたが、広く影響を及ぼすほどではなかった。原典では、Complement という用語は見られないが、主格補語と同じ働きをする要素が Attribute と記された。中西はこれを「付加」と訳した。

斎藤 (1884) は、Swinton 小文典の第 3 部までを訳述したものであった。Complement は「完意語」と訳された。斎藤が Swinton 小文典を訳したことは、斎藤のその後の学風から見ても有意義であったであろうと述べられた (豊田 1963, p. 189)。しかし、この時期の斎藤は工部大学校 (現在の東京大学工学部) を放逐されたばかりの無名の存在であった。同書が当時の英学にどれだけ影響を与えたかについてはわからない。

武藤 (1888) も、Swinton 小文典の翻訳書である。こちらはすべての章を抄訳したものであった。

清水 (1887) は翻訳書ではないが、Swinton, Quackenbos, Murray, Cox, Pinneo, Brown などが著した文典を参照したと述べた。

特に Brown が 1851 年に刊行した *The Grammar of English Grammars, with an Introduction Historical and Critical* を参照したと述べた。Brown (1851) は Brown 大文典と呼ばれた<sup>111</sup>。同書でも、主格補語の働きをするものが Attribute と記された (Brown 1851, p. 451)。清水が参照したうちで Complement という文法用語について示したのは Swinton と Cox の英文法書であった。清水は、主格補語の役割を果たすものを「蜀言」と命名した。清水が蜀言について述べたのは、Brown (1851) の Attribute に倣ったのか、Swinton や Cox の英文法書に見られた Complement に倣ったのかはわからない。

1880 年代に刊行された国産英文法書では、Cox (1881) を除いて、補語の働きは主格補語に限ら

<sup>110</sup> 斎藤 (2014) では、中西が刊行した 1 年前の 1883 年に清水卯三郎という人物が『ブラウン氏初学英文典』というタイトルで翻訳書を刊行したと述べられた。しかし、同書は筆者未見。

<sup>111</sup> 清水が何版を参照したかは不明。Brown の英文法書については、初版の記述箇所を挙げた。

れたわけであるが、このことには Swinton 小文典における Complement の扱いが影響していると考えられる。

#### 4.2.2 国産英文法書に見られた補語の働きをする統語要素—1897年までの調査

1890年代になると、より詳細な統語分析をする国産英文法書が散見されるようになった。1890年から1897年までに刊行された国産英文法書で、筆者が調査できたものは16冊あった。このうち補語について述べたものは11冊あった。以下に示す。

表 38 : 1890年～1897年の国産英文法書に見られる補語の働きをする統語要素

No.	著者	年	用語	p.	主	目
7	Seymour	1890	Complement	53	○	○
8	斎藤平	1891	Noun 若くは pronoun の nominative case, 若しくは (ママ) adjective	81	○	×
9	斎藤秀	1893	Noun Complement, Adj. Complement	116	○	×
10	松木	1894	決定主格, 決定形容詞	5	○	×
11	共益商社	1896	Complement Object	65 248	○ ×	×
12	松島・長谷川	1896	賓言 (Predicate) <sup>112</sup>	111	○	×
13	中村	1897	Complement	66	○	×
14	酒巻	1897a	Complement (補充)	69	○	×
15	酒巻	1897b	Complement (補充, 補成詞)	87	○	○
16	井上歌	1897	Nominative case の名詞 或は代名詞或は Adjectives	57	○	×
17	酒巻	1897c	Complement (補成詞)	2	○	×

表 38 からわかるように、1890年代半ばまでの国産英文法書は主格補語のみについて述べるものがほとんどであった。目的格補語に言及したものは3冊であった。この事実から、この時期までの英文法書は、依然として Swinton 小文典の影響が大きかったといえよう。

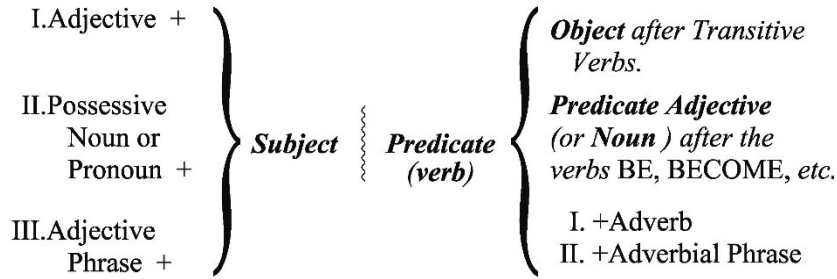
Complement という用語が主格補語を表すものとして記されたことの例として斎藤 (1893) を見てみる。同書は斎藤が初めて書き下ろした英文法書であり「斎藤文法の初動」とされる (大村 1957, p. 212)。同書では、次のように文が統語的に分析された。

<sup>112</sup> 松島・長谷川 (1896) では動詞は3種に大別されたが、他と異なる記述が見られた。3種は接合動詞 (Copulative Verb), 自動詞 (Intransitive Verb), 他動詞 (Transitive Verb) の順に述べられた。

他に挙げられた英文法書と異なる分析がなされるものの、「主格補語」について統語的に述べられているので「○」とした。

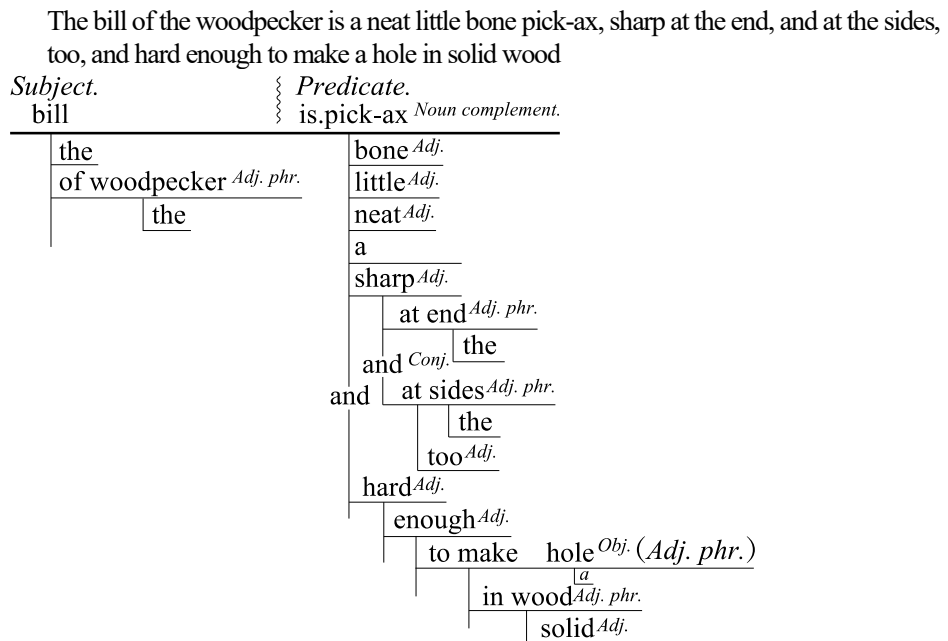


2 The Elements of a Sentence



(斎藤 1893, p. 116)

太字斜字で示されたものは、文の必須要素 (Essential Elements) であるとされた。同書では Noun Complement と Adj. Complement という用語が、それぞれ主格補語の働きをする名詞と形容詞の例として挙げられた。このうち Noun Complement については以下の図 1 の中で示された。在日外国人以外による国産英文法書で Complement という用語が初めて示されたのも、この個所であった。



(斎藤 1893, p. 117)

図 1 : 斎藤 (1893) で示された Complement<sup>113</sup>

表 38 に見られた目的格補語も記述した 3 冊のうち、大文典と異なった分析をしたのは Seymour (1890) であった。著者の J.N. Seymour については、東京高等師範学校の英語教師であったことしかわからない<sup>114</sup>。Seymour (1890) は、Complement という用語で主格補語と目的格補語の両方を表した。

<sup>113</sup> 図 1 に見られる、必須要素を一直線に並べ、その下に各要素を記す手法は系図 (Diagram) と呼ばれ、このころの日本の英文法書でよく見られた。同書の次ページでは、形容詞が主格補語となる例が示された。この記述は図 1 と重複するので割愛した。斎藤 (1893) の詳細な研究は川嶋 (2021a) を参照。

<sup>114</sup> 同書の裏表紙では、Seymour の肩書きが Instructor in English at the Higher Normal School, Tokyo と記された。

Some verbs have in themselves very little meaning and require a complement. The complement is generally a noun or adjective. “Be,” “become,” “get,” “seem,” “look” are examples of intransitive incomplete verbs.

*He is an engineer.*

*The boy has grown tall.*

*How sweet the blossoms smell!*

*The weather looks unsettled.*

*The days are getting longer.*

*This fish seems fresh.*

Transitive verbs are sometimes incomplete, as “make,” “choose,” “elect,” “think,” “keep,” “get.”

*He was made inspector.*

*The box was made watertight.*

*I have been appointed assistant professor.*

*He has gone to get the dinner ready.*

*Keep the dinner hot till I come back.*

*Paint the house black.*

(Seymour 1890, p. 53)

同書には、これまでの国産英文法書にない特徴が2つ見られた。

1 つは、主格補語と目的格補語をひとまとめにして示したことであった。Swinton 大文典や Cox (1881) でも主格補語と目的格補語について述べられた。しかし、それぞれが、自動詞と他動詞が記述された場所で示された。Seymour (1890) より前の国産英文法書では、主格補語と目的格補語がひとまとめに記された統語分析は見られなかった。

2 種の補語をともに Complement と記し、一挙に示すことは、Seymour が不完全動詞における自・他動詞を最小対として分類したことを示す。

もう1つの特徴は、同書が示した Complement は、目的語を含まなかったことである。

同書は、序文で Bain (1872) と Mätzner (1874) を参照したと述べた。Cox (1880, 1881) と異なり、Swinton の英文法書を参照しなかったことで、Mason (1858) に始まる Complement の働きを主格補語と目的格補語に限った記述がなされたと考えてよいであろう。

Seymour (1890) で示された Complement は現在の補語に近いものであった<sup>115</sup>。しかし同書は、その後の国産英文法書に大きな影響は与えず、日本では基本的に小文典に見られた主格補語が引き継がれた。

Seymour の他に目的格補語について述べた2冊は、Swinton 大文典の分析をほとんどそのままとり入れた。

共益商社 (1896) には、大文典の記述をそのままとり入れた個所が多く見られた。Complement は、目的語と主格補語の働きをした (p. 65)。これは、大文典の第2部第92, 94項に倣ったものであった。同書が Direct Object と Indirect Object について述べた個所の例文と、30個の動詞の例 (p. 247) は、大文典の特例 I で示されたものと同一であった。目的格補語をとる動詞の種類も大文典の特例

<sup>115</sup> よく見ると、目的格補語に名詞が含まれていないことがわかる。この点で補語の定義を完全に満たしたとはいえない。川嶋 (2021b) は Seymour の記述が意図的であったとし、その理由は規範文法における格の記述の問題にあるとした。

III と同じ 6 種が同じ順序で示された。そして、目的語と目的格補語は 2 つの **Object** であるとされた (p. 248)。

酒巻 (1897b) は、酒巻 (1897a) の続編である。酒巻も、Cox 同様に大・小文典の区分に準じて、正・続編を初級者向けと上級者向けに書き分けた<sup>116</sup>。正編で主格補語まで述べた後に、続編で自動詞と他動詞にそれぞれ補語を認めた。この構成も大・小文典の区別に準じたものであった。酒巻 (1897b, pp. 86-87) で他動詞が目的格補語をとる例は、大文典の特例 III で示された 3 つをそのまま用いた。6 種の動詞も、順番は異なるが、特例 III で示されたものと同じであった。しかし、同書では目的格補語を補充 (**Complement**) とした。

以上見てきたように、Cox (1880) より 1897 年までの約 20 年間で日本の国産英文法書に見られた補語の役割を果たす統語要素の分析は、小文典に倣い主格補語のみのものがほとんどであった。目的格補語も含める分析を行ったものは、Seymour (1890) を除き、大文典の分析や記述をとり入れた。

明治中期までの日本の英学において、初歩的な品詞解析しか述べない「幼稚極まりない文法書が流行していた」(大村 1957, p. 212) と評される時期に大小文典が輸入されたことで、国産英文法書に統語分析という手法が導入されたことは、国内の英語教授・学習にとって大きな転機となった。

大小文典は、1880 年前よりおよそ 20 年間にわたって国産英文法書の統語分析の支柱となった。しかし、1890 年代末には、他の輸入英文法書の出現によって役目を終えた。次章でこの変化について詳しく見てみる。

---

<sup>116</sup> 酒巻 (1897b) は同じ著者により同年に刊行された 3 書の中で最も詳細に著されたものであった。同じ著者による 3 冊すべてで用語のゆれが見られることは、日本でまだ本格的な統語分析が浸透していなかったことを象徴的に表すように思える。

## 第5章 輸入英文法書の国産英文法書への影響 II—Nesfield 文典<sup>117</sup>

本章では、第4章に続き統語分析の日本への導入と発展に関する研究疑問③について明らかにする。

1898年から1900年までに刊行された国産英文法書を調査したところ、統語分析が見られたものは19冊あった。補語に関する記述は以下のようにまとめられる。

表39：1898年～1900年刊行の国産英文法書における補語に関する記述<sup>118</sup>

No.	著者	年	用語	p.	主	目
18	山田・生駒	1898	Complement	134	○	×
19	井上歌	1898a	Complement	156	○	×
20	井上歌	1898b	Complement	159	○	×
21	中原 <sup>119</sup>	1898	Complement (補充辞)	9	○	○
22	井上十	1898a	補欠語	81	○	×
23	井上十	1898b	補充語	64	○	×
24	宮井	1898	補足 (Complement)	152	○	×
25	畔柳	1898	完全ならしむる他語	101	○	○
26	斎藤秀	1898	Complement	2	○	○
27	久保	1899	Complement	151	○	×
28	神田	1899	Complement (Subjective, Objective)	83	○	○
29	斎藤秀	1899a-1	Complement (Subjective or Nominative, Objective)	17	○	○
30	斎藤秀	1899b	Complement	19	○	○
31	田山	1900	Predicate	33	○	×
32	神田	1900a	Complement	48	○	○
33	神田	1900b	Complement (Subjective, Objective)	24	○	○
34	神田	1900c	Complement	99	○	○
35	斎藤秀	1900	Complement	22	○	×
36	井上十	1900-1	補充辞	81	○	×
		1900-2	Complement	53	○	×

1898年からは目的格補語まで述べた文献の数が多くなり、1年に複数見られ始めた。

<sup>117</sup> 本章は主として川嶋 (2020c, 2021c, 2022c) の研究を深化させたものである。

<sup>118</sup> 表39では、主格補語と目的格補語の記述が見られたことに関してのみまとめた。目的格補語を含まないものの中で、Swinton 大文典に倣い、目的語を Complement と記述する英文法書が散見された (井上歌 (1898a, p. 154, 1898b, p. 154), 久保 (1899, p. 151), 井上十 (1900-2, p. 53-54))。

<sup>119</sup> 中原 (1898) は Nesfield (1896) の翻刻で最初に刊行されたものである。ゆえに第4章表37と同様に太字下線で示した。Nesfield (1896) はそのほかにも編集、翻訳されたものが刊行されたが、これらは内容が同一なのでここでは別のものとしてカウントしなかった。このほか斎藤 (1900) の和訳もあったが、これも原著と内容が同一なので1冊としてカウントしなかった。

表 40 : 1898 年～1900 年の国産英文法書に見られる補語の働きをする統語要素の種類

年	総刊行数	主格補語のみ	主格・目的格補語
1898	9	6	3
1899	4	1	3
1900	6	3	3

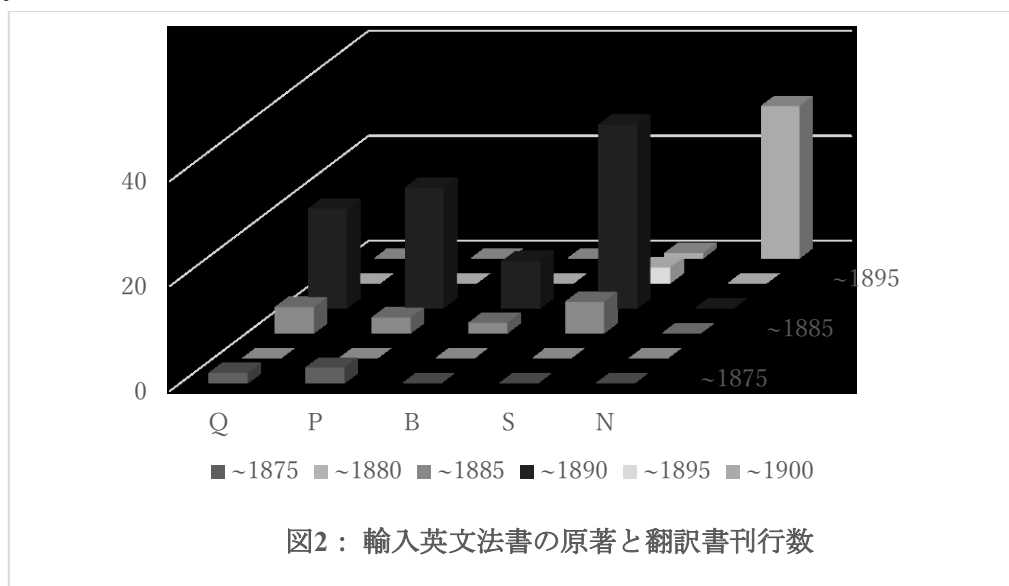
目的格補語が述べられた 9 冊に関しては、すべて主格補語と同じ個所で目的格補語が述べられた。すなわち、主格補語と目的格補語を、不完全叙述動詞を補う統語要素の対として認識したということである。

この 3 年間で、Swinton 大小文典は読まれなくなっていった。この時期より「詳細で実用的なネスフィールドの学校文法の時代となる」（高梨 1993, p. 52）と述べられた。ネスフィールドとは John Collinson Nesfield (1836-1919) を指す。Nesfield は Sonnenschein と同じくラテン語文法に基づいた保守的な英文法書を書いた。英文法史的には、Sonnenschein の後継者と目される（南出 1990b, p. 67）。しかし、日本では Onions (1904) や Sonnenschein (1916) の前に流行した。

Nesfield は 1895 年の *Idiom, Grammar and Synthesis: A Manual of Practical and Theological English for High School and University Students* を皮切りに 1898 年までに次々と英文法書を刊行した。よく読まれたのは、*English Grammar Series* として刊行された 4 冊であった。これらは通称『ネスフィールド第一～第四文典』と呼ばれた<sup>120</sup>。

Swinton 大小文典から Nesfield 文典に流行が移り変わったことは、国立国会図書館所蔵の文献調査でも確認できた。

同館に収蔵される明治期の主要輸入英文法書の原書と翻訳書の刊行数は、以下のようにまとめられる。



Q: Quackenbos, P: Pinneo, B: Brown, S: Swinton, N: Nesfield

<sup>120</sup> 本論文では、Nesfield の統語分析について述べる際は、Nesfield (1895) から引用する。そして Nesfield の英文法書全体について述べる時は Nesfield 文典と記す。実際にどの文典が最初に輸入されたかはわからない。

以上から、明治初期には Quackenbos や Pinneo による英文法書が読まれたが、1880年代には Swinton 文典が多く読まれるようになったことと、1895年以降には Swinton 文典はほとんど読まれなくなり Nesfield 文典が主流となったことがわかる。

Nesfield は、1867年から1894年まで当時英国の植民地であったインドで教鞭をとった。この経験から、英語を母語としない学習者にもわかりやすい記述が工夫された。Nesfield の英文法書がそれまでの英文法書に優ることは、以下のように述べられた。

クワツケンボス、ブラウン等は説既に陳套に属し、ピネヲ、スウィントンなども欠ぐる所有。ペインは談理に走り、メッテル<sup>121</sup>は精細に過ぐ。一人ネスフヒールドの文法書は、文章平易簡明、且つ動詞の可成法を廃し、副詞の定義を拡張せる等、其所説斬新にして適切なり。宣なる哉屈指に違あらざる他の英文書を凌いで、近時到着所に歓迎せらるるや。

(大谷 1898, 例言)

## 5.1 Nesfield (1895) に見られた統語分析<sup>122</sup>

5文型の研究に関するところでは、Nesfield (1895) は3つの点で意義深い。1点目は、同書で示された Complement が、現在日本の教育英文法で見られる補語の定義を満たすものであるということである。2点目は、同書で動詞の統語的な分析が列記された順序が、のちの斎藤 (1898) の Verbs Classified や細江 (1917) の動詞の二大別五小類に通じることである。3点目は、Forms of the Predicate とは異なるものの、述部が一括形式化されたことである。

### 5.1.1 補語の定義の充足

Nesfield (1895) で述べられた Complement は、2か所に分かれた記述をまとめると現在の日本で教育英文法で使われる補語の定義を満たすことがわかる。

同書は、まず作為動詞が求める目的格補語にあたる要素を Complement とした。

**149. Factitive Verbs.**—Those Transitive verbs which take *one* object only, but still require some word or words to make the predication *complete*, are called **Factitive**.

The additional word or words by which the predication is made complete are called the **Complement**.

The Complement may be in seven different forms:—a noun, an adjective, a participle, a preposition with its object, an Infinitive verb, an adverb, or a noun-clause:— . . .

	<i>Subject.</i>	<i>Verb.</i>	<i>Object.</i>	<i>Complement.</i>
<i>Noun:</i> —	They	made	him	king.
<i>Adjective:</i> —	The judge	set	the prisoner	free.
<i>Participle:</i> —	They	found	her	still weeping.
<i>Prep. with Object:</i> —	This plot	filled	us all	with terror.
<i>Infinitive:</i> —	I	like	a rascal	to be punished.
<i>Adverb:</i> —	They	found	the man	asleep.
<i>Clause:</i> —	We	have made	him	what he is.

<sup>121</sup> Mätzner のこと。

<sup>122</sup> Nesfield 文典に見られる統語分析の導入的研究は川嶋 (2015a, 2021c) を参照。Nesfield 文典がもたらした分析法の転換については川嶋 (2018a) を参照。

(Nesfield 1895, pp. 52-53)

上記の7種により、「補語の規定がすべて勢ぞろいした」と述べられた(伊藤 1996, p. 58)<sup>123</sup>。7種のうちには補語の定義で求められる名詞と形容詞が含まれた。

次に、主格補語の役割を果たす Complement は以下で示された。

**153. Intransitive Verbs of Incomplete Predication.—**

This is the name given to those Intransitive verbs, which do not make a complete sense by themselves, but require **a Complement** to supply what the verb left unsaid.

(Nesfield 1895, p. 54)

この後、第149項で示されたものと同じ7種の相当語句が示された。第153項の注では不完全自動詞と不完全他動詞という対概念に準じて Complement も2種に分けられた。そして、それぞれが Subjective Complement と Objective Complement と命名された。

*Note 1.*—When the Complement comes after an Intransitive verb, it is called **a Subjective Complement**, because it relates to the Subject.

But when it comes after a Factitive verb in the *Active* voice, it is called **an Objective Complement**, because it relates to the Object.

(Ibid.)

以上の2項と注をもって、Nesfield (1895) は補語の定義を完全に満たしたと認定できる。

Mason (1858) が本格的に輸入されなかったことを考えると、日本で普及した輸入英文法書では、Nesfield (1895) を含む Nesfield 文典が補語の定義を初めて満たしたこととなる。そして、Nesfield (1895) のこれ以外の個所と、この後の Nesfield の著作においても、Complement の定義は一貫していた。

### 5.1.2 他動詞と自動詞の小類の順序

Nesfield が列記した動詞を順に追うと、5文型に見られる自動詞と他動詞の順序を逆転させたものであることがわかる。

表 41 : Nesfield (1895) に見られる動詞の記載順序

項	見出し	動詞種別	統語要素
<b>Transitive Verbs</b>			
146	Forms of the Object <sup>124</sup>	完全他動詞	目的語
148	The Double Object	複他動詞	直接目的語, 間接目的語
149	Factitive Verb	不完全他動詞	目的語, 目的格補語
<b>Intransitive Verbs</b>			

<sup>123</sup> 本論文では補語の相当語句については問題としない。また、伊藤はこの後「ここに学習文法における「文の分析」が完成したことになる」と述べたが、文の分析が完成するためには、間接目的語について示さなければならない。

<sup>124</sup> 目的語の相当語句について述べた項。名詞, 代名詞, 不定詞, 動名詞, 句, 節が挙げられた。続く第147項は Position of the Object と題され、目的語の位置が示された。

152	Intransitive Verbs of Complete Predication	完全自動詞	なし
153	Intransitive Verbs of Incomplete Predication	不完全自動詞	主格補語

(Nesfield 1895, pp. 51-54)

他動詞、自動詞の分類の基準も 5 文型と同じである。まず、自動詞の下位分類であるが、第 152 項と 153 項では、主格補語の有無を基準として、完全自動詞と不完全自動詞が最小対として示された。しかし、他動詞に関しては完全他動詞と不完全他動詞は対をなすものとして示されなかった。ここでは、完全他動詞と複他動詞及び不完全他動詞の順に列記されるのみであった。

これら 3 種は、並列的に述べられているように見えるが、Double Object をとる動詞は他動詞の 1 種であるとされた。

**148. The Double Object.**—Some Transitive verbs take **two objects** after them, one of which is usually the name of some *thing*, and the other of some *person or other animal*.

The *thing* named is called the **Direct** object; the *person or other animal* named is called the **Indirect**.

(Nesfield 1895, p. 52)

Swinton 大文典も、規則 IV とその特例 I と III で、それぞれ目的語、間接目的語、目的格補語について述べた。この列記順序は、Nesfield と同じである。しかし、Nesfield の分析のほうが、3 種の他動詞と 2 種の自動詞をそれぞれまとめて述べていることと、自動詞の分析で完全自動詞と不完全自動詞を対立させている点で、より整理された記述である。

同書では、これらの動詞の分類に基づき述部の一括形式化が行われた。

### 5.1.3 All Possible Forms of a Predicate

Nesfield (1895) では、Analysis of Sentences と題された第 10 章で本格的な統語分析が示された。ここでは、単文を構成する 4 つの要素が示された。

§1.—The Subject.

§2.—Adjuncts to the Subject, *if any*.

§3.—The Predicate.

§4.—Adjuncts to the Predicate, *if any*.

(Nesfield 1895, p. 111)

文の分析とは文を 4 種の要素のいずれかに解体することであるとされた。

さらに、Nesfield の英文法書では 5 文型とよく似た述部の形式分類も見られた。これは、All Possible Forms of a Predicate と表された<sup>125</sup>。

<sup>125</sup> 正確に表記すると、Nesfield (1895) では All possible forms of the Predicate と記され、のちの英文法書では All Possible Forms of a Predicate と記された。本論文では、他の英文法書に倣った表記で統一する。



表 42 : All Possible Forms of a Predicate

Subject.	PREDICATE.		
	Finite Verb.	Object with qualifying words.	Complement with qualifying words.
1. A hog	grunts.	...	...
2. My son	became	...	a good scholar.
3. { The gardener	killed	that poisonous snake.	...
{ The teacher	can teach	(a) my sons	...
		(b) Euclid.	
4. The teacher	found	the weary man	sound asleep.

(Nesfield 1895, p. 113 より抜粋)

このように、文の要素とその関係を表の形にして提示した統語分析は、それまで日本では見られなかったと思われる。Nesfield は、のちに刊行した英文法書でも一貫して同じ分析を提唱した (Nesfield 1896, p. 124, 1898a, p. 47, 1898b, p. 40)。

表 42 で見られる動詞の種類と、動詞が求める要素は、以下のようにまとめられる。

表 43 : All Possible Forms of a Predicate の動詞種別と求められる統語要素

	動詞種別	統語要素
(1)	Intransitive verb of Complete Predication	
(2)	Intransitive verb of Incomplete Predication	Complement
(3)	Transitive verb with a single Object	Object (single)
	Transitive verb with a double Object	Object (double)
(4)	Factitive verb	an Object and a Complement

動詞分類の基準となる原理は第 146-153 項で述べられたものと同じであるが、形式化においては、5 種の動詞が Cooper and Sonnenschein (1889) で示された Forms of the Predicate と同じ順序で提示されている。

異なる点は、Nesfield が形式 (3) で目的語を 1 つのみとる動詞と 2 つ要する動詞を 1 つにまとめた点である。これは、細江が五小類と名づけたものを、いわば「4 小類 5 細分化」したもので、「4.5 文型」とでもいうべき一括形式化であった。

Nesfield (1895) では、この後 All Possible Forms of a Predicate に名詞修飾語や付加詞を加えることで、複雑な文も同じ形式で分析できることが示された。

表 44 : 名詞修飾と付加詞を加えた分析

Examples of Analysis

1. A darwesh, travelling through Tartary, having arrived at the town of Balkh, entered the king's palace by mistake, thinking it to be a public inn or serai.
2. My father taught all his sons Euclid with much success.
3. Alexander, the King of Macedon, was surnamed the Great after his conquest of the Persian Empire.

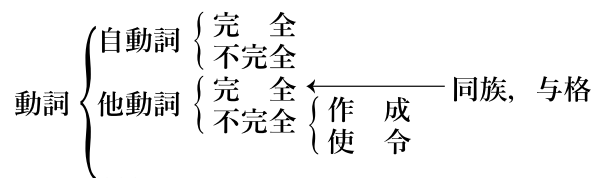
4. The man employed for this purpose caught the thief stealing a watch.

I. Subject.	II. Attributive adjuncts (to Subject).	III. Predicate.			IV. Adverbial Adjuncts (to Verb of Predicate).
		Finite Verb.	Object with qualifying words.	Complement with qualifying words.	
1. A Darwesh	(a) <i>travelling through Tartary</i> (b) <i>having arrived at the town of Balkh</i>	entered	the king's palace	• • [sic.]	(a) <i>by mistake</i> (b) <i>thinking it to be a public inn or serai.</i>
2. Father	my	taught	(a) <i>all of his sons</i> (b) <i>Euclid</i>	• • •	with much success.
3. Alexander	the King of Macedon	was surnamed		the Great	after his conquest of the Persian Empire.
4. The man	employed for this purpose	caught	the thief	stealing a watch.	• • •

(Nesfield 1895, pp. 114-115 より抜粋)

Onions (1904) や細江 (1917) が読まれる前に, Nesfield 文典で All Possible Forms of a Predicate という一括形式化が示されたことは, 英語教育史的には無視できない事実である。伊藤 (1993) は 5 文型の形成は, 細江が Nesfield・斎藤の文法と Onions の文法の 2 つの立場を Onions の立場から結び付けたことによって成立したと述べた。しかし, この結論は論拠に乏しく, 慎重に検証する必要がある<sup>126</sup>。

しかし, Nesfield 文典における All Possible Forms of a Predicate は, Onions (1904) における Forms of the Predicate のように記述の中核を占めるものではなかった。例えば, Nesfield (1895) では, All Possible Forms of a Predicate が提示されたのは文分析について述べた第 10 章であった。述部について述べる際に表 42 が示された後に, この一括形式化に準じた分析がいくつか示された (p. 115, 120, 128)。しかし, この章以外で All Possible Forms of a Predicate に基づいた分析や記述は示されなかった。また, この一括形式化がのちの国産英文法書の分析に与えた影響も, 大きくはなかったといえる。というのも, 本論文の研究対象期間の国産英文法書でこれと同じ分類をしたものは, 以下に示す 1 冊のみであったからである。



作成 : He made me happy.  
使令 : He made me go there.

<sup>126</sup> 伊藤は Onions (1904) で Complement という用語が用いられなかったが, Nesfield (1895) で用いられたことを根拠にした。しかし, 伊藤は *Parallel Grammar Series* や文法研究会の文法用語統一の背景を知らずに論じた。その他にも看過できない問題が見られるが, これらについては別の機会で論じる。

同書は、英語教育史的には無名な学習参考書であり、大きな影響力はなかったと考えられる。

## 5.2 国産英文法書における統語分析の発展

Nesfield の *All Possible Forms of a Predicate* は、その直後の国産英文法書において直接とり入れられることはなかったものの<sup>128</sup>、Nesfield の英文法書が輸入されたことを境とするように、日本の英文法書で統語的な特性による動詞分類が見られ始めた。Nesfield の英文法書が日本に入った後、「明治末期までの学校文法を支配したものは、斎藤文法、ネスフィールド文法、神田乃武の文法とっていい」と評された(井田 1968, p. 269)。

斎藤秀三郎(1866-1929)は、「英学の巨人」といわれた明治期を代表する英学者である。1880年代より Swinton 小文典を翻刻したり、1893年に刊行された英文法書で *Complement* を用いたりしたことは4.2で見た。

一方、神田乃武(1857-1923)は明治維新後間もない1871年に14歳で渡米し、約8年滞在した。帰国後に、帝国大学文科大学、東京高等師範学校、東京高等商業学校<sup>129</sup>の教授を務めた。神田の英文法書は、英語教科書に限られたが、「学校文法を standardize し、英語学者に文法の first step を教えたという特別の意味で、英語学史の上の特別の場所を与うべきもの」と評された(大塚 1938, p. 231)。斎藤と神田は明治期の英学の第1世代ともいえる時代の中心人物であった。

両者の英文法書は、19世紀終わりから20世紀初めにかけて続々と刊行され、よく読まれた。そして、その後の国産英文法書に影響を与えた。これらでは Nesfield の分析に影響を受けたと見られる分類が示された。*Complement* に関しても、補語の役割を果たすものとして述べられることが標準となった。

以下に、1890年代半ば以降に書かれた斎藤と神田の英文法書でどのような統語分析が見られたのか、5.2.1と5.2.2でそれぞれ見てみる。

### 5.2.1 斎藤文典に見られた統語分析の変異<sup>130</sup>

第4章で見たように、斎藤(1884)は Swinton 小文典で示された *Complement* を「完意語」と訳して紹介した。この用語は、主格補語のみの働きをする要素を指し示すものであった。

その9年後に刊行された斎藤(1893)は、在日外国人以外による国産英文法書で初めて *Complement* という用語を用いたものであった。この時期までの斎藤には Swinton 小文典の影響が見られた。

斎藤は1898年からの数年間で英文法書を量産した。これらには Nesfield 文典の影響が見られた。

<sup>127</sup> 厳密に考えると、同族目的語を完全他動詞に加えたり、不完全他動詞を作成と使令に分割したり、統語素性に意味の要素を組み込んだ点は異なるが、まず動詞を4分類し、その後完全他動詞に与格を加える点で *All Possible Forms of a Predicate* と同じ分析になる。

<sup>128</sup> 国立教育政策研究所教育図書館所蔵の旧制中学校検定教科書(英文法)の中で、この形式が見られるものは、1917年までは0点であった。その後1936年までの教科書には3点見られた。詳細は、川嶋(2019a, 2019b)を参照。

<sup>129</sup> それぞれ、現在の東京大学文学部、筑波大学、一橋大学にあたる。

<sup>130</sup> 本小節は川嶋(2022b)の研究を深化させたものである。

特に *Practical English Grammar* は、Nesfield の英文法書を意識して書かれたとされた（大村 1960, p. 213）<sup>131</sup>。そのほかの英文法書でも、述部の分析が All Possible Forms of a Predicate と酷似した形で示されたりした。

表 45：斎藤の英文法書の表に見られる Nesfield の影響

SUBJECT.	PREDICATE.		
	VERB with Adjuncts.	Object with Adjuncts.	Complement with Adjuncts.

（斎藤 1899b, p.22）<sup>132</sup>。

斎藤の英文法書における統語分析が、これまで見てきたように 1880 年代に流行した Swinton 大小文典と、1895 年以降に流行した Nesfield 文典の両方の影響をそれぞれの時期に受けながら発展したと考えると、斎藤の統語分析の推移は、明治時代の日本の英文法における統語分析の推移を象徴しているともできるだろう。

斎藤が刊行した著書は 200 冊に及ぶといわれる<sup>133</sup>。しかしこれまで、斎藤文法で動詞や述部の統語分析がどのように述べられ、どのような変遷を遂げていったのかについては、体系的に研究されてこなかった。

以下に、斎藤の著書の中で、動詞や文の統語分析が見られたものを示す。

表 46：斎藤の英文法書で動詞について述べられたもの

	刊行年	タイトル
①	1884	英語学新式直訳
②	1893	<i>English Conversation-Grammar</i>
③	1898	<b><i>Practical English Grammar Vol. II</i></b>
④	1899a	<i>Text-book of English Grammar for Middle Schools Vol. 1 &amp; 2</i>
⑤	1899b	<i>First Book of English Grammar for Middle Schools</i>
⑥	1900	<i>English Grammar for Beginners</i>
⑦	1901a	<b><i>Advanced English Lessons No. 5: Studies in the Uses of Verbs</i></b>
⑧	1901b	<b><i>Advanced English Lessons No. 6: Studies in the Classes of Verbs I. Incomplete Verbs</i></b>
⑨	1901c	<b><i>Advanced English Lessons No. 7: Studies in the Classes of Verbs II. Dative Verbs. Passive Verbs. Reflective Verbs. Impersonal Verbs</i></b>
⑩	1902	<i>Higher English Lessons No.2—Verbs</i>

\*太字下線で示したものは、研究書レベルのもの。それ以外は旧制中学校の学生向けの教科書<sup>134</sup>。

<sup>131</sup> 根拠として *Practical English Grammar* 第 4 巻の List of words governing Prepositions が挙げられた。斎藤が示した Verbs Classified が All Possible Forms of a Predicate を意識したものはわからない。

<sup>132</sup> 表の見出しの下は系図なので割愛した。斎藤（1900, p. 24）でも表 45 とよく似た形の分析が示された。

<sup>133</sup> 斎藤の著書目録は『英語青年』62(10)（1930, p. 367）を参照。斎藤の著述や編集による英文法書類は他にも刊行された。これらの中で統語分析が見られたのは表 46 の英文法書の改訂版、和訳などであったので割愛した。他に英文法のタイトルがついたものは後述する *Idiomology* に関するもので、統語分析は見られなかった。

<sup>134</sup> 厳密には、斎藤の著作はどれも学習目的で著されたものであった。太字下線で示したのも、英語の教授・学習のために著されたと記された。しかし、太字下線の著作は、教科書の水準をはるかに超えたものであり、当時は科学的研究とみなされた。

斎藤 (1884, 1893) については前章で見たので、以下では斎藤 (1898) から見てみる。

### 著書③ *Practical English Grammar Vol. II*—斎藤 (1898)

斎藤 (1898) は *Practical English Grammar* という 4 巻本の第 2 巻であった。*Practical English Grammar* は日本の教育英文法の内容と形式を定めたと評された (大村 1960, p. 184)。

斎藤 (1898) は動詞について述べたものであり、307 ページの本文からなる。内容は、屈折、一致、時制、法、準動詞、助動詞など、動詞に関するあらゆる項目を含んだ。これらの導入として *Classes of Verbs* という章が設けられ、動詞が機能に基づき記述された。

この章では 5 文型の述部を構成する 5 種と同じ動詞が列記された。それらの統語分析の結果を 1 つにまとめたものが 1.1 で見た *Verbs Classified* であった<sup>135</sup>。統語的特性により動詞を分類した結果を 1 つの集合としてまとめることは、それまでの国産英文法書には見られない試みであった。

同書で示された *Complement* は主格補語の役割を果たすものに加えて目的格補語を含んだ。すなわち、在日外国人教師によって書かれた Seymour (1890) を除いては、初めて対概念となる *Complement* が示された。

そして、斎藤 (1898) で示された *Complement* には目的語は含まれなかった。この点に関しても同書は Seymour (1890) に次いだ。

そのうえで、斎藤 (1898) は Seymour (1890) より優れた点があった。それは、*Complement* として働くものに叙述名詞と叙述形容詞の両方を含んだことである。このことにより、同書は国内で著された英文法書で初めて補語の定義を満たす統語要素を示したことになる<sup>136</sup>。

*Practical English Grammar* は、斎藤の英文法書を代表するものとなった。同書は、「斎藤文法の基調となるもの」であり、「日本英学界に於ける epoch-making の著述である」と評された (S.K. 1948, p. 96)<sup>137</sup>。

しかし、斎藤 (1898) で示された *Verbs Classified* に関しては、2 つの問題がある。

第 1 点は *Verbs Classified* をどのように評価するかという問題である。斎藤は、Onions (1904) や細江 (1917) よりも早く、現在の 5 文型が依拠するものと同じ順序で動詞を分類したわけであるが、このことを肯定的に評価するか否かは慎重に議論しなければならない。

*Verbs Classified* において提示される他動詞の順序は Swinton 大文典や Nesfield (1895) で列記される順序と同じである。しかし、斎藤は単なる列記でなく分類と呼んだ。分類を行うには何か基準が必要となる。

自動詞に関しては、完全自動詞と不完全自動詞という、主格補語の有無を基準として分類された

<sup>135</sup> *Verbs Classified* という表現は、後述する斎藤 (1899a, b) にも見られるが、異なった分類が示された。以降では、混同を避けるため、斎藤 (1898) で示されたものを *Verbs Classified* とし、その後の英文法書で示されたものは *Verbs Classified* (1899a, b) と記す。

<sup>136</sup> この個所ではあえて「国産英文法書」という表現をしなかった。斎藤 (1898) は 1898 年の 10 月に刊行された。これより前の 8 月に刊行された中原 (1898, p. 112) に見られた「補充語」も補語の定義を満たした。しかし、これは Nesfield (1896) の翻刻であった。中原 (1898) については、川嶋 (2021c) を参照。

<sup>137</sup> S.K. は喜安雅太郎のペンネーム。

ことが見て取れる。しかし、齋藤が目的語を有することのほかの何を基準として3種の他動詞を分類したかはわからない。

日本では、結果的に5文型が普及した。5文型の順序や編成を肯定的に評価するならば、*Verbs Classified* が Onions (1904) や細江 (1917) より前に両書で提唱された5種の形式と同じ動詞分類を唱えたことを、齋藤の慧眼とするであろう。

しかし、5文型が本論文1.2で指摘したように合理性に欠ける分類であると考えれば、齋藤も合理性に欠ける分類を行った一人にすぎないといえる。

第2点は *Verbs Classified* そのものの影響力の問題である。今回の調査で、齋藤が刊行した英文法書の中で、*Verbs Classified* という名称で5文型と同じ順序の分類が見られるのは *Practical English Grammar Vol. II* 限りであったということがわかった。齋藤は、同書の後の数年間で次々と英文法書を刊行した。しかし、これらの英文法書では、*Verbs Classified* とは異なる動詞分類や文分析が示された。そして、筆者が調査した限りでは、齋藤 (1898) と細江 (1917) の間に *Verbs Classified* と同じ動詞分類や一括形式化を行ったものはなかった。

また同書は、1932年に復刊されるまで長らく絶版状態であった。齋藤のすべての著書が初版のみの刊行であればこのことは問題にはならない。しかし、教科書レベルの英文法書は版を重ねた。例えば、齋藤 (1893) は、1926年に第105版<sup>138</sup>が刊行された (阿部 1955, p. 74)。

K.H. (1932b, p. 210) は、齋藤 (1898) が初版でとどめられた理由を「氏の倦むところなき研究と学者の良心とが或いはそれを不満としたが為であったかも知れない」と述べた<sup>139</sup>。そして、齋藤が不満を感じた理由は、大正期に科学文法が台頭し英文法の正用を説くことが学術的価値を失ったことにあると述べた。

以上から、*Verbs Classified* という分類は単発的であり、少なくとも細江 (1917) より前にはあまり影響力がなかったと考えられる。

そして、齋藤 (1898) より後に刊行された英文法書では、齋藤の分類は一貫性のないものであった。以下に概観する。

#### 著書④ *Text-book of English Grammar for Middle Schools Vol. 1 & 2*—齋藤 (1899a)

齋藤 (1898) の簡約本の位置づけにあるとされるのが齋藤 (1899a) である。同書は齋藤 (1898) より「まとまって首尾一貫している」と評された (大村 1960, p. 215)。しかし、齋藤 (1899a) の統語分析は齋藤 (1898) を踏襲したものではなかった。

同書は、品詞論における動詞の章のみならず文分析 (Sentence-Analysis) という章でも統語分析が示された。しかし、2つの章での動詞の分析は異なった。

まず、文分析においては、述部が動詞単独で成り立たない場合は、目的語と補語によって完成されるとされ、補語には、主格補語にあたるものと目的格補語にあたるものが示された。

<sup>138</sup> 現在でいう、105刷のこと。当時は「版」という言葉が改訂を伴わないものに用いられた。改訂された場合は、「修正再版」などと記された。

<sup>139</sup> K.H.は萩原恭平のペンネーム。

これらは、次のように例示された。

表 47 : EXAMPLES OF ANALYSIS OF THE PREDICATE

Subject.	Predicate.		
	Finite Verb.	Object.	Complement.
(1) Trees	grow.		
(2) I	have read	the book.	
(3) The book	is	.....	interesting. (a.c.)
(4) I	found	the book	interesting. (a.c.)
(5) He	made	her	his wife. (n.c.)
(6) She	became	.....	his wife. (n.c.)

\* (a.c.) と (n.c.) は、それぞれ形容詞の補語と名詞の補語の区別を表す。

(斎藤 1899a-1, p. 17)

上記のうち、(3, 6) と (4, 5) は、それぞれ主格補語と目的格補語が含まれる同種の述部である。斎藤 (1893, 1898) などの記述から、Complement となる要素は名詞と形容詞の両方であることがわかる。ゆえに、6 つの例は実質的には、(1), (2), (3, 6), (4, 5) の 4 分類となる。

以上の分類から、与格動詞からなる文は除かれた。与格動詞が求める間接目的語は、述部の付加詞である副詞的要素の 1 つとされた。

#### IV. The **Adjunct of the Predicate Verb** must be an Adverbial Element.

(a) An **Adverb**: He teaches *skillfully*.

(b) An **Objective Adverbial**: He teaches *all day*.

(c) An **Indirect Object**: He teaches *us* English.

(d) An **Adverbial Phrase**: He teaches *in our school*.

(e) An **Adverbial Clause**: He learned English *when he was very young*. (Complex Sentence.)

(斎藤 1899a-1, p. 18) <sup>140</sup>

一方で、斎藤 (1899a) では品詞論において動詞を分類する際は他動詞の中に与格動詞を含めた。与格動詞は間接目的語と直接目的語の 2 種の目的語をとる他動詞であると述べられた。

そして、動詞は以下の 5 小類 6 細分化といえるような分類にまとめられた。この分類も Verbs Classified と呼ばれた。

#### VERBS CLASSIFIED (1899a)

Transitive (+ *Object*)

Dative (+ *Indirect Object* + *Direct Object*)

Factitive (+ *Object* + *Objective Complement*)

**Causative** (*Derived from Intransitive*)

Intransitive { Complete

{ Incomplete (+ *Nominative Complement*)

<sup>140</sup> この後の斎藤の英文法書 (斎藤 1899b, 1900) でも、文分析を行うものは与格動詞を排除した。前者では副詞的要素を斎藤 (1899a) の (a, d, e) に絞り、間接目的語については触れられなかった。後者では副詞的要素はさらに (a, d) に絞り込まれた。

Verbs Classified (1899a) は斎藤 (1898) で示された Verbs Classified より詳細な分類のように見える。しかし、Verbs Classified (1899a) は統語的な特性以外の要素を統語分析に組み込んだ点で、合理性を欠くものであった。Verbs Classified (1899a) で新たに他動詞に加えられた Causative Verb は、現在の教育英文法で定着している使役動詞とは異なるものであった。

**Causative Verbs.**—Some Transitive Verbs, which are derived from Intransitive Verbs by Vowel-Change, express the idea of causing an action to take place. They are therefore called Causative Verbs.

*Intransitive:*—The price is *rising*.

*Transitive:*—They are *raising* the price (= causing the price to *rise*). . . .

(斎藤 1899a-2, p. 159)

このほか、Causative Verb の例として sit/set, sit/seat, lie/lay, fall/fell の自他動詞の対が例として挙げられた。他動詞が目的語の自動詞的な行為を生じさせることは、2.3 で見た他動詞を作為動詞とする Becker (1830, p. 4) の分析と同じである。しかし、斎藤は Causative Verb にあたるものは、音韻変化により自動詞から生じると述べた。斎藤が何を参照し、このような記述をしたのかはわからない。

斎藤 (1899a) では、cause や let のように一般的に使役動詞とされる不完全他動詞は Causative Verb として示されなかった。

同書で示された Causative Verb は、動詞が必要とする統語要素によって分類された動詞ではない。この動詞を Verbs Classified で示された 5 分類と一緒に示すことで分類の基準が定かでなくなった。しかし、この後の斎藤の英文法書に踏襲されたのは Verbs Classified (1899a) であった。

### 著書⑤ *First Book of English Grammar for Middle Schools*—斎藤 (1899b)

同年に刊行された斎藤 (1899b) でも、動詞分類は、Verbs Classified と名づけられた。

#### VERBS CLASSIFIED. (1899b)

(I.) <b>Transitive</b> (+ <i>Object</i> )
(a) Other { (1) <b>Dative</b> (+ <i>Indirect Object</i> + <i>Direct Object</i> )
Kinds { (2) <b>Factitive</b> (+ <i>Object</i> + <i>Objective Complement</i> )
(3) <b>Causative</b> ( <i>Derived from Intransitive</i> )
(b) Uses { (1) <b>Passive</b>
(2) <b>Reflexive</b> (+ <i>Reflexive Object</i> )
(II.) <b>Intransitive</b>
Kinds { (1) <b>Complete</b>
(2) <b>Incomplete</b> (+ <i>Nominative Complement</i> )

(斎藤 1899b, p. 110)

<sup>141</sup> この下に別に Uses of Verbs という項目が設けられた。他動詞に関しては、(1) 受動、(2) 再帰、(3) 自動詞への転用が示された。



上記の分類は、基本的には Verbs Classified (1899a) と同じであった。小さな相違は、Verbs Classified (1899b) では、完全他動詞以外の他動詞が (a) Other Kinds として示されたのちに、用法による分類である (b) が示された点である。(b) では、(1) Passive, (2) Reflexive というものが示された。これらは、それぞれ受動態と再帰動詞を示す。動詞の分類に統語論のみならず用法を加えることで、分類はますます複雑で基準がわからないものとなった。

### 著書⑥ *English Grammar for Beginners*—斎藤 (1900)

斎藤 (1900) の記述は斎藤 (1899a, b) に見られたものと異なった。文分析 (pp.21-24) においては斎藤 (1899a, b) に準じ、与格動詞を持つ述部を排除した。しかし、動詞の分類を論じる個所で排除されたのは不完全他動詞と目的格補語を述部に持つ文であった (斎藤 1900, pp. 91-93)。この点で、これまでの斎藤のどの英文法書とも異なった。そしてこの後、斎藤が同書と同じ分析を行うことはなかった。

同書の特異性は、統語的理論よりも、教育的な目的によるものであると考えたほうがよいであろう。*English Grammar for Beginners* というタイトルからして、同書は初学者を対象にしたことがわかる。不完全他動詞と目的格補語を述部に持つ文は複文で置き換えられるものがほとんどであるから除いたのかもしれない。

### 著書⑦～⑨ *Advanced English Lessons No. 5-7*—斎藤 (1901a-c) <sup>142</sup>

斎藤 (1901a-c) はまとまった著作である。これらは *Advanced English Lessons* というシリーズの中で動詞について述べたものであった。シリーズは、*Practical English Grammar* のように、品詞別に構成された。まず斎藤 (1901a) で基本的な動詞の分類が示され、斎藤 (1901b, c) で不完全動詞と与格動詞について詳細に述べられた。

斎藤 (1901a) の動詞分類は Verbs Classified (1899a) に準じた。そのうえで、Causative Verb の分析が発展した。

#### (II.) Causative verbs.—Transitive verbs are mostly causative in sense.

To <i>kill</i> (a man)	= to (cause) him to <i>die</i> .
To <i>save</i> (a man)	= to (cause) him to <i>live</i> .
...	
I'll <i>send</i> him.	= I'll <i>let</i> or <i>make</i> him <i>go</i> .
...	

(斎藤 1901a, p. 14)

上記では、ほとんどの他動詞に使役性が認められるとされた。その後に母音変化による自動詞と他動詞の対も示された。しかし、ここでも Causative Verb は完全他動詞に限られ、*cause* や *let* のよう

<sup>142</sup> 5.3 で 1901 年以降に刊行された国産英文法書の調査結果を示す。斎藤の著書⑦～⑩もここで統計的に検証するが、本小節でこれらより前の英文法書と比較する。

に不完全他動詞であり、現在の教育英文法で使役動詞とされるものは示されなかった。

同書を引き継ぎ、斎藤（1901b）では 37 種の不完全自動詞と 60 種の不完全他動詞の用法について詳しく述べられた。斎藤（1901c）では 56 種の与格動詞の用法が詳しく述べられた<sup>143</sup>。

### 著書⑩ *Higher English Lessons No. 2-Verbs*—斎藤（1902）

斎藤（1902）では、動詞に関して表 48 に示したように Construction, Function, Use, Form の 4 種の異なった側面から分類された。そのうち a は、他動詞と自動詞、完全動詞と不完全動詞、及び人称動詞と非人称動詞に分けられた。

表 48：斎藤（1902）の動詞の大分類と小分類

側面	分類	内容
a. Construction	α	Transitive and Intransitive
	β	Complete and Incomplete
	γ	Personal and Impersonal
b. Function	δ	Principal and Auxiliary
c. Use	ε	Finite and Infinitive
d. Form	ζ	Regular and Irregular

（斎藤 1902, p. 2 より抜粋）

このうち、α のうちの他動詞と β のうちの不完全動詞は、さらに細分化された

表 49：斎藤（1902）の他動詞と不完全動詞の細分化

Transitive	Forms	a. Active
		b. Passive
		c. Reflexive
Incomplete	Kinds	1. Dative
		2. Factitive
		3. Causative
Incomplete	Neuter	
		Factitive

（斎藤 1902, pp. 4-15 より抜粋）

表 48, 49 は詳細な分類に見えるが、人称動詞と非人称動詞の区別を自／他動詞と完全／不完全動詞と同じ分類に入れたり、能動態と受動態の対に再帰動詞を加えた 3 分類をするなど、詳しいというよりは複雑でわかりにくいものである。

斎藤（1898）以降、ここまでの文分析と動詞分類で示された動詞の種類は、次のようにまとめられる。

<sup>143</sup> 斎藤（1901b）と、次に述べる斎藤（1902）の詳細な分析は、川嶋（2022a）を参照。

表 50 : 文分析と動詞分類で示された動詞の種類

刊行年	C-I	I-I	T	D	F	C
1898	× ○	× ○	× ○	× ○	× ○	× ○
1899a	○ ○	○ ○	○ ○	× ○	○ ○	× ○
1899b	○ ○	○ ○	○ ○	× ○	○ ○	× ○
1900	○ ○	○ ○	○ ○	× ○	○ ×	× ○
1901a <sup>144</sup>	○ ○	○ ○	○ ○	× ○	○ ○	× ○
1902	○ ○	○ ○	○ ○	× ○	○ ○	× ○

\* 上段と下段は、それぞれ文分析と動詞の章で示された個所があるか否かを示す。

\* 略語は次の通り。C-I: Complete Intransitive, I-I: Incomplete Intransitive, T: Transitive, D: Dative, F: Factitive, C: Causative

斎藤の分析を 5 文型と照らし合わせると、文分析が行われなかった斎藤 (1898) では、Verbs Classified という分類で、5 文型と同じ方法で動詞が分類された。しかしそれ以降は、文分析において複他動詞に基づき文が分析されないことと、動詞の分類において Causative Verb も対象とされるという特徴が見られた。1 冊のみ、動詞の分類で不完全他動詞について述べられなかったものが見られた (斎藤 1900)。しかし、同書は、前述のように、初学者用に記述したものと考えられる。

このうち、斎藤の新規な統語分析は見られなくなった。そして、斎藤は動詞や前置詞を中心とした用法を詳しく述べる著作を多く発表するようになる。これらは分量的にも大幅に増し、記述も詳細にわたった。しかし、体系的な統語分析は示されなかった。

著作で統語分析が示されたのは斎藤が 30 代のころまでであった。斎藤自身も自分自身の研究の中心が統語分析に基づいた文法論にあるのではないと認識したと思われる。斎藤は「吾れを grammarian というもの未だ吾れを知らず」と常に口癖にしていたという (高柳 1930, p. 503)。

斎藤が統語分析に依存しない体系を目指す兆候は、斎藤 (1901a-c) とこれらが含まれたシリーズの顛末から見え始めた。斎藤 (1901a-c) が含まれた *Advanced English Lessons* は、*Practical English Grammar* より「遙かに高度の英文著作の先駆けとなった」と述べられた (大村 1960, p. 217)。*Advanced English Lessons* は全 18 巻の刊行が構想されていた。しかし、刊行されたのは、そのうちの 7 巻のみであった<sup>145</sup>。*Advanced English Lessons* では、第 11-14 巻が前置詞にあてられる予定であった。しかし、斎藤がシリーズの中で前置詞を著すことに飽き足らず、*Monographs on Prepositions* という新し

<sup>144</sup> 同書においては、文分析は見られない。しかし、動詞の分類と列記が斎藤 (1899a, b) の文分析と動詞で示された個所の関係に準じるので、このように記した。

<sup>145</sup> No. 5-7 が斎藤 (1901a-c) にあたる。刊行された残りは No. 1 (冠詞), No. 8 (助動詞), No. 9 (法と時制), No. 10 (不定詞, 分詞, 動名詞) である。18 巻の概要は、大村 (1960, p. 218) を参照。

いシリーズに発展する新しいプランに移行したことで、*Advanced English Lessons* は予告通りに刊行されなかったとされた（大村 1960, p. 219）<sup>146</sup>。

*Monographs on Prepositions* は、1904 年から 3 年間にわたり全 13 巻が刊行され、完結した。同シリーズより、斎藤は *Idiomology* と名づけられた斎藤独特の体系に移行した。*Idiomology* とは、単に熟語の研究のみならず、英語の単語間の関係や日本語との関連などについての実用的な観点からの研究を試みたものであった<sup>147</sup>。

この後は *Class-Book of English Idiomology* (1907-1909 : 全 10 巻<sup>148</sup>)、*Studies in English Verbs* (1909-1911 : 全 7 巻) などのシリーズが刊行された。

前者では、第 4-6 巻が動詞にあてられた。後者は、動詞に関する英文法書であった。しかし、ともに個々の動詞に関する熟語や用法が詳述されたもので、新規な統語分析は示されなかった。

この後、斎藤の研究の最終段階として、*Idiomology* に関する著述は辞書の形で発表されるようになった。斎藤 (1902) から、*Monographs on Prepositions* にいたる時期の斎藤の著作は、およそ四半世紀後に刊行される『和英大辞典』の完成への準備的な「デッサン」であったと述べられた（高柳 1930, p. 362）。辞書は斎藤 (1916) に続き上述の和英大辞典である斎藤 (1928) として発表された。

そして、斎藤は 1929 年に英和辞典を執筆中に没した。

ここまで斎藤の全著作を調査した結果わかったことは、斎藤 (1898) で *Verbs Classified* として示された 5 文型と同じ動詞の分類は一括形式化として示されず、またそののちの著作にも見られないということであった。そして、斎藤は統語分析から離れ、*Idiomology* の研究に向かったということであった。

斎藤は科学文法が日本に紹介される前の明治末期の日本の英学でとびぬけた影響力を持った存在であった。没後には、当時の外務省国際文化事業部がノーベル賞委員会に斎藤を推挙する手続きをとることとなったと述べられた（『英語青年』1936, p. 248）。

しかし、斎藤の文法は非科学的な規範文法の枠組みで正用について述べたものであった。市河 (1912, p. v) は正用でない表現も「英語に於ける種々の現象を総て其儘言語上の事実として受け容れ、之を公平に観察し、如何にして斯ういう言い方が生じたかを、或は歴史的に上代に遡って、或は他の国語との比較研究により、或は心理学的の立場からして、不完全ながらも説明を試みて見度い」と述べた。

これに対し、斎藤は植物学などの分類と同様に英語を部、属、種などに分類することが科学的な研究であると考えたと述べられた（大村 1960, p. 223）。そして、のちの視点からは、斎藤の研究は広範な資料を収集し、分類した以上のものではないとされた（Ibid.）。細江も、斎藤の *Advanced English Lessons* のことを非科学的であると評した（「細江著作 16」<sup>149</sup>）。

<sup>146</sup> 斎藤 (1901b) に見られる広告では全 19 巻が告知されるなど、執筆に応じて構想が変わったように思われる。

<sup>147</sup> *Idiomology* に関しては、中村 (2015, pp. xviii-xxi) を参照。

<sup>148</sup> 第 4 巻に見られた予告では全 15 巻が予定されていた。しかし、実際には 10 巻しか刊行されなかった（大村 1960, pp. 376-377）。

<sup>149</sup> 細江の論文や寄稿は多い年には 1 年に 30 本を超えることもあった。これらを簡潔に示すために、刊行年が重要となる研究書などを除き、「細江著作」の番号で示す。「細江著作」は本文の後の付録資料 2 を参照。著作の後の番号は付録資料 2 の No. と同じ。

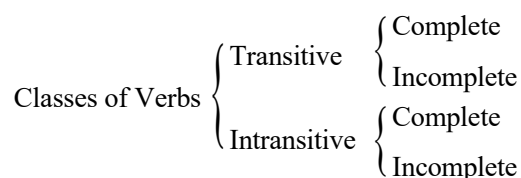
もっとも、実際の斎藤の英学の軸足は研究よりも実践的な教育に置かれていた。斎藤は、第一高等学校教授であった 1896 年に正則英語学校を創立して以来、ここで教鞭をとった。斎藤が研究に専念していれば Jespersen や Kruisinga<sup>150</sup>以上の世界的な学者になったであろうと悔やまれた（『英語青年』1930, p. 335）。

しかし、いずれにしても斎藤の英文法書が国産英文法書の水準を一気に引き上げたことは間違いない。

## 5.2.2 神田文典に見られた動詞 4 分類

神田の英文法書で示された動詞の分類は、斎藤（1898）以降の英文法書で示されたものに比べ簡素であった。しかし、斎藤の諸文典よりも整然とした形で示された。そして、一貫して同じ分類が提唱された。

神田（1900a）では、以下のように動詞が 4 分類された<sup>151</sup>。



（神田 1900a, p. 86）

ここで見られる 4 分類は、交差分類とは異なり、2 進法的分類であるが、統語素性により動詞が 4 種に分類される点は同じである。

上記と同じ分類が表の形でまとめられたこともあった。

表 51：表としてまとめられた 4 分類

Classes	Transitive	Intransitive
	Complete. Incomplete.	Complete. Incomplete.

（神田 1900c, p. 99）

この後、神田式の動詞 4 分類をとり入れる英文法書も少なからず見られた<sup>152</sup>。

このように、他・自動詞の 2 大別の後に、それぞれを完全・不完全動詞に小分類した神田の動詞 4 分類は、輸入英文法書には見られないものであった。動詞 4 分類は、日本で独特な分類法が示さ

<sup>150</sup> Etsko Kruisinga (1875-1944) は Jespersen と同世代の科学文法を推進したオランダ人言語学者。Kruisinga に関しては若田部・桑原（1967）を参照。

<sup>151</sup> 神田の英文法書は、本人によるものではなく、門下生にまかせたものであったと言われる（大村・高梨・出来 1980, p. 143）。しかし、だれがどの著書のどの部分を担当したか不明である。ゆえに本論文でも、これまでの研究に従い、神田の著作とする。

<sup>152</sup> 細江（1917）より前に刊行されたものでは、鷺見（1909）、上條（1912）、吉田（1914）、飯島（1914）、元木（1915）、鹽谷（1915）、語学研究会（1916）、神保（1916）で、神田の 4 分類がとり入れられた。



Nesfield 文典が日本に紹介され、その後斎藤や神田の英文法書が刊行されるに従い、統語分析が国産英文法書の主流となった。

細江 (1917) の前に一括形式化は見られたのか、見られたとしたら、いつ、だれが、どのように提唱したのか。それを調べるために、1901 年より細江 (1917) までの国産英文法書で、第 1 章の表 2 で示された文の公式の述部に見られるものと同じ 5 種の動詞が記載された英文法書を調べた。その結果、5 種の動詞を統語分析した国産英文法書は 63 冊見られた。これらは、付録資料 1 にまとめられる。しかし、5 文型の述部に見られる 5 種の動詞は、個々の特性が列記されることがほとんどで、一括形式化されることはまれであった。

これらの英文法書で 5 文型の述部を構成する 5 種の動詞がどのように述べられているかを調べてみると、列記の順序に一貫性がないことがわかった。5 種の動詞は、11 種の異なった順序で述べられた。それらの種別とそれぞれの件数は、以下である。

表 52 : 5 種の動詞が記載される順序の種別と件数

他動詞先行 (51)						
種別	1	2	3	4	5	6
記載の順序	SVO SV SVOO SVC SVOC	SVO SV SVOO SVOC SVC	SVO SV SVC SVOC SVOO	SVO SV SVC SVOO SVOC	SVO SVOO SV SVC SVOC	SVO SVOO SVOC SV SVC
件数	20	12	9	6	2	2
自動詞先行 (16)						
種別	7	8	9	10	11	
記載の順序	SV SVC SVO SVOO SVOC	SV SVC SVO SVOC SVOO	SV SVO SVOO SVC SVOC	SV SVO SVOO SVOC SVC	SV SVO SVC SVOC SVOO	
件数	3	2	8	2	1	

\*1 冊の中で動詞と文の個所などで記載順序が異なった英文法書も見られた。これらは別々にカウントした。1 冊の中で同じ記載順序が繰り返される場合は 1 つとカウントした。

現代の教育英文法の視点から違和感を覚えるのは、列記において他動詞から始まるものが多いことである。しかし、動詞を分類する際に他動詞から述べることは、19 世紀以前の英文法書では当然とみなされた。他動詞は目的語に行為を伝達する **Transitive Verb** であり、無標であった。これに対し、自動詞は他動詞の否定形の役割を果たす有標のもので、**Intransitive Verb** と表された。細江 (1917) 以前の国産英文法書でも、この考え方を引き継ぐものが多かった。

しかし、述部を一括して形式化するときは、述部を動詞のみで完成できる完全自動詞から始まることが多い。このことに着目し、動詞について述べる個所と述部や文について述べる個所に分けて、自動詞と他動詞の記載の順序を調べた。自他動詞のみの列記を含め、5 種に満たない数の動詞が記載された英文法書も含めると、自他動詞が記載されたものは、130 件あった。調査の結果を次の表に示す。

表 53：動詞と文の記述に見られる自他動詞先行の内訳

	種別	A	B	C	D	E	F	G	H	I	計
個所	動詞 文	他/自 自/他	他/自 他/自	自/他 他/自	自/他 自/他	他/自 ×	× 他/自	自/他 ×	× 自/他	他・自 ×	
		29	4	1	3	69	3	5	10	6	130

\*他と自は、それぞれ他動詞と自動詞。他/自は他動詞先行、自/他は自動詞先行を示す。×は該当の個所がない、もしくはあったとしても他動詞と自動詞の区別が見られなかったことを示す。Iで示した他・自は、動詞の個所で他動詞から始まる記述と自動詞から始まる記述がともに見られたもの。

すべての種別で最も多かったEは、文についてなにも述べられていないか、文について述べられたとしても動詞の記述がないものであった<sup>155</sup>。動詞の個所で自他動詞について述べたものは、F、Hを除く7種で117件見られた。このうち他動詞が先行して記載されたものは、A、B、Eであり、102件になった。

一方、文分析の個所で自他動詞について述べたものは、E、G、Iを除く50件であった。このうち自動詞が先行して記載されたものは、A、D、Hの42件であった。

動詞と文分析の両方の個所で自他動詞について述べたものはA、B、C、Dの37件であった。このうち、最も多かったAは、動詞について述べる時は他動詞先行で、述部や文について述べる時は自動詞先行となるものであった。

以上から、動詞について述べる際は他動詞先行で、文分析について述べる際は自動詞先行となる傾向があることがわかった。

### 5.3.2 述部及び文の一括形式化

以下に、1901年から細江（1917）の間に刊行された国産英文法書において、統語分析による述部や文の一括形式化がどのように発展したかを見ていく。

この期間で文や述部の一括形式化が見られた国産英文法書は4冊あった。そして、そのいずれもが細江（1917）とは異なった基準で一括形式化を行った。これより、時系列に沿って1冊ずつ見ていく。

#### ① 井上（1903）

国産英文法書で最初に述部の一括形式化が見られたのは井上（1903）であった。著者の井上十吉（1862-1929）は、斎藤秀三郎、神田乃武とともに明治英学三大家とされる。井上（1915, 1921）等の辞書の編纂や『英語講義録』を用いた通信教育を試みたことで知られる<sup>156</sup>。しかし、教科書に関しては「しっかりとした好著であるが、あまり个性的ではない」と評された（出来1993, p. 88）。

表39で見た井上の英文法書（井上十 1898a, 1898b, 1900）のComplementは目的格補語を含まないものであった。このうち、井上（1900）ではComplementが主格補語のほかにも目的語を示した。こ

<sup>155</sup> よくある事例は「文は主部と述部に分かれる」とのみ記述したものであった。

<sup>156</sup> 井上十吉に関する詳細は、昭和女子大学近代文学研究室（1969）を参照。



これらの点で、Swinton 大小文典の影響が見られた。

しかし、井上 (1903) ではこれまでとは異なり、5 種の動詞を持つ述部が形式化され、ひとまとめに示された。

### Forms of the Predicate (Inoue 1903) <sup>157</sup>

**Simple Predicate:** 定義 The Predicate is a simple predicate when it is a simple verb.

例: The dog runs.

**Complex Predicate:** 定義 The Predicate is a complex predicate when the verb is not complete by itself and requires other words to complete its sense. Such verb is called a verb of incomplete predication.

Incomplete predication の verb は下の如し。

#### 1. Transitive Verb

a. 一個の object を有する verb。

例: I saw the boy.

b. 直接及び間接の object を有する verb。

例: I gave an apple to the boy.

c. Object 及び complement を有する verb。

例: The disputants chose him umpire.

#### 2. Intransitive verb.

a. Complement を要する (ママ) verb。

例: He is my friend.

(井上 1903-2, pp. 84-86 より抜粋)

興味深いのは、井上がこの一括形式化を Forms of the Predicate と命名したことである。Cooper and Sonnenschein (1889) は当時の日本では知られていなかった。井上 (1903) は、Onions (1904) より 1 年早く出版された。井上がどのような経緯でこの用語を用いたのかはわからない。

井上は、11 歳の時に渡英し、名門私立学校 (Public School) であるラグビー校 (Rugby School) を経てロンドン大学のキングスカレッジ (King's College of London) で学び、23 歳で帰国した。この後、1894 年に外務省の翻訳官となるまでさまざまな学校で英語を教えた (磯邊 1929, pp. 177-178)。

井上が、英国の学校や駐在した国で触れた英文法書でこの名を示すものがあつたのか、井上が独自に考えついたのかもわからない。井上の Forms of the Predicate は Onions (1904) で示されたものと同じ 5 種の動詞からなる述部を一括形式化したものである。しかし、Onions (1904) で示されたものとは順序や編成が異なつた。

井上の分析で、これまでの国産英文法書に見られないのは、述部が大きく単純述部 (Simple Predicate) と複合述部 (Complex Predicate) に 2 分されたことである。この分析は、Bain (1872, pp. 152-153) に見られる。単純述部をなすのは統語要素を要しない自動詞 (完全自動詞) のみであつた。それ以外の 4 種の動詞は、複合述部の一部であるが、何かの統語要素がなければ完成しないことから、不完全叙述動詞と呼ばれた。不完全叙述動詞は、完全他動詞、複他動詞、不完全他動詞の 3 種に細分化された他動詞と、不完全自動詞に分けられた。

しかし、井上 (1903) に最も影響を与えたのは Nesfield 文典であると考えたほうがよいであろう。井上 (1903) では、Analysis of Sentences と題された第 6 章で、次に示す定義とまとめの後にさまざまな文が表の形で示された。

<sup>157</sup> Onions (1904) で示された Forms of the Predicate と区別するためにこのように表記する。

表 54 : 文分析の定義とまとめ及び分析

定義 Analysis of a sentence is the separation of the sentence into its constituent elements.

1. Subject
2. Attributive adjuncts of the subject
3. Predicate Finite verb.  
Object or complement.  
Attributive adjuncts of the object.
4. Adverbial adjuncts of the predicate.
  1. He gave me a letter to read.
  2. Small things become great by being united among themselves.
  3. The stones have made my feet sore.
  4. That lazy boy did not go out of doors all the morning.
  5. We have bought a pretty little calf a month old.

I. Subject	II. Attributive adjuncts to <sup>158</sup> [sic.] Subject	III. Predicate.[sic.]				Adverbial Adjuncts to Predicate
		Finite Verb	Comple-ment	Object	Attributive Adjuncts to [sic.] Object.	
1. He		gave		a. me b. book [sic.]	b. a	to read
2. Things	small	become	great			by being united among themselves
3. Stones	the	have made	sore	feet	my	
4. Boy	that lazy	did not go				a. out of doors b. all the morning
5. We		have bought		calf	a pretty little a month old	

(井上 1903-2, pp. 109-112 より抜粋)

これは、表 42 で見た Nesfield の分析とよく似ている。しかし、述部を単純述部と複合述部に分けた井上の分析は Nesfield の文典には見られないものであった。

出来 (1993) の「個性的ではない」という評価は、読本を含めた総合的なものであろうが、Forms of the Predicate (Inoue 1903) に見られた述部の統語分析と一括形式化に関しては、井上は極めて個性的であった。そのせいか、この後同書と同じ分類や一括形式化をした英文法書は見られなかった<sup>159</sup>。

## ② Walter (1908)

井上 (1903) の次に一括形式化が見られた英文法書では、まず目的語の有無や数による分析が行われた。そののちに不完全自動詞と不完全他動詞の対が示された。

<sup>158</sup> 定義で adjuncts of the subject と記されたものが表では adjuncts to Subject と記されているのは、原典どおり。

<sup>159</sup> 付録資料 1 (81) は井上 (1903) と同じ種別とされているが、他動詞を完全他動詞、複他動詞、作為動詞に分けた後不完全動詞を不完全自動詞と不完全他動詞に分けた。他動詞の項目で作為動詞が列記され、不完全動詞の項目で作為動詞と同じ働きの不完全他動詞が重複列記されている点で井上 (1903) と異なる。

203. The predicate of a sentence may be:

1°—Simply a verb, which by itself makes a **complete** (完全なる) **predication** (叙言) as  
*Birds fly.*

2°—A verb followed by its object or objects; as,

a. *Carpenters build houses.* (Verb + Direct Object)

b. *My father gave me a watch.* (Verb + Indirect Object + Direct Object)

3°—A verb joined with other words, which complete its predication and are called complements (補助詞) as,

a. *Snow is white.*

*Taro is a merchant.* Verb + Subjective Complement (主格補助詞)

Here *white* and *merchant* describe (解説する) the subjects; they are subjective complements.

Verb + Object + Objective Complement (目的補助詞)

b. *I made him happy.*

*I made him my servant.*

Here *happy* and *servant* describe the object *him*; they are objective complements.

(Walter 1908, pp. 135-136)

しかし、同書は述語論理をとり入れたわけではなかった。上記の一括形式化では、まず、1°として完全自動詞からなる述部を大別した。この述部を不完全動詞からなる述部や、完全他動詞からなる述部と対立させないことは、井上(1903)と同じ考えに基づく。

そののちに、2°で必須要素として目的語をとる動詞と2重目的語をとる動詞からなる述部をまとめて大別した。そして、最後に必須要素として補語をとる自動詞と他動詞をまとめて大別した。

Walter に関しては、英語教科書の史的 연구に精通する出来も「未詳である」と述べた(出来 1993, p. 181)。Walter (1908) は、大阪にあるカトリックを教義とする明星商業学校(現明星中学校・高等学校)で使われた教科書であった。奥付に見られる Walter の住所は同校の敷地内となっているので、同校で教えていた外国人宣教師兼教師であったかもしれない。

同書の影響力がどの程度のものであったかはわからないが、調査期間内でこれと同じ順序で動詞を記述した英文法書は6冊見られた(Ruse・吉田 1905, pp. 30-44, 高木 1906, pp. 4-9, 鷺見 1909, pp. 376-377, 神保 1913-2, p. 160, 飯島 1914-1, p. 138, 南日 1915, pp. 5-10)<sup>160</sup>。

### ③ 岡倉 (1909)

岡倉由三郎(1868-1936)が1909年に刊行した英文法書には、4文型ともいえる一括形式化が提唱された。神田や斎藤が明治期の英学の第1世代とするならば、岡倉は第2世代を代表する研究者であった。

<sup>160</sup> Ruse・吉田(1905)と高木(1906)はWalter(1908)に先行するが、5種が列記されたものであった。その他も列記されたものであった。飯島(1914)は述部の個所で、複数動詞からなる述部以降の3種がまとめて列記された点で、他の5冊よりも分類性が高い。

表 55 : FOUR TYPES OF SENTENCES.

	主部	叙 述 部			
I 完全 自動詞	主-修 主語 The sun	動詞 shines.	• • •	• • •	動-修
II 不全 自動詞	主-修 主語 London	動詞 is	• • •	補-修 補足語 a city.	動-修
III 完全 他動詞	主-修 主語 The men	動詞 pick	目修-目的語 the apple	• • •	動-修 from the heavily-laden boughs.
IV 不全 他動詞	主-修 主語 The kind gardener	動詞 made	目修- 目的語 the poor boy	補-修 補足語 his servant	動-修 at once.

\*不全 : 不完全, 修 : 修飾, 補足語 : 補語

(岡倉 1909, pp. 40-41 間に挿入された表)

Four Types of Sentences では複他動詞による文型が除外された。これを見ると、岡倉の一括形式化は神田の4分類に基づくように見える。岡倉は、1887年に帝国大学文科大学専科へ進学するが、その前に共立（きょうりゅう）学校<sup>161</sup>で神田に習った。神田の晩年には、一緒に教員検定試験委員を務めた（岡倉 1924, pp. 328-329）。しかし、岡倉の4文型が神田の4分類に影響されているのかに関しては不明である。

岡倉は神田と異なり、一括形式化とそれが依拠する動詞分類において同じ基準を保った。文の分析に関する Chapter I の Modifies (Continued) と題された第6課で以下の例文が示された。

It gave **me** such pleasure.

I showed it **to papa**.

(岡倉 1909, p. 25)

これらの2文で、gave と showed は、ともに他動詞としてそれぞれ pleasure と it を目的語にとるが、太字下線の me と to papa はともに「動詞に係る一種の修飾語」とであるとされた (p. 26)<sup>162</sup>。間接目的語にあたる要素を副詞句とする分析は、2.2 で示した、Lowth (1762) で述べられた了解された前置詞に通じる。

Chapter II は、品詞について述べたものであるが、動詞について述べた第23課でも、岡倉は自動詞、他動詞、不全自動詞、不全他動詞の4種しか認めなかった (pp. 210-213)。

明治期に日本の英学の重鎮であった神田と、大正期から昭和期の初めにかけて英語教育の中心であった岡倉が、ともに複他動詞抜ききの4分類や、4分類に基づいた4文型を提唱したことは興味深い。

<sup>161</sup> 現在の開成中学校・高等学校。

<sup>162</sup> これに次ぐ「注意」で、「に」の格を示す修飾語を動詞の Indirect Object とし、「を」の格を示す通常の Object を Direct Object と示す文典があると述べた。

4 文型は、目的語・補語という分類素性による、動詞の統語特徴に基づく合理性が高いものであった。しかし、分類や形式化において、複他動詞と2重目的語からなる述部を持つ文をなかつたことにしてしまう分析は、あまり受け入れられなかつた。4 文型は、アジア・太平洋戦争開戦までに刊行された英文法書でも時折見られたが、主流とはならなかつた<sup>163</sup>。

#### ④ 交差分類先行型—片山 (1916)

片山寛 (1877-1977) による英文法書は細江 (1917) 刊行の約半年前に刊行された。この書では、文の公式と順序が異なるが、5 種の一括形式化が見られた。第 83 項では動詞の分類に関する説明がなされ、その次の項で表の形で一括形式化が示された。

表 56 : 文の形式

83. (前略) Verb は Complement の有無によりて Incomplete, Complete に分れ, Object の有無によりて Transitive, Intransitive の区別あり。之に Dative Verb を加うれば, 総計 Verb に五種あることとなる。随いて文に五つの形式を生ずるなり。凡そ如何なる文も, 之を解剖すれば五つの中のいずれかの形式に属するものなり。

84. (a) 第一形式 (Complete Intransitive Verb を含む)			
S	V		
Birds	sing.		
(b) 第二形式 (Incomplete Intransitive Verb を含む)			
S	V	C	
Lincoln	became	President.	
(c) 第三形式 (Complete Transitive Verb を含む)			
S	V	O	
Lincoln	met	a very sad death.	
(d) 第四形式 (Incomplete Transitive Verb を含む)			
S	V	O	C
Flowers	make	us	happy.
(e) 第五形式 (Dative Verb を含む)			
S	V	I-O	D-O
He	teaches	us	algebra.

(片山 1916, pp. 70-71 より抜粋<sup>164</sup>)

第 83 項によると、まず、補語と目的語の有無による交差分類的な分析が行われ、動詞が 4 種に分けられたことがわかる。その後、与格動詞が加えられ、5 種の動詞が示された。このように考えると、片山の 5 形式は、神田 (1900) で示された動詞の 4 分類とこの分類に立脚した岡倉 (1909) で示された 4 文型を踏襲したのちに、最後に複他動詞を含む形式を加えたと考えられる。

片山は東京外国語学校の 1 期生であった。片山が在学した当時は、神田も東京外国語学校で教えていた (桜庭・大村・高梨・井村 1978, p. 244)。片山が神田の 4 分類の影響を受けたかはわからな

<sup>163</sup> 本論文の調査対象期間内では他に見られなかつた。戦前までの検定英文法教科書を調査した中では、1936 年までに 8 冊見られた。詳細は、川嶋 (2019b) を参照。

<sup>164</sup> それぞれの形式で示された修飾語や受動態は割愛した。また、片山の 5 形式は、同書の 4 ページから 65 ページにかけて断片的に記述された。厳密に述べると、この箇所が初出となるが、資料としてまとまったほうを示した。

い。

片山は、1900年に卒業してすぐに東京高等師範学校と兼任で東京外国語学校の講師を務め、1905年に東京外国語学校教授となった<sup>165</sup>。細江は同校に1903年9月に入学し、1906年7月に卒業した。

細江は、片山に英語学を学んだ<sup>166</sup>。そして細江も1915年4月より1916年9月まで東京外国語学校で講師を務めた。

片山は同校で教科書としてOnions (1904)を使用した。しかし細江が受講した片山の授業で同書が用いられたかは不明である<sup>167</sup>。

時系列で見ると、細江が退職した約2か月後に片山の教科書が出版され、その約6か月後に細江(1917)が出版されたこととなる。片山が、細江(1917)を原稿執筆時より読み、評価していたことを仄聞したという記録も見られる<sup>168</sup>。

不明な点も多いが、5文型とは異なる順序であるものの、細江と関係の深い人物が細江(1917)が刊行される直前まで職場を同じくし、文を統語分析する5形式を提唱したことを発見したのは「5文型」の史的研究において意義のあることである。

以上、第5章では、1890年代半ばにNesfield文典が輸入されたのちに国産英文法書で統語分析が発展していく様子を見てきた。

第4章と第5章で、日本に統語分析が導入され、発展した過程を解明することを目的とする研究疑問③に取り組んだ結果、以下のことが明らかになった。

表57：第4章と第5章で明らかになったことから

	事項
1	Swinton 大小文典が日本に入ってから、不完全な形ではあるが、国産英文法書で補語や間接目的語を用いた統語分析が行われ始めた。
2	1897年までの国産英文法書では、Swinton 大小文典に倣った動詞の統語分析が行われた。この時期の動詞の統語分析は列記のみであった。 国産英文法書の多くは、Swinton 小文典と同じく、完全自動詞、完全他動詞、不完全自動詞の3種の区別をするものであった。
3	Nesfield 文典が日本に入り、1898年以降に斎藤秀三郎と神田乃武の英文法書が刊行された後、動詞や述部の統語分析が大きく発展した。
4	1900年代初めより動詞の分類に立脚した述部や文の一括形式化が行われた。これらは、4文型を含め、5文型とは異なった順序や編成であった。
5	国産英文法書では、細江(1917)より前に5文型と同じ一括形式化は見られなかった。

<sup>165</sup> 片山の経歴に関しては、高橋(1999, pp. 430-431)を参照。片山が1902年に東京外国語学校講師となったとする資料もある(出来1993, p. 121)。

<sup>166</sup> 細江の経歴に関しては昭和女子大学近代文学研究室(1988, pp. 154-157)を参照。

<sup>167</sup> 片山が使用した教科書リストにアニアズ『高等英文法』(C. T. Onions. *An Advanced English Syntax*)が見られる(高橋1993, p. 432)。この後、p. 440では、1930年度に使用された教科書の一覧が紹介される中の、第1学年に同書が見られる。

<sup>168</sup> 「或る時小野氏の口から細江さんが「英文法汎論」の原稿を纏めていられるが、片山寛先生が外語英語科の卒業生でこれほど纏った研究をした人はいないと推称しておられるとの噂を聞いた」(石田1947, p. 207)。「小野氏」がだれを指すのかはわからない。

日本の国産英文法書における統語分析の発展も海外の統語分析の発展に準じたもので、規範文法の枠組みによる英文法教科書などの実用的な目的のもとに発展したものであった。動詞や述部及び文の分類や一括形式化において、5文型の定義を満たすものは見られなかった。

さらに斎藤（1898）において5文型と同じ順序で動詞が分類されたが、細江（1917）まではこれを踏襲した分類は見られなかった。

神田（1900）で示された動詞4分類や、岡倉（1909）で示された4文型の他に、井上（1903）や片山（1916）のように、5文型と異なる順序や編成で5種の文型を形式化したものが見られたが、5文型と同じ一括形式化は見られなかった。

このような経緯を見ると、細江（1917）で文の公式による一括形式化が提唱された時点では、5文型は動詞の分類や述部の一括形式化の異種の1つでしかなかったと考えられる。

細江の文の公式が斎藤の示した *Verbs Classified* に影響を受けたものであるか否かはわからない。また、同書が片山（1916）をはじめとした国産英文法書に影響を受けたか否かもわからない。

## 第6章 細江逸記の二元的文法観の目的と問題<sup>69</sup>

本章では、細江（1917）で文の公式が提唱された理由と目的に関する研究疑問④について明らかにする。

細江（1917）は当時日本で隆盛しつつあった科学文法の手法で書かれた文法書であるとして高く評価された（大塚 1968, pp. 211-219）。同書が規範的な英文法書からの転換となったさまは、「或る意味に於て齋藤氏の“Practical English Grammar”と Nesfield とで動きの取れなくなっていた我が英語界に一服の刺激剤を供した」と評された（K.H. 1932a, p. 144）。しかし、同書は規範文法書である Onions（1904）を大枠とした。つまり、同書は本来両立しないはずの2種の文法体系をとり入れたこととなる。以下に、細江（1917）の概要を見た後に、Sweetの科学文法の影響と規範文法書である Onions（1904）を踏襲した記述を見てみる。

### 6.1 細江（1917）に見られた科学性と規範性

本節では、まず細江の文法体系に見られる科学性と規範性について詳しく見る。細江（1917）は科学文法の手法で著された日本初の総合的英文法書であったとされる。日本に科学文法を紹介したのは John Lawrence（1850-1913）であった。そして、東京帝国大学文科大学の講師となった Lawrenceのもとで科学文法を学んだのが市河三喜（1886-1970）であった。細江（1917）より5年前に刊行された市河（1912）は、科学文法の手法で書かれた日本初の文法書であるとされる（大塚 1968, pp. 195-196）。同書では、such an one など規範文法では「誤用」として退けられた語法に対して、言語事実に基づいた考察が加えられた。しかし、市河の文法書は、特殊な表現を収集したに過ぎなかった。

細江（1917）も序文で、口語で見られる表現を卑俗で正しくないと排除すると生きた現代の英語を説明できなくなるとし、虚心坦懐に言語事実を観察したうえで研究することが重要だと述べた。そして、市河（1912）を日本における英語の新しい文献学的研究にとって記念碑的であると賞賛した。しかし、同時に、同書が特殊表現に関する個別現象の研究であることを指摘した。そして、すべてをそろえた統一体（complete whole）をなす英文法書を書くことが、細江（1917）を執筆する理由となったと述べた。

細江（1917）の章立てと内訳は次のとおりである。

<sup>69</sup> 本章は川嶋（2019c, 2020b）の研究を深化させたものである。



表 58 : 細江 (1917) の章立てと内訳

章	タイトル	主な内容	p.
	緒論	文の要素, 八品詞, 文法, 英語史など	1
1	<u>語の集合</u>	句, 節, 主要・従属節, 単文・複文・重文など	14
2	<u>文の成立の根本形式</u>	動詞の二大別五小類, 文の五公式	19
3	<u>文の要素</u>	主要素, 従要素, 遊離要素	29
4	<u>相当語句</u>	名詞, 形容詞, 副詞に相当する語句	34
5	<u>動詞の目的</u>	直接目的, 同族目的, 間接目的, 反照目的	57
6	<u>補語</u>	主格補語, 目的補語	67
7	文の種類	叙述文, 命令文, 疑問文, 感動文, 祈願文	72
8	<u>語の配置法</u>	主語: 述語, 動詞と目的等の語順	90
9	一致の法則 (その 1)	主語と述語の一致	142
10	一致の法則 (その 2)	名詞の格の一致	168
11	一致の法則 (その 3)	名詞の人称, 数, 性の一致	174
12	一致の法則 (その 4)	this, these, that, those と名詞の一致	180
13	<u>支配の法則及其反例</u>	主要部による従属部の支配と名詞の格	186
14	<u>受身の文</u>	受動態	200
15	<u>名詞文句</u>	名詞節	217
16	<u>直接叙法及び間接叙法</u>	話法	244
17	<u>形容文句</u>	形容詞節	288
18	<u>副詞文句 (その 1)</u>	時, 場所, 理由, 目的, 結果の副詞節	304
19	<u>副詞文句 (その 2)</u>	条件の副詞節, 仮定法	328
20	<u>副詞文句 (その 3)</u>	譲歩, 比較の副詞節	350
21	<u>遊離文句</u>	定形動詞ではない述語①: 分詞構文	366
22	<u>不定法文句</u>	定型動詞ではない述語②: 独立不定詞	376

\*太字下線で示した章は, 文構造の統語分析に関するもの。「文句 (ぶんく)」とは原則として節にあたるもの。

表 58 から, 細江 (1917) は統語論全般について述べる英文法書として著されたことがわかる。本論文第 1 章 (表 2) で示した文の公式は, 緒論と基本的な項目について概説した第 1 章に続く第 2 章で述べられた。同章では文の公式を大枠として, その後にそれぞれの公式に関する詳しい記述が見られた。第 2 章に続く第 3 章では, 文を構成する要素について表 59 のようにまとめられた。

表 59 : 文の要素

主要素					従要素				遊離要素						
主語	陳述部				主語の付属	修飾語句			関係語	間投詞又は其用をなすもの	呼びかけの語	特殊の挿入語句			
	(第一公式) 述語	(第二公式) 述語と主格補語	(第三公式) 述語と目的	(第四公式) 述語と直接及間接目的		(第五公式) 述語と目的及目的補語	陳述部の付属						文の付属	修飾語句の修飾語句	
							述語の付属	目的の付属							補語の付属

(細江 1917, p. 30)

文の要素のうち主要素に関しては、まず第 2 章で導入的に述べた後に統語要素の詳細について第 5, 6 章で詳しく述べられた。従要素に関しては、第 4 章で相当語句について示した後に、それらが節となるものが第 15 章と第 17-20 章で詳しく述べられた。遊離要素に関しては、第 20, 21 章で述べられた。

以下に、説明や補足を要する章について簡略に述べる。第 13 章に見られる支配 (Government) とは、Lowth (1762) より見られる用語で、例えば、他動詞が目的語を、そして前置詞が前置詞の目的語を支配するなど、主要部と従属部の関係を示す。第 22 章の不定文句は、不定詞について述べたものである。細江が不定詞について独立して述べた意図は、不定形の動詞からなる不定詞句に文の主語と定形動詞からなる述部は見られないものの、節の相当語句としたかっただけではないかと言われた (大塚 1968, p. 215)。

細江 (1917) は科学文法の手法による総合的英文法書を標榜したが、内容を吟味すると規範文法の影響も受けていたことが見て取れる。以下に、細江 (1917) に見られる科学文法と規範文法のそれぞれの影響について述べる。

### 6.1.1 科学性—Sweet (1892, 1898) の影響

Lawrence に薫陶を受けた市河とは異なり、細江がどのような経緯で科学文法の研究を始めたのかについて記された確かな資料はない。細江 (1917) の序文では、東京外国語学校を卒業するころに Sweet (1892, 1898) を読むよう助言を受け、それ以来 10 年間科学文法の道を歩んだと述べられている (p. i)。細江は 1906 年に東京外国語学校を卒業した。この時期から推定すると、細江が Sweet の提唱する科学文法に触れたのは、市河が Lawrence の教えを受けたのとほぼ同時期であったと考えられる。

細江 (1917) では随所に科学文法の特徴が見られる。典型的な例を挙げると、主格補語は規則の

うえでは主格であるとしながらも、*It is me.*という表現が現代の英語で確定した表現であるとし、この表現について特別に1つの項を設け、史的に検証を重ねた (pp. 169-174)。また同書では Sweet の直接の影響も見られる。例えば、第8章「語の配置法」とは、語順 (Word-order) のことである。語順は Sweet が現代英語を分析する際に重視した項目である。

規範文法における統語論は語順を重視しなかった。このことは、中世以降英文法の教授・学習において模範としたラテン語文法の性質による。ラテン語は屈折言語であるので、語の接辞で文法的な関係がわかり、語順が比較的自由であった。Sweet はラテン語文法と異なり、名詞や代名詞の多くの格が水平化した現代英語の統語論を述べる際に、まず語順について論じた (Sweet 1892, pp. 1-28)。Sweet は、屈折を有しない現代英語に固有の文法を模索した結果、語順を重視する文法を提唱した。細江は、語順を重視する点において Sweet の文法観を踏襲した。

また、従属的な名詞節に関する「名詞文句」で述べられた従属節内の動詞の法 (Mood) は、通称直説法 (Indicative Mood) であるものを叙実法、仮定法 (Subjunctive Mood) であるものを叙想法と命名した (細江 1917, pp. 224-231)。この命名の由来は、Sweet がそれぞれ提唱した Fact-Mood と Thought-Mood (Sweet 1892, p. 107) という用語を翻案したものであると細江自身が認めた (細江 1933b, p. 29)。

### 6.1.2 規範性—Onions (1904) の影響

細江 (1917) は、序文で述べた指針の通りに、実在する英語をそのまま記述した。しかし、Sweet が研究対象を現代英語に限定したのとは異なり、さまざまな時代の英語を対象とした。また、Sweet は英語を記述的な観点からとらえ、英語の名詞の格は2格であり、属格以外は通格 (Common Case) と名づけられたものしかないとした。そして述部や文の形式化は行わなかった。しかし、細江 (1917) は英語にラテン語文法と同じ4格を認め、この格体系に立脚した文の公式を提唱した。この点で細江は、Cooper and Sonnenschein (1889) の増補改訂版の位置づけにあった Onions (1904) に準じた。

表 58 を見ると、Sweet よりも Onions (1904) の影響が大きいことがわかる。細江 (1917) の構成の原型は Onions (1904) にあるようだと述べられた (大塚 1968, pp. 214-215)。Onions (1904) の構成は、本論文第3章 (表 22) で見た。同書は、Introduction で Forms of the Predicate を提示したのちに Part I でそれぞれの Form に関して詳しく述べ、Part II でその他の文法事項を述べた。細江は Onions (1904) の Introduction と Part I を大きな枠組みとし、Part II の一部を文構造に結び付け、構成を壊さないように適当な個所に繰り込んであると述べられた (大塚, Ibid.)。

細江 (1917) では品詞論は緒論で1ページあまりしか論じられなかった (pp. 6-8)。これは、当時としては斬新な構成であった。当時の英文法書では、品詞論と統語論が合わせて述べられた。これらでは統語論は「いわば付け足し」であったと述べられた (大塚 1968, p. 216)。総合的な科学文法書の嚆矢となった Sweet (1892) においても、100ページ以上にわたり、9品詞について詳しく述べられた (pp. 49-153)。本論文で論じた英文法書で品詞論について述べなかったのは Morell (1852) と Onions (1904) のみであった。後者では統語論に特化された (the syntax proper) 旨が述べられた (Onions 1904, p. v)。Onions (1904) は、*Parallel Grammar Series* 英文法書の第2部である Cooper and Sonnenschein

(1889) を拡大し、1冊の英文法書として独立させたものである。同シリーズでは、第1部が品詞論に特化されたので、第2部を増補改訂した *Onions* (1904) には品詞論は見られない。

細江 (1917) も、*Onions* (1904) と同様に文の公式による分析の全体像を示した後に関連する項目について詳述した。大塚 (1968, p. 215) は、細江 (1917) の章の中で *Onions* (1904) に見られないものは、語の配置法と不定法文句だけであると述べた。このうち、語の配置法は Sweet の影響を受けた部分である。

6.1.1 と 6.1.2 で見てきたことを総合的に判断すると、細江 (1917) の統語分析に関しては Sweet の影響は局所的であり、*Onions* (1904) の影響のほうが大きかったといつてよい。

### 6.1.3 科学文法と規範文法の混同の問題点

以上からは、細江 (1917) は Sweet が提唱する科学文法の姿勢で英語を観察し記述しながらも、*Onions* (1904) で提唱された *Forms of the Predicate* による一括形式化に基づいた統語分析を行ったと考えられる。

表 58 の第 22 章までの編成を見る限り、同書で論じられた文法事項はこれまでの規範的な英文法書とあまり変わるところがないように思える。補語などの文法用語が示すものも、Nesfield (1895) 以来国産英文法書で定着したものと同じ働きをするものであった。しかし、このことは問題とならない。文法事項や文法用語を規範文法から引き継いだことは、科学文法における統語分析の未発達の原因であり、当時としては避けがたいものであった。

科学文法は、言語事実を正確に記述することを目的として誕生したが、音声や実在する英語の個々の文など経験的に記述可能なものを対象とし、現在の理論言語学に見られるような科学的な統語分析は行わなかった。統語分析に関しては、19世紀半ばより発展した規範的な英文法書に見られる方法論を踏襲するしかなかった。

もともと科学文法と規範文法は、方法論的に相いれないものである。しかし、20世紀の初めまでは、規範文法も学術の領域にとどまり、科学文法と重複したり、交錯したりしながら同時に存在していた。例えば、規範文法家の Sonnenschein も、言語の法則は科学的であると述べた。しかし同時に、文法は規範的であると述べるなど、折衷的な見解を示すことがあった。

The **laws of language** are like **the laws of physical science**; they are not commands but statements. They do not rest on authority, but are **observation**. . . .

But **grammar** does something more than make general statements as to the facts of language. It also calls attentions to **the usages of the best writers and speakers**, and directs pupils to imitate them.

(Sonnenschein 1916-3, p. 99)

一方、科学文法も規範文法の体系に依拠した。Sweet (1892, 1898) も品詞論に関しては、旧方式の9品詞を枠組みとした。1920年代になり、Jespersen が科学文法において規範文法の枠組みを脱却した新規な文法体系を提唱するようになったが、文法用語や基本的な分析に関しては、規範文法の枠組みに依拠するところが大きかった。

細江 (1917) は数々の規範英文法書を参照した。初版と同年に刊行された増補改版より加えられ

た参考書類（参考文献の意）には、科学文法と規範文法の文献がほぼ同じ割合で挙げられた。

表 60：参考書類に見られる科学文法書と規範文法書

	著者	タイトル	刊行年（初版）
科学 文 法 書	Ichikawa	<i>Studies in English Grammar</i>	1916 (1912) <sup>170</sup>
	Jespersen	<i>Modern English Grammar on Historical Principles</i>	1914 <sup>171</sup>
	Jespersen	<i>Progress in Language with Special Reference to English</i>	1909 (1894)
	Kruisinga	<i>English Accidence and Syntax</i>	1915 (1911)
	Poutsma	<i>A Grammar of Late Modern English 3 vols.</i>	1904-1916 <sup>172</sup>
	Skeat	<i>Principles of English Etymology</i>	1910 (1892)
	Stoffel	<i>Studies in English</i>	1894
	Sweet	<i>Anglo-Saxon Reader</i>	1908 (1876)
	Sweet	<i>History of English Sounds</i>	1888 (1874)
	Sweet	<i>New English Grammar</i>	1900/1903 (1892/1898)
	Sweet	<i>The History of Language</i>	1901 (1900)
	Sweet	<i>The Student's Anglo-Saxon Dictionary</i>	1896
規 範 文 法 書	Bain	<i>A Higher English Grammar</i>	1896 (1872)
	Bain	<i>A Companion to the Higher English Grammar</i>	1877 (1874) <sup>173</sup>
	Earle	<i>The Philology of English Tongue</i>	1892 (1871)
	Kitteredge and Farley	<i>An Advanced English Grammar</i>	1913
	Mason	<i>English Grammar and Analysis</i>	1901 (1896)
	Mätzner	<i>Englische Grammatik</i>	1885-1889 (1860-1865)
	Nesfield	<i>English Grammar Past and Present</i>	1911 (1898)
	Onions	<i>An Advanced English Syntax</i>	1911 (1904)
	Storm	<i>Englische Philologie</i>	1881
	Williams	<i>English Grammar and Composition</i>	1909 (1909)

\*刊行年は、参考書類で示されたものに従った。Sweet (1908, 1896) 等は、厳密に考えれば実用書であるが、大まかな傾向がつかめるであろうと考え、科学文法書に加えた。

以上、細江（1917）が文法事項の多くを規範文法書から踏襲したことは問題とならないことがわかった。問題となるのは、細江（1917）で中心的な役割を担った文の公式がラテン語に基づく保守的な規範文法の体系によるものだったことである。川嶋（2014c）は、細江が研究の初期において Onions（1904）を科学文法書と誤認した可能性について述べた。同書は、参照した文献のうち Sweet の英文法書が最も啓蒙的で示唆に富むと述べた（Onions 1904, p. v）。規範文法で誤用とされる分離不

<sup>170</sup> 参考書類に挙げられた刊行年を記した。（ ）は初版刊行年。

<sup>171</sup> 1909年に第1巻が刊行され、その後7巻本として1949年に完結した。1914年の時点では第2巻まで刊行されたが、細江が第何巻を参照したかはわからない。第1巻は発音、第2巻は統語論に関するもので、おそらく第2巻を参照したと思われる。

<sup>172</sup> 1904年から1929年にかけて刊行された。1916年までにはSection IA, Bが刊行された。

<sup>173</sup> 1877年は第2版刊行年。1874年は初版の序文が書かれた年。初版刊行年は不明。

定詞 (Split Infinitive) を初めて本格的に記述するなど<sup>174</sup>, 言語事実に対して科学的姿勢を持つ側面があった。戦後になっても, 同書を科学文法書ともみなす見解も示された (市河 1956, p. 189)。

川嶋 (2014c) は, これらを総合的に判断したうえで, 以下の推測が成り立つと論じた。細江 (1917) を執筆していた当時, 細江は Onions (1904) が *Parallel Grammar Series* の文法書であり, ラテン語文法に基づく規範文法の枠組みで書かれていたことを知らなかったのではないか。そして同書が科学文法書であると誤認して, 同書とその体系をとり入れたのではないか。

この推測が成り立ち, 細江 (1917) を執筆した後に, 細江が規範的文法体系を改めたとすれば, 問題は細江の初期の文法体系に規範文法が織り込まれていたに過ぎないこととなる。しかし, のちの研究で, 細江が Sonnenschein と同様の規範的文法観を持ち続けたことが明らかになった。

## 6.2 規範的文法観と文の公式の固持

### 6.2.1 Jespersen 対 Sonnenschein の論争と細江の立場

1920年代から30年代にかけて Jespersen と Sonnenschein の間で文法論争が起きた<sup>175</sup>。論争は Jespersen (1924) が Sonnenschein (1916) に見られるラテン語文法に依拠した体系を批判したことから始まった。Jespersen は, Sonnenschein の英語の統語論がラテン語を援用して現代英語の説明をする非科学性を「教育に偏った過ち (educational fallacy)」と批判した (Jespersen 1924, p. 316)。

特に Sonnenschein がラテン語文法の格体系を英語にとり入れることや, 何かの基準を示さずに相当語句にさまざまなものを取り入れることが論点となった。Jespersen は Sweet に従い, 格が水平化された現代英語をありのままに見た。そして属格のほかは, まとめて通格 (Common Case) であるとした。これに対し Sonnenschein は, 英語の語順などを根拠に, 形式には表れないものの英語にも属格に加え主格, 対格, 与格などがあると主張した (Sonnenschein 1927, pp. 1-21)。

Jespersen と Sonnenschein の論争は Jespersen (1933) によって終わった<sup>176</sup>。Sonnenschein は 1929 年に没していたので, Jespersen に対する再反論はされなかった。論争は, 明白な勝敗の決着をつけるものではなかった。格の扱いに関しても「形態に関する考え方及び重点の置き方がそれぞれ異なるに過ぎない」(市河 1968, p. 172) と述べられた。

細江は, 格については Sweet や Jespersen には従わず, 主格, 属格, 対格, 与格の 4 格を認めた。細江は Jespersen を形式尊重論者であると述べ, Sonnenschein の考えが自分の考えに近いと述べた (細江 1933b, pp. 8-11)。

同書では, Sonnenschein の主張の欠点を指摘する記述も見られた (p. 28, 44)。しかし, 全般的には Sonnenschein を擁護し, Jespersen を批判することに重きが置かれた<sup>177</sup>。この中には, Jespersen の学説自身についての批判も見られた。

<sup>174</sup> 英語において分離不定詞を初めて本格的に論じたのは, Onions (1905) であるとされた (Visser 1966, p. 1073)。Visser は第 2 版である Onions (1905) を引用したが, 第 1 版にも同じ記述が見られる。

<sup>175</sup> 本小節の論争に関する記述は川嶋 (2015c) に基づく。

<sup>176</sup> 論争はアメリカ人の文献学者 George Oliver Curme (1860-1948) を加えた三つどもえの争いとなった。3 者の比較は大塚 (1933b) を参照。本論文では, Curme の主張は割愛する。Curme に関しては日下部 (1963) を参照。

<sup>177</sup> 批判箇所については, 6.3.2 の研究書③で詳しく示す。

…巧妙ではあるが、あまりに理屈詰めの、氏の所謂論理を以て此事実の全部を説明し得るものと考え（*The Philosophy of Grammar*, p. 205; *A Modern English Grammar*, Pt. IV, p. 114）たり、卒然として“Imaginative Use of Tenses”を説く（*A Modern English Grammar*, Pt. IV, p. 114）が如きは未だ以て十分なりとは認めがたい。

（細江 1933b, p. 52）

そして、言語の現状を説明するうえでは、現代英語のみならず歴史を参照することが妥当かつ適切であると述べた<sup>178</sup>。

細江は *Sonnenschein* に近い立場をとるだけでなく、*Parallel Grammar Series* の各国語文法書の目的と全容を理解していた。関西大学に収蔵される細江文庫には本論文第 3 章の表 32 で見た *Parallel Grammar Series* の文法書のうち Cooper and Sonnenschein (1889) を除くすべてが収蔵される（関西大学図書館 1958, p. 7）。国内外で、これだけのシリーズ文法書がまとめて所蔵されているのは珍しい。特に、フランス語文法書第 2 部はオンライン検索でも見つからなかった。筆者が初めて見つけたのも細江文庫であった<sup>179</sup>。

細江 (1932, 1933a) では相当語句を用いた分析を時制や叙法にまで広げた。また、最後の英文法書となった細江 (1942) において、当時の日本の英語学の状況を「或ものは所謂理論を偏重して英語の実際を見失い、或ものは分析これ力めて総合に欠くところあり、また或ものは先入に囚われ伝統に泥み、誤れる旧套の脱却せられざるもの等無きにしもあらず」と述べた（序 p. i）。「理論を偏重して実際を見失う」とは正用ありきで述べる規範文法を、「分析にこれ力めて総合に欠ける」とは Jespersen が推進した科学文法を批判したものと見られる。

## 6.2.2 文の公式の固持

細江は Onions (1904) の *Forms of the Predicate* に依拠した一括形式化を生涯にわたり用い続けたことがわかった。細江の著書の中で文の公式と同様の一括形式化を行ったものは、細江 (1917) の他に 2 冊ある。両書とも、用語の違いなどは見られたものの、文の公式と同じ順序と分類が示された。

表 61：文の一括形式化を用いた英文法書の比較

タイトル	最新英文法汎論	Hosoe's New English Grammar	精説英文法汎論第一巻
刊行年	1917	1929 <sup>180</sup>	1942
総ページ	11	3	33
名称	公式	Form	形式
動詞の 名称	陳述完全自動詞	陳述完全自動詞	完全陳述自動詞
	陳述不完全自動詞	陳述不完全自動詞	不完全陳述自動詞
	完全他動詞	完全他動詞	単純他動詞

<sup>178</sup> 細江 (1933a) とその再版 (細江 1933b) については、6.3.2 で詳しく述べる。

<sup>179</sup> 宮脇もフランス語文法書第 2 部は参照できなかった。筆者がのちに行った調査では、大英図書館に収録されている初版を参照できた。

<sup>180</sup> 細江 (1929) は「細江著作 205, 206」である細江 (1928) の訂正再版。初版は参照できなかった。

	与格動詞	付与動詞	付与動詞
	作為動詞	作為動詞	作為動詞

細江 (1929) は旧制中学校の英文法教科書であった。細江 (1942) は、タイトルからもわかるように、細江 (1917) を補充・拡大することを意図した研究書であった<sup>181</sup>。同書では 1917 年以降に細江が蒐集した例文が大量に追加されたが、章立てや項目の番号、そして本文の記述に至るまで細江 (1917) とほとんど変わらない。例えば、緒論の項目はともに 1~20 までであり、第 6 章までの項目も、ともに 57 までである。細江 (1942) の後に英文法書は刊行されず、細江は 1947 年に没した。

以上見てきたように、細江は科学文法を標榜しながら、Forms of the Predicate を踏襲した一括形式化に依拠し続けた。この理由を探るためには、細江の研究の全体像を調べる必要がある。この目的のために、細江の全著作を調査してみた。

### 6.3 細江の全著作調査

細江の著作は昭和女子大学近代文学研究室 (1988, pp. 169-173) にまとめられた<sup>182</sup>。筆者は、これを元に改めて全著作リストの整理を行った。まずは、細江の個人書簡や細江の死後に発行された再編集ものなどは除外した。そして『英語青年』に見られる寄稿 (5 本) と教科書 (延べ 11 冊) を加えた。本論文末に付録資料 2 として加えた「細江著作」が整理の結果である。ここには、全 216 本の著作が収められている。

これらに基づいて検証した結果が、6.3.1 と 6.3.2 となる。

#### 6.3.1 論文

現在入手できる細江の論文及び寄稿記事で、研究者向けの雑誌である『英語青年』以外に投稿されたものは 6 本しか見当たらない (「細江著作 82, 100, 174, 192-194」)。これら 6 本に、文の一括形式化に関する論述は見られないことを確認した。そのうえで、『英語青年』に掲載された細江の論文において、どのように文法が論じられたかを調査した<sup>183</sup>。

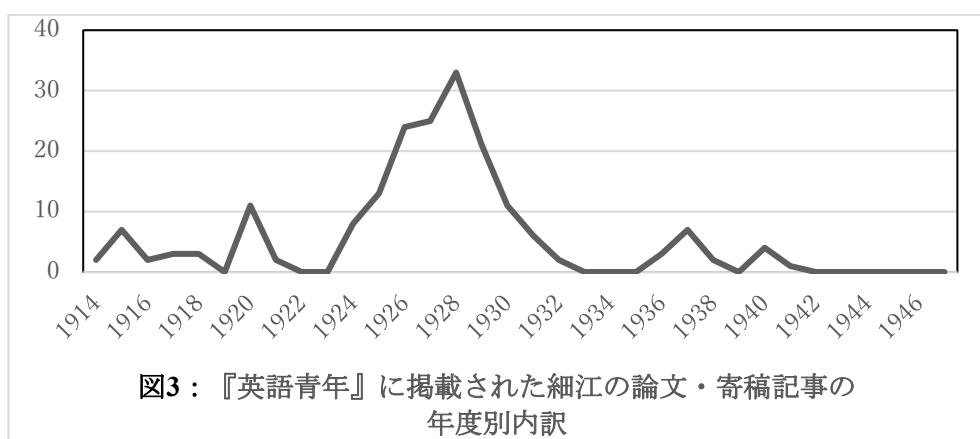
『英語青年』に見られた細江の論文と寄稿記事数を年度別に表すと、次のとおりである。

<sup>181</sup> 細江 (1942) は細江 (1917) の緒論から本論の第 6 章までを範囲とした。『精説英文法汎論』は第一巻しか刊行されなかった。

<sup>182</sup> 細江の大学での講義演目などが述べられた資料年表もまとめられた (pp. 199-206)。著作年表、資料年表とも、佐藤道子が作成した。筆者が資料年表も調査しなおした結果、36 本の追加があったことが報告された (川嶋 2019c, p. 18)。本論文では資料に関しては割愛し、本論文に関する記事のみ引用した。

<sup>183</sup> 論文と寄稿記事は、区別が付きにくいものもある。本論文では、体系的な記述が見られる連載論文と、単発の論文や寄稿記事で示す必要があるものに絞って述べる。





論文と寄稿記事が多く書かれたのは1920年代半ばから1930年代初頭であったことがわかる。細江の最初の論文は1914年に投稿された（「細江著作1」）。これは、swank という当時の辞書にない語について述べたもので、2段組みで14行という短いものであった。1915年までに寄せられたものも、特定の語や語法に関するものであった（「細江著作2-9」）。

細江の名が知られるようになったのは1916年より市河との間に起きた論争によってであった（「細江著作10, 11」）<sup>184</sup>。この一連の論争で、細江は14世紀の宗教家 Wycliffe や作家の Chaucer などを引用し、市河を圧倒した。細江はのちに繰り広げられた他の論争においても豊富な引用を根拠として、相手をねじ伏せた<sup>185</sup>。その他の記事でも、細江の知識量と引用資料の豊富さは他の追随を許さないものであった。

1921年までは特定の語に関する語源や用法などの単発の投稿のほかは「質疑応答」の解説を担当することが多かった。1923年以降の留学中は、現地からの便りや、各地で調査・収集した資料についての報告が多かった<sup>186</sup>。帰国する1925年からは連載が見られるようになった。1930年代になると『英語青年』への寄稿は激減した。これ以降は、研究書や注釈書が続々と刊行された。

『英語青年』の著作内容から細江が取り組んだ研究がわかってきた。以下に概観する。まず、掲載が複数回にわたり、まとまった研究が見られる連載論文について見てみる。

表 62：『英語青年』に見られた細江の連載論文

	タイトル	回	内容	連載年月日
①	Beowulf 研究の一端	10	古英語	1925/5/1-1926/4/15
②	Silas Marner に現れたる方言に就て	55	英国地方言	1926/7/1-1928/12/15
③	"Wessex" Dialect に就て	8	英国地方言	1928/4/1-1928/7/15

<sup>184</sup> 論争は、市河が1915年に『英語青年』に寄稿した論文に翌年細江が異を唱えたことから始まった。論争の全体は『英語青年』36(1)(1915/4/15)～36(9)(1916/2/1)を参照。

<sup>185</sup> 細江が『英語青年』で関係した論争は土居光知とのもの（「細江著作56, 72」）、石黒魯平とのもの（同66, 67）、斎藤静とのもの（同74-84）などがある。これらで示される論争相手の論文も参照。

<sup>186</sup> 細江は大阪市の辞令によって1923年8月24日に出国し、9月28日に英国に到着した。1925年6月6日に英国を離れ、米国に滞在し、同年10月に帰国した。英国ではロンドンに滞在した。1924年にはヨーロッパ各国を巡遊した後、9月11日より1925年1月29日まで英国中部地方に滞在した。詳細は昭和女子大学近代文学研究室（1988, pp. 159-161）を参照。

④	The Dialect of the Brontës	9	英国地方言	1929/1/15-8/1
⑤	Shakespeare の英語	24	近世英語	1929/4/1-1931/3/15
⑥	Lowland Scotch 研究序説	9	英国史	1937/7/1-1938/3/1

①, ②, ③, ⑤において文法という項目が見られた。④はもっぱら発音に関して述べたものであった。⑥は英語学とは関係ないものであった。

文法の内容は主として名詞や動詞など各品詞の特徴を解析するもので、文の公式に関する研究は見られなかった。一例を挙げると、①の文法に関しては「文法の形態上並に Syntax」について重要であるものとして、以下が挙げられた。

表 63 : 連載論文①の文法の内訳

	品詞	内容
1	冠詞	定冠詞がないこと
2	形容詞	weak form が名詞なしに用いられること
3	動詞	weak verbs について
4	名詞節	名詞節が ðæt, ðy, ðæs に先立たれているが、現在でもこの例が見られること

(「細江著作 44」)

文の公式に関する文法用語については、②において Complement, ③において間接目的という用語がそれぞれ 1 度ずつ見られた (それぞれ、「細江著作 133, 118」)。しかし、いずれも方言のゆれについて述べたものであり、述部の形式化に関するものではなかった。

連載以外では、補語について論じたものが 2 本見られた。1 本は主格補語に関するもので、もう 1 本は目的格補語に関して論じられたものであった (それぞれ「細江著作 186, 188」)。タイトルも、それぞれ「主補語としての副詞」、「目的補語としての副詞」となっていることから、これらは対をなす論文と考えてよい。

論文の趣旨は、Shakespeare の時代の英語には以下の文の太字下線のように補語の位置に副詞が頻繁に見られるというものであった。

That's **verity**. —*The Tempest*, II. i. 321.

主格補語に関する論文では、上と同じような例が 2 段組み 2 ページ半の間に 31 個列挙された。細江は「斯の如き副詞の用法が古文には夥しく存在するという事実を認めなければならない」と主張し、「曾ては非常に普通であった構文を誤謬なりとする人達は、或は古典文法の理論に囚われたのであろうと思われるが、英語そのものの虚心坦懐なる観察を忘れたのは疑も無く大きな失態である」と規範文法を非難した。

しかし、これらの表現が現在見られなくなった原因に関しては「古典文法の理論に囚われたと思われる文法家の論議に禍され、漸次圧殺された」ことにあると述べるにとどまり、論文を通じて、主補語として副詞が表れることの統語理論に関して原理的な説明は提示されなかった。また、「圧

殺」に関する科学的な原理も示されなかった。

同論文は後述する細江 (1935, pp. 296-297) で述べられた内容を拡充したものであった。同書では、同じ働きをする副詞の例は、2つしか示されなかった。このことから、「細江著作 186, 188」は細江 (1917, 1942) の関係と同じく、かつて論じた内容を、その後の研究で得た豊富な資料を用いて増補したと考えてよい。

このほかでは、質疑応答において **Complement** の用法について述べるものが2本見られた（「細江著作 19, 21」）。ここでの回答を見ても、**Complement** は補語を表すものとして論じられた。

これらの記事から考えると、統語分析に関する文法用語の素性に関しては、細江は Nesfield (1895) 以降に一般的となった用法を踏襲していたように思える。

以上、細江によるすべての論文を調査した限り、細江が専門として研究した英語は、古英語まで遡る通時的なものや英国の方言を対象とした共時的なもので、それらに見られる「ゆれ」を言語事実としてとらえることから研究を進めるものであった。

連載論文に見られた言語学的内容は綴字などを含んだ幅広いものであった。現代の文法理論では文法は語の配列に関する統語論のことを示すと認識されるが、これは狭義に解釈された場合である。旧方式の英文法書では、正書法 (**Orthography**) や発音、韻律 (**Prosody**) など、文法にさまざまなものが含まれた。このように考えると、細江が標榜した科学文法による研究は、広義の文法に関するさまざまな言語事実を実証的な観察により述べたものであるといえる。

それでは、細江の著書においてはどのような研究がなされたのであろうか。

### 6.3.2 著書

細江の著書は大きく3種に分かれる。第1は教科書、第2は文学作品の注釈書、第3は英語学に関する研究書である。

教科書に関しては、延べ11冊が刊行された（「細江著作 205-215」参照）。そのうち、英文法に関するものは延べ3件であった (205-207)。そのうち 205-206 は 6.2.2 で見た細江 (1929) であった<sup>187</sup>。残りは旧制中学校を中心とした学習者のための読解に関する5巻本 (208-212) と、これを女子校用に編集した3巻本 (213-215) であった。読解教科書においては、統語分析に関する記述は見られなかった。

文学作品の注釈書についても、すべて調査した。細江は1927年から1939年の間に5冊の注釈書を刊行した（「細江著作 200-204」）。これらは本文よりも注釈の分量のほうが多く、細江らしい精微な記述が見られたが、文の公式などの統語分析に関する記述は見られなかった。

このほかに、変わった著作も見られた。「細江著作 216」は、細江が海外留学中に残した日記の一部である。1923年8月に日本を離れてから1925年10月までの生活のうち、1924年1月4日より1925年2月14日までの日記が、細江の没後に発見され、『旅日記』として刊行された<sup>188</sup>。この中に

<sup>187</sup> 「細江著作 207」については、6.4.2 で述べる。細江教科書の概略は、出来 (1989) を参照。

<sup>188</sup> 同書では、1924年3月から2か月以上に及んだヨーロッパ滞在の間の日記は別冊とすると述べられた。しかし、別冊は見つかっていない。

は、論文①に関する研究を行う様子などが述べられているが、こちらにも統語論に関する記述はない。滞在中にさまざまな書籍を読んだり購入したりした記録も見られたが、これらの中にも統語分析に関する書籍は見られなかった。

以下に、英語学に関する研究書について調べた結果を述べる。細江は生前に5冊の研究書を刊行した。これらは、表64にまとめられる。

表64：細江が刊行した研究書<sup>189</sup>

	タイトル (英文タイトル)	刊行年
①	最新英文法汎論 ( <i>An Outline of English Syntax</i> )	1917
②	動詞時制の研究 ( <i>An Enquiry into the Meaning of Tense in English Verb</i> )	1932
③	動詞叙法の研究 ( <i>Studies in the Mood of the English Verb</i> )	1933a
④	ジョージ・エリオットの作品に用ひられたる英国中部地方言の研究 ( <i>Studies in the Midland Dialect Used in the Works of George Eliot with Special Reference to Silas Marner and Adam Bebe</i> )	1935
⑤	詳説英文法汎論第一巻 ( <i>An Advanced English Syntax</i> )	1942

*Forms of the Predicate* に準じた一括形式化を中心とした研究書①と⑤については、表61で示した。本小節では研究書②、③、④について調べた結果を述べる。

#### 研究書②『動詞時制の研究』—細江 (1932)

細江 (1932) は、細江が前年に行った軽井沢夏期大学<sup>190</sup>での講演に基づいて書かれた。理論の骨子は、日本語の時制について述べた論文である細江 (1928) と、1918年に著されたが未発表であった「動詞職能論」という論文に基づいた。「職能」とは、品詞の機能面での働きを意味する。

細江 (1932) は、時制 (Tense) とは、時間 (Time) と分離した陳述事項の内容についての思考様式の区別であるとし、新しい時制の枠組みを示そうとした。このことは章立てから見て取れる。同書は、「動詞とその時制概観」と題された第1章を含む5章からなった。

表65：細江 (1942)<sup>191</sup>で示された時制の分類

章	タイトル	思考様式
2	Present Tense	直感直叙
3	Present Perfect	確認確叙
4	Past Tense	回想叙述
5	Future Tense	想像 (推測) 叙述

細江 (1942 目次 pp.1-3 より抜粋)

<sup>189</sup> 英文タイトルを添えたのは、邦文タイトルだけでは、何語について述べているかわからないものがあるためである。ちなみに⑤の英文タイトルは Onions (1904) のタイトルと同一である。

<sup>190</sup> 軽井沢夏期大学とは、文部省が主催した研究者や教員のための短期集中研修会。細江は1931年の第14回より1934年の第17回まで講師を務めた。

<sup>191</sup> 細江 (1932, 1933a) はそれぞれ1942年に刊行された第6版と初版の約1か月後に刊行された再版しか調査できなかった。ゆえに、細江 (1932, 1933a) の内容に触れる際は、それぞれ細江 (1942, 1933b) と記す。

しかし、同書で示された独創的な知見は、後世からは「大いに批評の余地がある」（中島 1947, p. 209）と評された。そして同書の主張は、学界で受け入れられなかったと述べられた（出来 1989, p. 78）<sup>192</sup>。

細江（1932）では、Sweet の時制論については、基本的に反対し、いたるところで批判もしくは否定した（細江 1942, p. 7, 16, pp. 20-21, p. 37, pp. 90-91, 96-97, 137-138, 155-156, p. 158, 160）。Jespersen に関しては、部分的に肯定的に述べることはあった（pp. 19-21, 68-69, 84-85, p. 87）<sup>193</sup>。しかし、多くの点で否定的に述べられた（p. 35, pp. 36-39, p. 48, 56, pp. 65-66, 81-82, 96-97, 99-100, p. 105, pp. 123-124, p. 143, pp. 146-147, p. 149）。特に Future Tense について論じる際は「Sweet, Jespersen の説を排す」と題した第 22 項で両者の説を否定した（pp. 140-149）。一方で、Sonnenschein や Onions の言説も、それぞれ「巧緻に過ぎて然も肯綮を得ざる説である」（p. 88）、「何等得る所がない」（pp. 89-90）と述べられた。

### 研究書③『動詞叙法の研究』—細江（1933a）

細江（1933a）も前年の軽井沢夏期大学の講演に基づいて書かれた。叙想法についての記述が大部分を占めた。内容は細江（1917）第 15 章と第 19 章で述べた法（Mood）を発展させたものであった。

印欧祖語もしくは古語には、Indicative（叙実）、Subjunctive（叙想）、Imperative（命令）、Injunctive, Optative<sup>194</sup>の 5 種の法が存在したと述べたうえで、現代の英語には最初の 3 種があるとした。

豊富な例を用いて、共時的、通時的に諸国語と比較対照する細江の研究姿勢が評価された（大塚 1933a, p. 250）。同書と細江（1932）は「相補って全きを得るもの」と評された（Ibid.）。実際、時制論で叙法について述べられることがあった（細江 1942, pp. 121-136）。一方、英語の叙実法と叙想法は、全体にわたり Past Tense, Future Tense などと対比された（細江 1933b, pp. 43-311）。

細江（1933b）は英語の叙実法と叙想法を相当語句で読み替えた。これは Sonnenschein（1916）が時制や叙法に相当語句を適用したことに倣ったと考えられる。

細江（1933b）でも、Sweet に関する批判が多く見られた（p. 2, pp. 12-13, 108-109, p. 169, 262）。Jespersen に関しては、Sweet と比較して肯定的に述べられた個所が見られた（p. 2）。しかし否定的な見解のほうが多く示された（pp. 8-11, 27-28, p. 44, pp. 52-53, p. 54, pp. 58-59, 109-110, 167-168）。

大塚（1933a）は、細江（1933a）は大体において Sonnenschein の方法論に賛成したと述べた（Ibid.）

細江（1933b）では Sonnenschein と Jespersen が比較される項も見られた（pp. 8-11）<sup>195</sup>。ここでも、Sonnenschein が肯定的に述べられた。このほかに、諸国語の用法が互いに相関性があると述べる際の例として、Sonnenschein（1927, p. 105）が引用された。Onions は、理論の妥当性などに関しては述

<sup>192</sup> 細江（1932）の刊行直後に見られた批判に関しては、6.4.1 で示す。

<sup>193</sup> 肯定的に述べる中でも「Jespersen でさえも」（p. 68）、「Jespersen の如きも」（p. 87）など、否定的な表現が用いられた。

<sup>194</sup>（ ）は細江が命名したもの。Optative は通常、「祈願」と訳される。Injunctive Mood は命令法と近いもので、紀元前 700 年にはなくなったとされた（細江 1933b, p. 16）。通常、印欧祖語や古語の法は Injunctive Mood を除く 4 法であるとされる。

<sup>195</sup> Deutschbein を加え（pp. 10-12）、3 者の叙法を比較した。Max Deutschbein（1876-1949）はドイツの言語学者で、意味論的な分析を行った。Deutschbein に関しては、柴田（1969）を参照。

べられなかった<sup>196</sup>。

時制や叙法は、いずれも品詞解析の時代の英文法書から見られた伝統的な文法項目である。これらを扱った細江（1942, 1933b）を調査しても、統語論による述部の形式化や補語などの文の要素に関する記述は見られなかった。

#### 研究書④『ジョージ・エリオットの作品に用ひられたる英国中部方言の研究』—細江（1935）

細江（1935）は、『英語青年』の連載論文②に基づく。細江は、1923年から1925年まで英国に滞在した機会にさまざまな英国方言の現地調査をした。これらの調査結果から中部方言に関する資料をまとめ、帰国後に研究した資料を加えたものが同書である。同書はまた、細江が博士号の学位取得のために京都帝国大学に提出した主論文となった<sup>197</sup>。

同書で細江は、George Eliot の作品のうち、『英語青年』の連載論文②で論じた *Silas Marner* に *Adam Bede* を加えて研究した。その他、論文②で論じられなかった項目も見られる。

同書は、本文だけで720ページに及ぶ大作であった。本文は音韻編（全6章, pp. 15-171）、文法編（全10章, pp. 175-300）、用語句編（pp. 308-720）に分かれた。

以下に文法編の章立てを示す。統語分析に関係する記述が見られる可能性がある動詞と構文法については、特に詳しい内訳を示す。

表 66：研究書④の文法編の章立てと第9・10章の内訳

章	タイトル	p.
1	冠詞	178
2	名詞	187
3	代名詞	193
4	形容詞	219
5	数詞	224
6	副詞	226
7	接続詞	236
8	前置詞	240
9	動詞 I. 不定詞 57 -en 58 for to 59 所謂 Split Infinitive 60 to の省略 II. 現在形 61 注意すべき諸形（単数、複数、転用、-na） III. Have 及び Be 追説 62 hev, ha', etc. 63 Be の現在形 64 Be の過去形	244

<sup>196</sup> 副詞相当句に関して Onions（1904）に言及した個所があった。このことは、6.4.2 で述べる。

<sup>197</sup> 細江（1932, 1933a）の2冊が参考論文として添えられた。語学で博士号の学位を取得したのは市河に次いで日本で2人目であろうと述べられた（『英語青年』1937, p. 214）。

	65 Have 及び Be の共通性 IV. 過去形及び過去分詞 66 <i>Silas</i> に現われたる諸動詞の変化, 及びそれに関する一般の考察 67 歴史一斑 (ママ) と他の注意すべき変化形式 V. 現在分詞 68 a-coming, a-going etc.	
10	構文法 69 二重主語 (Double Subject) 70 強勢名詞による重畳文句法 71 強勢動詞による重畳文句法 72 <i>There</i> による特示語法 73 疑問文における主語 <i>thee</i> の喪失 74 <i>There is + Plural Subject</i> 75 重畳否定法 (Double Negatives and Kindred Forms) 76 形式目的 77 <i>that</i> による強勢叙述法 78 補語としての <i>rarely, sadly</i> 79 <i>as black as black</i> 80 <i>sin' Friday was a fortnight</i> <sup>198</sup>	287

これを見ても、細江が文法の研究対象としたのは品詞に関するものがほとんどであったことがわかる。動詞に関しても、不定法や時制など動詞の屈折に関するものであり、統語的要素による分類は見られなかった。構文法は、市河 (1912) のように個々の特殊構文について論じたものであった。第 78 項の内容は補語に関する「細江著作 186, 188」と同じであった<sup>199</sup>。

同書では序文の後に「受恩文献並びに作品選評表」という名で 16 ページにわたる参考文献が示された。Sweet に関しては、発音に関するものが挙げられた (Sweet 1888, 1890a, b)。Jespersen に関しては、発音に関するものとして *Modern English Grammar Part I*, 文法に関するものとして同 *Part II-IV* と Jespersen (1926) が挙げられた。統語分析に関する論考がほとんどないせいか、Sonnenschein 及び Onions の名は見られなかった。

以上、細江のすべての著作を網羅した結果、細江が科学文法の手法で実証的に研究したのは通時的な英語もしくは英国の方言であったことがわかった。取り上げられた内容は発音を含む広義の文法であった。用法などの細部にわたる研究は多く見られたが、統語構造を体系化するような研究は見られなかった。

細江の研究手法については「理論の根柢に実証精神の横溢する」ことが強みであると言われた (大塚 1938, p. 233)。実証精神とは、細江が科学文法を唱える際に主張した、言語をありのままに観察し、その事実によって論証をすることである。つまり、これは帰納法的な論証手法である。

帰納法的推論では観察などによって得られた資料を用いて、より一般化された説明を可能にする

<sup>198</sup> *sin'* は *since* の省略。

<sup>199</sup> 時系列で見ると、細江 (1935) が先に示され、その後に「細江著作 186, 188」が発表された。しかし、「細江著作 186, 188」のほうの詳細に述べられたので、そちらを紹介した。ちなみに第 78 項は、母体となった連載論文②では論じられなかった。

理論を立てる。

しかし、根柢に実証精神が横溢しているとされた細江の理論そのものについて否定的な見解が示された。

## 6.4 細江の文法観の問題点

### 6.4.1 原理の不在

細江（1932）が刊行された後に同書の研究が学術の領域に入らないものであると批判されたことがあった。神保（1932, p. 231）は同書を「中学校上級又は中等教員養成所（例えば高等師範学校、諸大学の高等師範部）で英文法を実用的に学ぶ者の為の好い参考書である」と評した後に「著者の前著『英文法汎論』もそうである」と述べた。そして、細江が「私が今ここに論じて居るのは言語学、文法学の上から最高の研究をなすもの相互の為に論じている」と述べたことを、「厳密なる言語学上の著書という中には決して入らない。言語学という水準に比べれば尚距たる事頗る遠い」と述べた。

その論拠として、細江の研究は「言語の本質についての考察、文法範疇というものについての考察、文法上の術語を命名する原理についての考察が全く欠けている」と述べた。そして、細江の学風を以下の様に評した。

所謂学問をする人の中に「集める人」と「考える人」との区別がある様に思われる。著者はたしかに良く集める人である。「二十数カ国の言語を動員した」（序文 p. 2）如き、博言学者（但之は文字通りの意、即ち“polyglot”の意、言語学者の意ではない）としての精力には敬服に値する。尚此の上に「考える」方にも精力を向けられたならば立派な結果が生れるであろう。本書の如く良く集めてあって理論を考える方が之に伴わない時は、敢て砂上の楼閣とまで云わずとも、何となく外皮のみ立派で中心に空洞のある様な心持がする。

(Ibid.)

神保の辛辣な表現が妥当であるかは評価を控えるとして、細江（1933a）の書評でも、同書が称賛される一方で、「併し—之は無理な註文かも知れないが—著者の方法を justify する方法論の原理は僅か十頁でも述べて貰い度かった。さなくば、折角苦心の説が曲解される惧がないとも限らない」と述べられた（大塚 1933a, p. 250）。

経験科学においては、仮説をもとに演繹的に理論を立てることが可能である。しかし、その理論は反証可能性が担保された原理に基づかなくてはならない。細江が、原理を示さずに論を進めることについて科学的な見地から批判されるのは当然のことであった。

細江は自説に否定的な論考が提示されると徹底して反論したものであるが、これらの書評の指摘に関しては、反論は見られなかった。そして、その後も言語事実の列挙から成り立つ論文や研究書を刊行した。すなわち、細江の研究においては、科学的観察による資料収集と理論が関連づけられなかったこととなる。

神保の批判は、細江が「直観直叙」など、独特の理論を述べることの原理を提示しなかったことに対してであった。このことは、実用的英文法書が著される際には問題とならない。



神保は細江（1917）も実用書であると述べた。そうであれば、文の公式も、実用が目的とされたといわれてもしかたがない。

文の公式とは、さまざまな英語の文を一般化された5種の形式に収束させることを試みたものである。しかし、細江の研究をつぶさに調べても、文の公式という分類法を正当化する原理は示されなかった。すなわち、文の公式という統語分析は科学的な原理に基づいた体系ではなかったことが明らかになった。

また細江は、動詞の分類基準に関しても、文の公式の基盤となる二大別五小類を唯一の体系としていたわけではなかったことがわかった。

#### 6.4.2 運用により異なった動詞分類

研究を進めると、細江が動詞を分類する際に、4分類を行った英文法書が見られた。細江（1933c）は実業学校などで用いられることを目的とした文法教科書であった。同書は細江（1928）の簡易版の位置づけにあった<sup>200</sup>。しかし、分量が減っただけでなく、動詞の分類法も簡易化された。

同書では、文型については示されなかった。このことは、簡易版では文分析は不要であると判断したからかもしれない。

動詞についての第4章では二大別五小類ではない動詞の分類が示された。第1項で、動詞は大別すれば自動詞と他動詞の2種になるとされ、第2項で、細別すれば4種となると述べられた。そして、以下の分類が示された。

表 67 : 細江（1933c）に見られた動詞4分類

[大別] Objectの有無に依る		[細別] 更に Complementの有無に依る
(I) Intransitive Verb	{ We walk. We are happy.	(1) Complete I. V. (2) Incomplete I. V.
(II) Transitive Verb	{ We <u>made a box</u> . We <u>made him</u> happy.	(3) Complete T. V. (4) Incomplete T. V.

(細江 1933c, p. 55) <sup>201</sup>

この後、第3項で目的語と補語の区別が示され、第4項では2重目的語について述べられた。

このように、動詞を目的語の有無により自・他動詞に大別した後に、それぞれについて、補語の有無により二次分類する方法は、神田（1900）で示された4分類と同じである。分類の後に5種の動詞を列記することも神田に準じた。

そして、1937年に刊行された同書の『修正三版』では、表67の(3)に次の注釈が付けられた。

<sup>200</sup> 「何に比べて」とは示されなかったが、細江（1933c）のはしがきでは、総体を140ページくらいに短縮したと述べられた。ちなみに、細江（1929）は全2巻で250ページを超えた。細江（1933c）は1940年に文部省が中等学校教科書を5種以下に限った際に（通称「五種選定」）、実業学校の文法書の1つに選ばれた（『英語青年』1940, p. 188）。

<sup>201</sup> 細江（1933c）の記述は川嶋（2016）に基づく。

(3) のうちには二重目的を取るものもある。He teaches us English.

(細江 1937, p. 55)

この文言により、複他動詞が2重目的語をとるものも分類に組み入れられることになったが、細別は4種のままであった。修正3版の注釈を含めた分類は、第5章で見た All Possible Forms of a Predicate に似ている。

まとめると、細江は専門的な文法書や詳細な英文法教科書では Onions (1904) に従った5文型を提唱し、簡易化された教科書では神田 (1900) や Nesfield (1895) の英文法書に見られた分類や一括形式化に準じたといえる。この4細別の動詞分類が見られたのは教科書であるので、教授・学習にあたっての実用性が考慮された結果と見られる。

つまり、5文型とは、細江にとって科学に立脚した確固たる分類基準ではなく、購読対象によっては簡略化できる、便宜的なものであったと結論付けられる。

細江 (1917) が Forms of the Predicate をとり入れたことも、実用面での利便性を考慮した結果かもしれない。

細江が直接 Onions (1904) の統語分析について言及したことがあった。細江 (1917) は副詞文句の相当語句について8種類提示した (p. 304)。細江はのちにこのことに関して「多くの学者の扱い方の中から最も便利という考え」から Onions (1904) に倣ったと述べた (細江 1933b, p. 309)。

この考えが、文の公式や相当語句を駆使した記述にも当てはまるとすれば、細江が Forms of the Predicate をとり入れたのも利便性を考慮したことが理由となったと考えてもよいだろう。

## 6.5 細江が目指した文法体系と言語学史的問題

それでは、細江はラテン語の分析法に基づいた Forms of the Predicate のどのような点に利便性を見出したのであろうか。細江は Forms of the Predicate に準じた統語分析を用いた理由について明確に示すことはなかった。しかし、研究を深化させると、細江が目指した文法体系がどのようなものであったかが明らかになってきた。

### 6.5.1 細江が目指した文法体系

Onions (1904) や Sonnenschein (1916) のようにラテン語やギリシャ語の文法の型に構造の著しく異なる英語を当てはめようとするのは、日本でも「英語の中の言語的諸現象を曲歪 (ママ) した形で眺める」と批判された (大塚 1936, p. 20)。

細江は Sweet のように英語の生き生きとした言語事実を虚心坦懐に眺めながら、Sonnenschein のように「死せる言語」の体系に英語を当てはめた。

それでは、なぜ細江はラテン語文法の体系に基づき、相当語句に大きく依拠した体系をとり入れたのであろうか。細江の矛盾したように見える文法観は、細江が構築しようとした文法体系とはどのようなものかを知ると説明がつく。

細江は、研究の初期から機能による普遍的な文法体系を模索していたことがわかった。細江は、細江 (1917) を刊行した翌年に、研究の目的は「言語哲学の研究より進み其語学の究明」にあると

述べた（「細江著作16」）。そして1917年は基礎学にあたるものの研究に時間や労力がとられたことが述べられた。このことは、細江（1917）を著したことを示すと思われる。

このように述べるということは、細江の研究は英語にとどまらず、言語全体を対象としていたと考えられる。

細江が目指した言語哲学の研究に最も影響があったのは、山田孝雄（1873-1958）の文法体系であった。山田は当時の最新の研究成果をとり入れながらも、日本語の文法に固有の法則を論じた。

山田の代表的著書である山田（1908）は Wilhelm Maximilian Wundt（1832-1920）が提唱した経験科学としての哲学、心理学的研究に基づく文法体系を模索した文法書であった。同書は、形態分類を重んじる Sweet の文法書に機能を重んじる視点が欠落していることを批判した（p.490）。そして、機能によって表される内容を重視した。

このことは、細江が Sweet や Jespersen を批判し、 Sonnenschein を擁護したことに通じる。細江は山田（1908）に関して、「ほとんど暗中模索の状態にあった私の眼に一縷の光を与えた」と述べた（細江1942, p. 36）。

「職能」という用語を提唱したのも山田であった。細江にとって、職能を用いた文法に最も近い英文法書が Onions（1904）であり、その背景に Sonnenschein が示したラテン語文法の体系に基づく機能主義があったと考え、Forms of the Predicate に依拠する姿勢を保ったことも理解できる。

細江の論文や研究書に見られる中・古英語や英国地方言、さらにはインド・ヨーロッパ語族を超えた各国語の変遷や変異に関する調査は、世界的な言語の観察のためであったと考え、細江の研究の目的が明らかになる。

細江の『英語青年』の著作を調べたところ、引用された言語は、以下のように多岐にわたった。

表 68 : 『英語青年』の著作で引用された言語

現代言語	著作番号	前現代言語	著作番号
ドイツ語	56, 57, 62, 69, 93, 112, 120, 157, 168, 188	古英語	10, 12, 17, 24, 57, 62, 65, 68, 76, 84, 91, 94, 97, 98, 101, 108, 112, 120, 125, 128, 129, 130, 132, 142, 145, 146, 151, 153, 154, 155, 157, 159, 161, 168, 186
スウェーデン語	35, 57, 62, 63, 112, 142	中英語	10, 94, 98, 101, 108, 112, 118, 125, 120, 129, 132, 151
フランス語	4, 56, 57, 63, 159	ラテン語	56, 57, 58, 65, 120, 159, 170
デンマーク語	34, 62, 63, 142	チュートン語	39, 41, 112, 154, 159, 161
ロシア語	56, 62, 63, 122	ギリシャ語*	120, 154, 159
オランダ語	57, 58, 112, 120	サンスクリット語	56, 84, 159
スカンジナビア諸語	57, 76, 120, 167	アッシリア語	56, 154
日本語	56, 63, 112	エジプト語*	56, 154
マレー語	56, 154	ゴート語	56, 84
リトアニア語	56, 154	ゲーリック語	56
ノルウェー語	34, 57	セム語	56
イタリア語	56, 159	シュメール語	56
ロマンス諸語	112, 154	フリジア語	56, 112

ペルシャ語	154, 159	ヘブライ語*	56
アイヌ語	56	古典日本語	62
アルバニア語	56		
グリーンランド語	56		
コンゴ語	56		
セルヴィア語	56		
トルコ語	56		
トンガ語	56		
ハンガリー語	56		
バスク語	56		
フィンランド語	56		
中国語	187		

\*引用の多い順に並べた。

\* のついた言語は古典語として論じられたもの。このほか多くの現代及び現代より前の英国方言が引用されたが、これらは目的により時代や地域の区分が異なったりした。これらについてはカウントが困難であるので割愛した。

これらの言語に見られる事実を1つの枠組みに収めるためには、Sweet や Jespersen が行った現代英語の形態に特化した形態的な研究は適しない。それよりも、共時的、通時的側面を含む、多言語を統一的に記述できる可能性を持った、機能による簡素で抽象度の高い枠組みを用いた体系のほうが適している。

そして、Sonnenschein が多言語の文法を統一された用語と分類で記述することを目的とした *Parallel Grammar Series* や、その中で提唱した *Forms of the Predicate* は、多言語に通じる抽象度の高い原理を構築しようとした細江の目的にかなっていたものととらえられたと考えることができる。

*Forms of the Predicate* による一括形式化は、動詞と動詞が必要とする直接目的語、間接目的語、主格補語、目的格補語の統語要素により、文の述部を5種に分類する。これに限定的修飾や付加詞を加えた要素で一括形式化の大枠を築き、句や節、準動詞などの要素を諸要素の相当語句として読み替えることにより、ほとんどの英語の文を記述しようとする。

文の公式による一括形式化を提唱した細江(1917)は、細江が志す日英語対照を起点とした普遍的言語哲学の研究の序開の役割を担ったと考えられる。

文の公式とは、経験科学に基づく統語理論が誕生していなかった時代に、細江が確立しようとした普遍的言語体系を分類、形式化するのに便利な体系であったとみなされる。

歴史を遡ると、市河や細江の前に英語学の中心であった斎藤秀三郎は科学的な英文法書を目指し、さまざまな基準で分類を試みた英文法書を著した。しかし、これらの英文法書は、主観と規範によって確立された英語の正用を説くことに基づき、後世の科学文法の視点からは科学的研究とはみなされないものであった。

細江はことあるごとに、規範文法が英語の事実を客観的に記述しないことを批判した。斎藤より後の世代である細江の実証的な姿勢は科学的ともいえるが、さらに後の世代の視点から見れば科学性に問題があった。このことは、細江が言語学者として活動した時代と社会背景を考えると、やむを得ないことであった。

## 6.5.2 言語学史の問題—言語理論の妥当性の未成熟

生成文法を提唱し、言語学にパラダイム転換をもたらした Noam Chomsky (1928-) は、言語理論は妥当性 (Adequacy) によって3段階に評価されると述べた<sup>202</sup>。

3つのうちで最も達成しやすい段階にあるのが、観察的妥当性 (Observational Adequacy) を満たす言語理論である。文法が実際に観察される言語的事実を正しく示しているならば、この妥当性は満たされる。極論すれば、文法的な文と非文法的な文を弁別し、それぞれをそのまま列挙することだけで観察的妥当性は達成できる。

Sweet (1892) が世に出るまでの文法学は、実在する言語事実を「正用でない」という根拠で非文法的とする点で観察的妥当性を満たさない段階のものであった。すなわち、経験科学が対象とした学術の領域に入らないものであった。

科学文法が志した一次資料をありのままに観察し記述する方法論は、言語学史上初めて観察的妥当性を満たすものであった。Sweet の科学文法では、音声言語を第一義的言語とした。音声は一次資料として実証可能であり、これを元に広義において経験的な文法を構築することが可能である。

Sweet (1892, 1898) では、語順を重視した統語理論的分析も示された。しかし、Sweet はパラダイム転換といえるような新しい統語体系を提唱するには至らず、文の統語分析は、規範文法の枠組みを引き継いだ。

観察的妥当性より上位の段階にあるのが、記述的妥当性 (Descriptive Adequacy) を満たす文法理論である。ある言語を母語とする話者の言語能力 (Competence) を正しく記述するならば、その言語理論は記述的に妥当であると考えられる。このためには、それぞれの文の構造を正しく記述したり、両義性があるような文を記述し分けたりすることが必要とされる。

形式的統語分析によりこの段階に達したのがアメリカ構造主義言語学であった。アメリカ構造主義言語学の初期の中心人物であった Leonard Bloomfield (1887-1949) は、1913年から1914年にかけてドイツで比較文献学や歴史的言語研究を学んだ。そして、19世紀言語学の欠陥は記述的研究を無視したことと、心理的な解釈を主張したことにあると述べた (Bloomfield 1933, pp. 16-17)。

アメリカ構造主義言語学は、意味の側面を捨象し、構造的記述に専念した。この結果、構成素による分析である直接構成要素分析 (Immediate Constituent Analysis) が発展した (Nida 1943)。しかし、意味を排除することで形式主義に陥った (長谷川 1963, pp. 645-648)。

3つのうちで最も上位にある段階が、説明的妥当性 (Explanatory Adequacy) を満たす言語理論である。一次的な資料に見られる多数の言語事実を説明できる記述力を持った文法の中から1つの妥当な文法を選び出すことができる場合は、その言語理論は説明的妥当性を満たすと考えられる。

生成文法は記述的妥当性を完全に満たした。そのうえで無数の記述的に妥当な文法の中から正しいものを選択するための原理を解明しようとすることにより、生成文法は説明的妥当性を満たすことを目指す段階に至った。

初期の生成文法は種々の規則の集合による体系であったが、1980年代に統率と束縛の理論 (Theory of Government and Binding) が提唱されたころより、制限性が強い普遍的な原理と媒介変項

<sup>202</sup> 妥当性については Chomsky (1965, p. 27) を参照。本論文は、大塚・中島 (1982, pp. 21-22) も参照した。

(Principles and Parameters) の集合による体系へと変わった。1980 年代末になって最小主義 (Minimalism)<sup>203</sup> と呼ばれる体系に転換した。この体系では、言語機能の最小限のものに基づく普遍言語とはどのようなものかを研究する。

規範文法は、科学文法の出現により、その学術的価値を失った。科学文法はアメリカ構造主義言語学の台頭により衰退した。そして、アメリカ構造主義言語学は生成文法にとって代わられた。

時代が次々と移りゆく中で、原理と媒介変項による生成文法の体系は、奇しくも細江が目指していたものに近い面がある。

### 6.5.3 細江が目指した文法体系の妥当性

生成文法が究極的に目指すものは、自然言語の普遍文法 (Universal Grammar) を解明することである。生成文法によれば、世界の言語は異なった形式で表されるように見えるが、その原理は普遍的である。普遍文法の研究で提示された原理を証明するために、さまざまな言語が研究対象となる。また、言語類型論、歴史言語学、社会言語学など、あらゆる言語のあらゆる側面の研究が普遍文法の原理の発見に寄与する。

細江が研究の初期に言及した言語哲学的研究を普遍文法の解明とみなし、英語を古英語まで遡り通時的に研究したことや、英語のさまざまな方言を共時的に研究したこと、さらには多言語を研究したことを、原理の証明のための言語調査と考えたならば、細江の目指したところと生成文法の目指すところに接点が見出される。

生成文法では、各国語固有の現代語に見られる形態的な特徴などは原理からは除外され、言語の機能的な側面の研究に重きが置かれる。屈折言語や膠着言語といった形態的に異なる言語も、同じ原理に基づくとされる。

例えば、古英語の屈折語的特徴が失われ、孤立語的、膠着語的な特徴が見られるようになった現代英語では、名詞は表層的には属格以外に形態的に異なる格が見られないように見える。しかし、現在では、英語の名詞も与格や対格など屈折言語が語尾などで弁別するものと同じ格を抽象的に有するとされる (Chomsky 1981, p. 175)<sup>204</sup>。

この考えに Sonnenschein と Jespersen の論争を照らし合わせると、生成文法は Sonnenschein の主張に近いことになる<sup>205</sup>。

細江は、言語哲学に基づく普遍的な文法を求めたと考えられる。このことには、記述的もしくは説明的妥当性を満たす文法体系が必要であったが、細江が依拠できた体系は、科学文法の実証性による観察的妥当性を満たすものでしかなかった。

市河、細江を日本における科学文法の第 1 世代であるとする、市河の教えを受けた大塚高信

<sup>203</sup> ミニマリスト・プログラム (Minimalist Program) とも呼ばれる。

<sup>204</sup> Sonnenschein (1916) が主張した格体系が生成文法の考えに近いことは、これまでも指摘された (Walmsley 1992)。

<sup>205</sup> このことは、Sonnenschein の理論が優れていたということを意味するわけではない。Sonnenschein の文法は、文法範疇を決める際に自分の都合のよいように古英語や中英語、ラテン語やサンスクリット語などの異なる体系を相当語句の標準とするなど、論争の当時より原理による理論的研究とは言えないレベルであるとされた (大塚 1933b, pp. 332-333)。

(1897-1979), 中島文雄 (1904-1999) を中心とするのが第2世代であり, 大塚の教えを受けた太田朗 (1917-2015), 安井稔 (1921-2016) を中心とするのが第3世代であるといえよう。

世代の違いを概観すると, 第2世代は, 戦前に Jespersen を中心とした統語理論を研究した後に, 戦後アメリカ構造主義言語学に本格的に触れた<sup>206</sup>。第3世代は, 戦後にアメリカ構造主義言語学を研究した後に生成文法に触れ, そちらに転向した。

経験的な文法学の第1世代の細江が生成文法と同じ研究を目指しても, 科学的な研究は不可能であったということとなる。

細江の研究は時代に恵まれなかった点も悔やまれる。Bloomfield (1933) は, 英語科高等試験のための指定参考書の1つとされ, 戦前にもよく読まれた (『英語青年』1942, p. 188)。しかし, 当時の日本ではアメリカ構造主義の全体像は理解されていなかった。

1950年代に日本のアメリカ構造主義言語学の権威となった太田は, 戦前に同書を読んでも, アメリカ構造主義言語学における Bloomfield の立場や特徴は理解できなかったと述懐した (太田 1969, pp. 229-230)。

そして1930年代より, 日本は国際的に孤立し, その後は戦後まで海外の言語学の情報は日本に入らなくなってしまった。細江は, アメリカ構造主義言語学の全体像や, 世界の言語学の潮流を知らないまま世を去ったと思われる。

1930年代半ばまでは, 科学的な文法研究と実用的な文法が交錯していた時代でもあった。Sonnenschein と Jespersen の論争も, Sonnenschein の実用的な英文法書に Jespersen が科学的な視点から異を唱えたことがきっかけとなった。

日本では, 1930年代半ばより, 規範文法を母体とする実用的な教育英文法と科学文法の目的を区別して論じるようになった (大塚 1936, pp. 20-21)。戦後に日本で言語学や英語学が再開されてからは, 両者の区別は「解決済み」であるとされた (石橋 1954, p. 298)。

現在でも, 言語的な研究は経験的なものになってきたにもかかわらず, 日本の教育英文法では, 斎藤秀三郎をはじめとした明治後期から発展した統語分析の手法が, 十分検証されないまま現在も用いられている状況が続く (八木 2019, p. 20)。

観察においても, 細江が科学性を客観的に担保したかは確かではない。1931年の夏期大学で, 細江が行った講演は, ほとんど世界のあらゆる言語を材料に論じることで聴衆を圧倒したとされながら, 以下のような感想が述べられた。

一度や二度外国人の言うのを聞いても, 世に発表する為には, はっきり確かめねば, 仲々しかと聞き取れない, 愚鈍な, 私の如き者にとっては, スコットランド旅行中, 確かにかかると断定を進められてゆかれる態度は唯もうアレヨアレヨと驚異するのみであった。

(小川 1947, p. 209-210)

この講演を元に著された細江 (1932) は, 「ときに自説に有利な用例を列挙するという欠点がなか

<sup>206</sup> 中島は, ここで示した他の研究者とは異なり, 意味論的な研究を中心とした。

ったわけではない」と述べられた（出来 1989, p. 78）。

時代を経るに従い、細江の研究は学術的価値を失っていった。1950年代以降に細江（1917, 1942）の新版が刊行された際には、細江の研究がすでに常識化していたこと（安井 1956, p. 610）、文法範疇設定の基準に問題があることなどが指摘された（岡田 1966, p. 566）。

細江（1917）は、5文型を批判する立場の研究者からも、「Onionsの文型論を受継いだことは別として、この書物はそれ以外の点ではいろいろと興味ある観察を含んだ優れた研究である」と評価された（池上 1995, p. 23）。

しかし現在、細江が発表した論文や研究書が学術的に有効なものとして引用されることは、まずない。細江（1917）はその後改訂され刊行された。筆者が確認した中では篠崎書林より1985年に刊行されたのが最新であった<sup>207</sup>。しかし、上級者のための学習参考書と認識され、これを根拠に科学的な研究を行うものはいないといってよいであろう<sup>208</sup>。

本章をまとめると、細江（1917）は日本で初めて科学文法の手法で書かれた総合的な英文法書といわれるが、統語分析の枠組みは規範文法によるものであった。そして、細江はSweetやJespersenが目指した科学文法による純粹記述的な形式主義ではなく、Sonnenscheinが唱える機能主義に基づいた保守的な英文法を重用した。

細江が目指した文法体系が世界言語に共通するものであり、その究明のために、英語の古英語まで遡る通時的な側面や方言の共時的な側面、さらには世界のさまざまな言語を研究したと考えれば、これらを普遍的にまとめるものとしてForms of the Predicateに基づいた一括形式化をとり入れたことは理解できる。しかし、Forms of the Predicateは、経験科学が求める基準や定義に基づいたものではなかった。

細江が無意識のうちに規範文法に立脚した記述をすることも散見された。例えば細江（1917）では、主格と目的格は、それぞれ、大まかに述べると文の主語と他動詞の目的語に限られた。細江は補語の格に関して、主格補語は主格で目的格補語は目的格であると述べた（細江 1917, pp. 168-169）。しかしその根拠は、それぞれが主語や目的語と一致するというだけのものであった。このことに関しては、第2章で見た19世紀の規範文法書と何ら変わるところがない。

本章では研究疑問④に取り組んだ。この疑問を解明するために、細江の全著作を調査した。その結果、細江（1917）で文の公式が提唱されたのは、何かの統語的な根拠によったものではないことがわかった。本章で示した、細江が文の公式を提唱した理由は、主に以下の2つである。まず、多言語を包括する言語哲学的な研究を目指した細江にとって、相当語句を駆使することで多くの言語事実を5種の形式に収束させることができる簡素な統語分析は、自らの目的にあった体系であると思われたということである。次に、当時の科学文法が到達した妥当性の段階では、言語理論的に整備された統語分析は困難であり、規範文法の分析に立脚せざるを得なかったということである。

<sup>207</sup> 細江の没後に刊行されたものは、だれかが編集し、内容が変わった。しかし、編集の経緯や詳細についてはわからない（大塚 1968, p. 212-213）。

<sup>208</sup> 例えば、細江（1932, 1933a）は細江の没後にも刊行された。手元にあるそれぞれの第8版（細江 1955）と復刊3版（細江 1953）の帯には、それぞれ全国図書館協議会選定推薦図書・優良学習図書と書かれている。



## 第7章 おわりに

日本の英語教育で基盤をなす文法項目となったとあってよい5文型であるが、海外での祖型誕生の背景や、その後の顛末について、本格的な研究はなかった。また、祖型がどのような経緯で日本で提唱されるに至ったかについての考察も存在しなかった。

このことに問題意識を持ち、本論文では、第1章(p.2)で以下の研究疑問を提示し、それぞれについて説明することを試みた。

### 本論文で明らかにすること(再掲)

- 研究疑問① 海外で統語分析が誕生し、英文法に適用され発展した過程
- 研究疑問② *Forms of the Predicate* 誕生の目的と背景と誕生後の顛末
- 研究疑問③ 日本に統語分析が導入され、発展した過程
- 研究疑問④ 細江が文の公式を提唱したことの目的

第2章では、研究疑問①に取り組んだ。19世紀前半までは、品詞解析が伝統的な文法教授法であった。語を単位として屈折や語形変化などについて述べる品詞解析とは異なる統語分析が提唱されたのは、ドイツの文献学者である Becker によってであった。Becker (1830) で提唱された統語分析は、Arnold (1848), Morell (1852) を経て、Mason (1858) によって現在の教育英文法で見られる形と同じものとなった。この段階で5文型の述部で用いられる動詞の分類と、それらが求める統語的要素は出そろったが、まだ統語的な要素が列記されるだけであった。

第3章では、研究疑問②に取り組んだ。*Forms of the Predicate* がどのような経緯で生まれ、その後のような推移があったのか、Sonnenschein の文法用語統一運動とカリキュラム軽減に対する古典語教育擁護という社会的問題と関連させて議論した。

*Forms of the Predicate* が初めて提唱された Cooper and Sonnenschein (1889) は、Sonnenschein が編集する *Parallel Grammar Series* の最初の統語論文法書であった。シリーズは、多言語を統一された文法用語と分類で記述することを目的とした。この統一のよりどころとされたのが *Forms of the Predicate* であった。文法用語統一運動の目的の1つは、当時存続が疑問視されていた古典語教育を保持することであったことが明らかになった。しかし、*Forms of the Predicate* を基底に据えた体系は成功しなかった。

その後、Sonnenschein の文法用語統一運動は拡大され、1910年代には新文法シリーズが刊行された。しかし、これらには *Forms of the Predicate* による一括形式化は見られなかった。この後に *Forms of the Predicate* と同じ一括形式化を示す英文法書は見られなかった。以上から、*Forms of the Predicate* は英文法に関する理論的な基準に基づいた分析ではなく、海外での影響も限定的なものであったことがわかった。

第4章と第5章では、研究疑問③に取り組んだ。まず第4章では、日本で統語分析が見られ始めた状況に関して概観した。Swinton 大小文典が日本に輸入されたのちに、国産英文法書でこれらに倣った統語分析が見られ始めた。

国産英文法書では、1890年代半ばまでは *Complement* を主格補語に限ったものがほとんどであった。これは、Swinton 小文典の分析に準拠した。Swinton 大文典は、*Complement* に目的語を含めるなど、Morell (1852) に近い分析を示した。この分析を踏襲した国産英文法書も散見された。Swinton 大小文典は、1890年代半ばまで国産英文法書に影響を与えた。

第5章では、Nesfield の英文法書が日本に輸入されるようになってから、国産英文法書における統語分析が発達した様子を見てきた。Nesfield は *All Possible Forms of a Predicate* という述部の一括形式化を提唱した。これは、*Forms of the Predicate* における *Third/Fourth Form* をひとまとめにしたものであった。

同書が輸入された後に斎藤や神田の英文法書で動詞の分類が発展した。斎藤 (1898) は5文型と同じ順序で動詞を分類したが、これを保持しなかった。神田は他動詞と自動詞をそれぞれ完全動詞と不完全動詞に分け、動詞を4分類した。しかし、両者とも述部や文を形式化するには至らなかった。

国産英文法書では、1900年代初頭より、文の一括形式化が見られ始めた。井上 (1903) や岡倉 (1909) で5文型とは異なる順序や編成の一括形式化が示された。片山 (1916) は交差分類を優先した5形式を提唱した。

第6章では、研究疑問④に取り組み、科学文法を標榜した細江が規範文法書である *Onions* (1904) で示された一括形式化と、相当語句を駆使した分析を大枠とした理由と目的を明らかにしようと試みた。

正用を教授・学習することを目的とし、言語事実を実証的に研究しようとし、ない規範文法に対して細江は一貫して批判的であった。一方で、Sweet や Jespersen が取り組んだ、形式に基づいた現代英語に固有の文法体系に対しては否定的であった。そして、Sonnenschein が用いた相当語句を駆使した分析に依拠した。

細江のこの立場を理解するために、入手可能なすべての細江の論文や著書を調べた。そこから明らかになったのは、細江が専門としたのは古英語や英国の方言などであり、これらについて科学文法の手法で実証主義的に言語資料を観察した研究を行ったということであった。これらは、発音や語法のゆれなどを示すことに関しては有効であった。しかし、細江は統語理論について科学的に研究するすべは持たず、依拠したのは *Onions* (1904) や *Sonnenschein* (1916) で示された、ラテン語文法に立脚した保守的な規範文法であった。

*Forms of the Predicate* は限られた統語要素による一括形式化を可能にした。そして、不定詞や節など多岐にわたる要素を目的語や補語などの相当語句とすることで、ほとんどの英語の文を記述することが可能となった。この分析は、さまざまな言語に普遍的に適用できる文法体系を模索していた細江にとって利便性の高いものであったと考えられる。

しかし、細江の体系や理論は確固たる原理に基づいた科学的なものではなかった。また、Sweet によって生み出された科学文法は、観察的妥当性を満たすものの、アメリカ構造主義言語学以降で示されたような科学的な基準を満たさないものであった。

研究疑問①から④に取り組んだ結果、*Forms of the Predicate* は、基盤とする統語分析の体系や、英

国における誕生からその後の顛末においても、そして、日本における統語分析の発展や、細江(1917)で導入された経緯においても、科学的な裏付けが見られないことがわかった。

英文法において規範的な統語分析が発達したのちに、ラテン語文法の格体系に基づいた *Forms of the Predicate* が提唱されたが、短命に終わった。この結果、*Forms of the Predicate* という一括形式化は、海外では波及効果が限定されたものであった。

日本でも、統語分析の手法で著された英文法書が輸入されたのちにさまざまな動詞の分類や文の一括形式化が提唱された。しかし、細江(1917)以前には5文型と同じ順序の一括形式化は見られなかった。

細江(1917)が「文の公式」を提唱したことに関しても、原理的な説明は見られなかった。

5文型に関しては、批判的な立場と擁護する立場が見られるが、どのような立場と考え方を持つにしても、5文型について本論文で見てきたような史的経緯があったことには留意する必要があるであろう。

## 参考文献

- Adams, E. (1868). *The rudiments of English grammar and analysis*. London: Bell and Daldy.
- Angus, J. (1861). *Handbook of the English tongue for the use of students and others*. London: The Religious Tract Society.
- Anwyl, E. (1899). *A Welsh grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society*. London: Swan Sonnenschein.
- Arnold, T. K. (1836). *A Latin syntax and first reading book being an adaptation of Broeder's "Little Latin grammar" to the Eton syntax, etc.* London: Rivingstons.
- Arnold, T. K. (1838). *English grammar for classical schools*. London: J. G. & F. Rivingston. (2nd ed., 1841: 4th ed., 1848).
- Bain, A. (1863). *An English grammar*. London: Longman.
- Bain, A. (1872). *A higher English grammar, new and revised edition*. London: Longman. (New and revised ed., 1880).
- Becker, C. F. (1827). *Organism der sprache*. Frankfurt: JG. F. Kettembeil.
- Becker, C. F. (1829). *Deutsche grammatik*. Frankfurt: J. C. Hermann.
- Becker, C. F. (1830). *A grammar of the German language*. London: John Murray.
- Biber, D., Conrad, S., & Leech, G. N. (2002). *Longman student grammar of spoken and written English*. Tokyo: Pearson Japan.
- Bloomfield, L. (1933). *Language*. New York: Henry Holt.
- Brown, G. (1951). *The grammar of English grammars, with an introduction historical and critical*. New York: S. Samuel & William Wood.
- Bullokar, W. (1586). *Bref grammar for English*. London: Edmund Bollifant.
- Chomsky, N. (1965). *Aspects of the theory of syntax*. Cambridge, Massachusetts: MIT Press.
- Chomsky, N. (1981). *Lectures on government and binding*. Dordrecht: Foris.
- Clarke, H. B. (1892). *A Spanish grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society*. London: Swan Sonnenschein.
- Classical Association. (1904). *Proceedings of Classical Association in England and Wales 1*. John Murray.
- Classical Association. (1908). *Proceedings of Classical Association in England and Wales 6*. John Murray.
- Classical Association. (1910). *Proceedings of Classical Association in England and Wales 7*. John Murray.
- Classical Association. (1911). *Proceedings of Classical Association in England and Wales 8*. John Murray.
- Classical Review. (1904). "Report: The Classical Association of England and Wales." *Classical Review* 23, 64-69.
- Cooper, A. J., and Sonnenschein, E. A. (1889). *An English grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society 2: Analysis and Syntax*. London: Swan Sonnenschein.
- Cox, W. D. (1880). *A grammar of the English language for Japanese students 1*. 東京：丸屋善七.
- Cox, W. D. (1880). *A grammar of the English language for Japanese students 2*. 東京：丸屋善七.
- Endendijk, J. (1909). *A Dutch grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society*. London: Swan Sonnenschein.
- Fletcher, A. E. (Ed.). (1892). *Sonnenschein's cyclopedia of education*. London: Swan Sonnenschein.
- Fowler, H. W. (1926). *Modern English usage*. Oxford: Oxford University Press. (Reprinted with corrections, 1937).
- Görlach, M. (1998). *An annotated bibliography of nineteenth-century grammars of English*. Amsterdam: John Benjamins.
- Gwosdek, H (ed). (2013). *Lily's grammar of Latin in English: An introduction of the eyght partes of speche, and the construction of the same*. Oxford: Oxford University Press.
- Hose, H. F. (1925). *Dulwich Latin exercises for middle forms*. London: Swan Sonnenschein.
- Huddleston, R., & Pullum, G. K. (2002). *The Cambridge grammar of the English language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Jespersen, J. O. H. (1909-1949). *A modern English grammar on historical principles (I-VII)*. Copenhagen: Ejnar Munksgaard.
- Jespersen, J. O. H. (1924). *The philosophy of grammar*. London: George Allen.
- Jespersen, J. O. H. (1905). *Growth and structure of the English language*. New York: Stechert & Co..(5th revised ed., 1926).

- Jespersen, J. O. H. (1933). *The system of grammar*. London: George Allen.
- Joint Committee on Grammatical Terminology. (1911). *On the terminology of grammar being the report of the Joint Committee on Grammatical Terminology*. London: John Murray.
- K. H. (1932a). 「新刊紹介：動詞時制の研究」『英語青年』67(4), 144.
- K. H. (1932b). 「*Practical English Grammar*」『英語青年』67(6), 210.
- Kawashima, M. (2009). “Cross classifying sentence patterns.” *Journal of The College of Engineering Nihon University* 52 (1), 67-78.
- Lane, A. (1700) *A key to the art of letters*. (『英語文献翻刻シリーズ8』東京：南雲堂, 183-273 に収録)
- Lowth, R. (1762). *A short introduction to English grammar with critical notes*. Printed by Hughs J. for Miller, A. in the Strand and Dodsley, R & J. in Pall-mall (2nd ed., 1763).
- Mason, C. P. (1858). *English grammar including the principles of grammatical analysis*. London: Walton & Maberly.
- Mason, C. P. (1869). *The analysis of sentences applied to Latin*. London: James Walton.
- Mätzner, E. A. F. (1874). *An English grammar: Methodical, analytical and historical, 1-3*. London: John Murray, (Grece, Clair James (Trans.)).
- Meyer, K. (1887). *A German grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society, 1: Accidence*. London: Swan Sonnenschein. (2nd ed., 1889).
- Meyer, K. (1890). *A German grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society, 2: Syntax*. London: Swan Sonnenschein.
- Morell, J. D. (1852). *The analysis of sentences explained and systematised: After the plan of Becker's German grammar*. London: Ireland, A., & Co..
- Moriarty, L. M. (1890). *A French grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society, 2: Syntax*. London: Swan Sonnenschein.
- Morris, R. (1875). *English grammar*. New York: Appleton.
- Mulligan, J. (1852). *Exposition of the grammatical structure of the English language being an attempt to furnish an improved method of teaching grammar*. Mulligan: D. Appleton & Co..
- Murray, L. (1795). *English grammar adapted to the different classes of learners with an appendix containing rules and observations, for assisting the more advanced students to written with perspicuity and accuracy*. York: Wilson, Spence & Mawman. (6th ed., 1800, 12th ed., 1805, 16th ed., 1809).
- Nesfield, J. C. (1895). *Idiom, grammar and synthesis: A manual of practical and theological English for high school and university students*. London: Macmillan.
- Nesfield, J. C. (1896). *Idiom and grammar for middle schools: English grammar series 3*. London: McMillan.
- Nesfield, J. C. (1898a). *English grammar, past and present with appendices on prosody, synonyms, and other outlying subjects*. London: McMillan.
- Nesfield, J. C. (1898b). *Manual of English grammar and composition*. London: McMillan.
- Nida, E. A. (1943). *A synopsis of English syntax*. Doctoral dissertation, University of Michigan.
- Onions, C. T. (1904). *An advanced English syntax based on the principles and requirements of the Grammatical Society*. London: Swan Sonnenschein (2nd ed., 1905, 3rd ed., 1911).
- Orme, N. (1973). *English schools in the middle ages*. Methuen.
- Quirk, R., Greenbaum, S., Leech, G., & Svartvik, J. (1985). *A comprehensive grammar of the English language*. London: Longman.
- Ruse, R.& 吉田潔 (1905). *Grammar made easy*. 吉岡宝文館.
- S.K. (1948). 「明治三十一年 (湖畔便り)」『英語青年』創刊五十周年記念号, 95-96.
- Sargent, J. Y. (1895). *A Dano-Norwegian reader*. London: Swan Sonnenschein.
- Seymour, J. N. (1890). *More grammar lessons for Japanese students*. 東京：博聞社.
- Sonnenschein, E. A. (1889). *A Latin grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society 2: Syntax*. London: Swan Sonnenschein (8th ed., 1905).
- Sonnenschein, E. A. (1892). “The parallel study of grammar.” *Educational Review* 3, 451-461.
- Sonnenschein, E. A. (1894). *A Greek grammar for schools based on the principles and requirements of the Grammatical Society 2, syntax*. London: Swan Sonnenschein.
- Sonnenschein, E. A. (1912a). *A new Latin grammar based on the recommendations of the Joint Committee on Grammatical Terminology*. Oxford: Clarendon.
- Sonnenschein, E. A. (1912b). *A new French grammar based on the recommendations of the Joint committee on*

- Grammatical Terminology*. Oxford: Clarendon.
- Sonnenschein, E. A. (1916). *A new English grammar based on the recommendations of the Joint Committee on Grammatical Terminology*. Oxford: Clarendon.
- Sonnenschein, E. A. (1927). *The soul of grammar*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Stray, C. (Ed.). (2003). *The Classical Association the first century 1903-2003*. Oxford: Oxford University Press.
- Sweet, H. (1874). *A history of English sounds from the earliest period including an investigation of the general laws of sound change, and full word lists. Miscellaneous*. London: Trübner & Co..
- Sweet, H. (1890a). *A primer of spoken English*. Oxford: Clarendon.
- Sweet, H. (1890b). *A primer of phonetics*. Oxford: Clarendon.
- Sweet, H. (1892). *A new English grammar: Logical and historical 1*. Oxford: Clarendon.
- Sweet, H. (1898). *A new English grammar: Logical and historical 2*. Oxford: Clarendon.
- Swinton, W. (1877a). *New language lessons: Elementary grammar and composition*. New York: American Book Company.
- Swinton, W. (1877b). *A grammar containing the etymology and syntax of the English language*. New York: Harper & Brothers.
- T. O. (1939). 「質疑応答 (3)」『英語青年』80 (9), 281.
- Visser, F. T. (1966). *An historical syntax of the English language 2*. Leiden: Brill.
- Walmsley, J. B. (1988). “The Sonnenschein v. Jespersen controversy. In Fries, U. & Hausser, M. (Eds.) *Meaning and beyond, ernst leisi zum 70. Geburtstag, 253-281*, Tuebingen: Gunter Narr Verlag.
- Walmsley, J. B. (1991). “E. A. Sonnenschein and grammatical terminology.” In Leitner, G. (Ed.), *English traditional grammar: An international perspective, 57-80*, Philadelphia: John Benjamin.
- Walmsley, J. B. (1992). “Sonnenschein’s new English grammar.” In Tracy, R. (Ed.) *Who climbs the grammar-tree, 15-29*, Tübingen: Niemeyer.
- Walmsley, J. B. (2014). “E. A. Sonnenschein’s ‘Parallel Grammar Series’ (1888-).” Ms. (川嶋 2015a, 416-429 に収録) .
- Walter, N. (1908). *The Star Series English Grammars and Exercise Books 3*. 大阪：吉岡宝文館.
- 阿部礼子 (1955). 「我国における英文法の変遷」『学苑』175, 39-99.
- 荒木一雄 (1978). 「学校文法論」『現代の英語教育 7：学習英文法』2-32, 東京：研究社.
- 荒木一雄・安井稔 (編) (1992). 『現代英文法辞典』東京：三省堂.
- 飯島東太郎 (1914). *English grammar for middle schools 1, 2*. 東京：興文社.
- 飯島東太郎 (1916). *New English grammar for middle grade schools 1*. 東京：興文社.
- 生田弘治・星野久三・森田米松 (1908). 『中学英文法講義』東京：東華堂.
- 池上嘉彦 (1995). 『「英文法」を考える：「文法」と「コミュニケーション」の間』東京：筑摩書房.
- 池田真 (2005). 「Murray の名詞目的格承認と文法家意識の変化」『英文学と英語学』42, 3-19.
- 石井清三郎 (1911). 『英文法講話』東京：東西社.
- 石田憲次 (1947). 「細江さんの追憶」『英語青年』93 (6), 207-208.
- 石橋幸太郎 (1954). 「規範文法と記述文法」『英語教育』3 (10), 298-299.
- 石橋幸太郎 (1969). 『不死鳥英文法ライブラリ 1: H.スウィート』東京：南雲堂.
- 石橋幸太郎・桃沢力・五島忠久・山川喜久男 (1964). 『不死鳥英文法ライブラリ 10: O.イエスペルセン』東京：南雲堂.
- 石原千里 (2007). 「The Elementary Catechisms, English Grammar, 1850—『伊吉利文典』, 『英吉利文典』(「木の葉文典」) の原本」『英学史研究』40, 37-53.
- 石原千里 (2008). 「『英吉利文典』(木の葉文典) 各版について」『英学史研究』41, 69-85.
- 井田好治 (1968). 「英文法—紹介と研究」『日本の英学 100 年 明治編』253-287, 東京：研究社.
- 市河三喜 (1912). 『英文法研究』東京：研究社.
- 市河三喜 (編) (1940). 『英語学辞典』東京：研究社 (第 18 (増補) 刷：1968) .
- 市河三喜 (1936). 『英語学—研究と文献—』東京：三省堂 (改訂版：1956) .
- 伊藤豊守 (1912). *Middle-school English grammar*. 東京：興文社.
- 伊藤裕道 (1991). 「「補語」の成立—19 世紀英文法の「文の分析」」『英語英文学論叢』13, 65-81.
- 伊藤裕道 (1993). 「日本における「5 文型」形成の再検討：ネスフィールド・斎藤秀三郎の再評

- 価』『英語英文学論叢』15, 63-82.
- 伊藤裕道 (1996). 「日本における Complement 「補語」成立の一考察」『日本英語教育史研究』11, 45-80.
- 井上歌郎 (1897). 『英文法初歩』東京：後凋閣.
- 井上歌郎 (1898a). 『新式実用英文法講義』東京：後凋閣.
- 井上歌郎 (1898b). *A new English grammar*. 東京：開新堂・岡崎屋.
- 井上歌郎 (1905). 『英文法指針』東京：鍾美堂.
- 井上十吉 (1898a). 『中等英文典』東京：成美堂.
- 井上十吉 (1898b). 『英文典講義』東京：成美堂.
- 井上十吉 (1898c). *Elementary lessons in English 1&2*. 東京：金港堂 (訂正再版：1900) .
- 井上十吉 (1903). 『中学校用英文典 2』東京：金港堂.
- 井上十吉 (1915). 『井上英和大辞典』東京：至誠堂.
- 井上十吉 (1921). 『井上和英大辞典』東京：至誠堂.
- 今井信之 (1922). *New epoch grammar 1*. 東京：開成館 (訂正再版：1923, 修正三版：1925) .
- 英語研究会 (1911). 『教科書参考用中等英文法通解』東京：深谷書店.
- 英語研究会 (1913). 『神田氏齋藤氏英文法参考』東京：深谷中央堂.
- 英語研究会 (1916). 『最新英文法問題精解』東京：光世館.
- 『英語青年』(1930). 「片々録：齋藤氏礼賛」『英語青年』63 (9) 190, 335.
- 『英語青年』(1936). 「片々録：故齋藤氏にノーベル賞を与えよ」『英語青年』74 (7), 248.
- 『英語青年』(1937). 「細江逸記氏文学博士に」『英語青年』76 (6), 214.
- 『英語青年』(1940). 「文部省選定中等学校教科書」『英語青年』84 (6), 188.
- 『英語青年』(1942). 「英語科高等教員試験科目及参考書」『英語青年』87 (6), 188.
- 江川泰一郎 (1964). 『英文法解説』東京：金子書房 (改訂新版) .
- 太田朗 (1969). 「語学：英語学」『日本の英学 100 年：昭和編』223-274, 東京：研究社.
- 大谷鱸江 (訳) (1898). 『涅氏英文法摘要』東京：中学書院.
- 大塚高信 (1933a). 「新刊書架：Mood の論」『英語青年』69 (7), 250.
- 大塚高信 (1933b). 「最近の英語学書 (2)」『英語青年』69 (10), 332-333.
- 大塚高信 (1936). 「実践文法と科学文法 (文法批判 1)」『英語青年』75 (1), 20-21.
- 大塚高信 (1938). 「わが国に於ける英語学研究」『英語青年』78 (8), 229-233.
- 大塚高信 (1968). 「英文法」『日本の英学 100 年：大正編』195-219, 東京：研究社.
- 大塚高信 (編) (1959). 『新英文法辞典』東京：三省堂 (増補改訂版：1983) .
- 大塚高信 (編) (1970). 『英語文獻翻刻シリーズ 8: *A grammar of the English tongue, A key to the art of letters, A guide to the English tongue*』東京：南雲堂.
- 大塚高信・中島文雄 (監) (1982). 『新英語学辞典』東京：研究社.
- 大村喜吉 (1957). 「英学史の一断面，補語の導入：学校文法の成立」『英語教育』6 (5), 212.
- 大村喜吉 (1960). 『齋藤秀三郎伝：その生涯と業績』東京：吾妻書房.
- 大村喜吉・高梨健吉・出来成訓 (編) (1980). 『英語教育史資料 3: 英語教科書の変遷』東京：東京法令出版.
- 岡倉由三郎 (1909). *Globe grammar for middle schools*. 東京：大日本図書 (訂正再版：1909) .
- 岡倉由三郎 (1924). 「嗚呼神田先生」『英語青年』50 (11), 328-329.
- 岡田尚 (1966). 「新刊書架：精説英文法汎論 (改訂新版)」『英語青年』112 (8), 566.
- 小川芳夫 (1947). 「細江逸記博士」『英語青年』93 (6), 209-210.
- 片山寛 (1916). *Katayama's first English grammar*. 東京：研究社.
- 上條辰蔵 (1912). *Easy grammar lessons*. 東京：開成館.
- 川嶋正士 (2014a). 「英語 5 文型の再分析：“Comprehension Based Grammar” 序章」『比較文化研究』110, 127-138.
- 川嶋正士 (2014b). 「5 文型の実態調査：仮説の検証」『日本情報ディレクトリ学会誌』12, 80-89.
- 川嶋正士 (2014c). 「「5 文型」成立事情：細江逸記の功罪」『国際文化表現研究』10, 33-53.

- 川嶋正士 (2014d). 「英国における「5 文型」の誕生と消滅」『比較文化研究』112, 20-39.
- 川嶋正士 (2015a). 『「5 文型」論考：Parallel Grammar Series, Part II の検証』東京：朝日出版社.
- 川嶋正士 (2015b). 「英文法学習における「説明」と「理解」：「5 文型」の事例」『日本情報ディレクトリ学会誌』13, 60-69.
- 川嶋正士 (2015c). 「100 年前の Principle and Parameter: E. A. Sonnenschein の失敗の原因と帰結」『比較文化研究』116, 141-159.
- 川嶋正士 (2015d). 「二重目的語」の誕生：英文法における統語分析の萌芽」『比較文化研究』119, 69-80.
- 川嶋正士 (2016). 「「二重目的語構文」と「第4 文型」：「5 文型」編成における表現機能と形式の乖離一」『国際文化表現研究』12, 271-266.
- 川嶋正士 (2017a). 「19 世紀規範文法における文分析の誕生と間接的決定因子」『日本情報ディレクトリ学会誌』15, 82-91.
- 川嶋正士 (2017b). 「完成要素としての ‘Object’: Complement 誕生前夜」『比較文化研究』129, 65-76.
- 川嶋正士 (2018a). 「明治末期の英語教授法の変遷の国際的背景」『国際文化表現研究』14, 68-79.
- 川嶋正士 (2018b). 「Morell (1852) の統語分析とその現代的解釈」『日本情報ディレクトリ学会誌』16, 28-37.
- 川嶋正士 (2019a). 「明治末期英文法に見られる統語分析の発達—「5 文型」の基盤構築過程」『比較文化研究』134, 57-68.
- 川嶋正士 (2019b). 「「5 文型」の発展と普及に関する史的研究：1917~1946」『国際文化表現研究』15, 125-139.
- 川嶋正士 (2019c). 「細江逸記の「科学文法」観と「5 文型」の経験的妥当性」『日本情報ディレクトリ学会誌』17, 10-19.
- 川嶋正士 (2019d). 「文法用語 Complement の誕生とその統語的背景」『比較文化研究』136, 207-219.
- 川嶋正士 (2020a). 「19 世紀英文法の統語分析の誕生と発展について：「5 文型」の文の要素が完備するまで」『比較文化研究』138, 21-34.
- 川嶋正士 (2020b). 「細江逸記の二元的文法観：その目的と問題点」『日本情報ディレクトリ学会誌』18, 21-30.
- 川嶋正士 (2020c). 『英文法汎論』(1917) までの動詞の5 種記載に関する研究」『比較文化研究』141, 1-13.
- 川嶋正士 (2021a). 「日本における Complement の源流について：初出文献の研究」『日本情報ディレクトリ学会誌』19, 6-15.
- 川嶋正士 (2021b). 「日本の英文法書における「補語」の初出文献について」『国際文化表現研究』17, 1-25.
- 川嶋正士 (2021c). 「「5 文型」誕生以前の動詞4 分類について」『比較文化研究』143, 105-119.
- 川嶋正士 (2022a). 「19 世紀英文法に見られた統語分析の改善：Complement の事例」『異文化の諸相』41, 35-48.
- 川嶋正士 (2022b). 「明治期の Swinton 大・小文典の流行と国産英文法書の統語分析に対する影響」『比較文化研究』147, 145-158.
- 川嶋正士 (2022c). 「斎藤秀三郎の英文法書に見られる統語分析の変遷」『日本情報ディレクトリ学会誌』20, 71-80.
- 関西大学図書館 (1958). 『関西大学所蔵：細江文庫目録』大阪：関西大学図書館.
- 神田乃武 (1899). *English grammar for middle schools*. 東京：三省堂.
- 神田乃武 (1899). *Intermediate English grammar*. 東京：三省堂 (訂正再版：1900a).
- 神田乃武 (1900b). *English grammar for beginners*. 東京：三省堂.
- 神田乃武 (1900c). *Higher English grammar*. 東京：三省堂.
- 神田乃武 (1909). *Kanda's English grammar 1, 2*. 東京：三省堂.
- 神田乃武 (1914). *English grammar 1*. 東京：三省堂.



- 神田乃武 (1916). *Kanda's English grammar: New Series 1, 2*. 東京：三省堂.
- 共益商社 (1896). 『英文法教科書』東京：共益商社.
- 日下部徳次 (1963). 『不死鳥英文法ライブラリ 5 : G.O. カーム』東京：南雲堂.
- 久保清彦 (1899). 『中学教程：英文典』東京：神戸書店.
- 畔柳都太郎 (編) (1898). 『邦語英文典 (帝国百科全書 第十五編)』東京：博文館.
- 高等英語専攻会 (編), 村井知至 (校閲) (1909). 『英学生ノ友』東京：二松堂.
- 語学研究会 (1916). 『生きた英文法』東京：小川四方堂.
- 小西友七 (1967). 「C. T.アニオンズ」『不死鳥英文法ライブラリ 2 : C. T.アニオンズ, E.A.ソンネン  
シャイン』1-118, 東京：南雲堂.
- 小日向定次郎 (1925). *Standard English grammar 1 & 2*. 京都：文献書院.
- 斎藤浩一 (2014). 『明治時代における英文法教育史の研究』博士論文, 東京大学.
- 斎藤秀三郎 (訳) (1884). 『スウキンソン氏英語学新式直訳』東京：十字堂・日新堂合刊.
- 斎藤秀三郎 (1893). *English conversation grammar*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1898). *Practical English grammar 2: Verbs*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1899a). *Textbook of English grammar for middle schools 1&2*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1899b). *First book of English grammar for middle schools 1&2*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1900). *English grammar for beginners*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1901a). *Advanced English lessons 5: Studies in the uses of verbs*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1901b). *Advanced English lessons 6: Studies in the classes of verbs I: Incomplete verbs*. 東京：  
興文社.
- 斎藤秀三郎 (1901c). *Advanced English lessons 7: Studies in the classes of verbs II: Dative verbs, passive  
verbs, reflective verbs, impersonal verbs*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1902). *Higher English lessons 2: Verbs*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1909). *Class-books of English idiomology 14: Studies in English verbs 2*. 東京：興文社.
- 斎藤秀三郎 (1916). 『熟語本位英和中辞典』東京：日英社.
- 斎藤秀三郎 (1928). 『和英大辞典』東京：日英社.
- 斎藤平治 (1891). 「英文法講義」東京：有明堂.
- 酒井温理 (1914). 『英文法例題通解』東京：大同館書店.
- 酒巻貞一郎 (1897a). 『新編会話文法』東京：山本鑛蔵, 永井暢太郎, 葉多野太兵衛.
- 酒巻貞一郎 (1897b). 『新編会話文法続編』東京：酒巻貞一郎.
- 酒巻貞一郎 (1897c). 『英文法神髓』東京：三河屋.
- 佐久間信恭 (編), 山田時之助 (文法講述) (1917) 『自修英語学大成』東京：辻本末吉.
- 桜庭信之・大村喜吉・高梨健吉・井村元道 (編) (1978). 『ある英文教室の100年—東京高等師範学  
校・東京文理科大学・東京教育大学』東京：大修館.
- 佐々木嘉哉 (1903). 『英文法撮要』大阪：鍾美堂.
- 鹽谷栄 (1915). *School grammar 1*. 東京：開成館.
- 柴田昭三 (1969). 「ドイツ語バイリンガル」『不死鳥英文法ライブラリ 14 : メッツナー, ドイツ語バイ  
リンガル』93-172, 東京：南雲堂.
- 島村東洋 (編) (1908). 『英文典』東京：修学堂.
- 清水起正 (1911). 『英文典新釈：例題解説』東京：門部書店.
- 清水誠吾 (1887). 『イングリッシ (ママ) 文法主眼』大阪：貳書房.
- 昭和女子大学近代文学研究室 (1958). 「W・D・コックス」『近代文学研究叢書 8』177-216, 東京：  
昭和女子大学光葉会.
- 昭和女子大学近代文学研究室 (1969). 「井上十吉」『近代文学研究叢書 30』289-327, 東京：昭和女  
子大学光葉会.
- 昭和女子大学近代文学研究室 (1988). 「細江逸記」『近代文学研究叢書 61』153-208, 東京：昭和女  
子大学光葉会.
- 白川正男 (1969). 「メッツナー」『不死鳥英文法ライブラリ 14 : メッツナー, ドイツ語バイリンガル』7-

- 92, 東京：南雲堂.
- 神保格 (1913). *Textbook of English grammar 2*. 東京：鍾美堂.
- 神保格 (1916). *The third course of English grammar*. 東京：鍾美堂.
- 神保格 (1932). 「細江逸記氏著『動詞時制の研究』を読む」『英語青年』67 (7), 231.
- 杉本つとむ (1993). 『英文鑑：資料と研究』埼玉：東京：ひつじ書房.
- 空西哲郎 (1960). 『教室英文法シリーズ6：文（上）』東京：研究社.
- 高木尚介（編）(1906). 『英語文法前編品詞論』東京参文舎.
- 高梨健吉 (1993). 「舶来本の時代」高梨健吉・出来成訓『英語教科書名著選集別巻：英語教科書の歴史と解題』9-78, 東京：大空社.
- 高梨健吉・出来成訓 (1993). 『英語教科書名著選集別巻：英語教科書の歴史と解題』東京：大空社.
- 高橋作太郎 (1999). 「個別史英語1：組織と制度の変遷」『東京外国語大学史』東京：東京外国語大学史編集委員会（編）, 409-477.
- 高柳賢三 (1930). 「噫齋藤先生」『英語青年』62 (10), 362.
- 田山又之助 (1900). *Middle school grammar of the English language*. 東京：富山房.
- 中学英語研究会 (1914). 『英文法問題精解』東京：光世館書店.
- 津軽類橘（編）. (1901) 『英文典』東京：春陽堂.
- 出来成訓 (1989). 「昭和時代初期の英語教科書に学ぶ（1）」『英語教育史研究』4, 77-97.
- 出来成訓 (1993). 「検定英語教科書」高梨健吉・出来成訓『英語教科書名著選集別巻：英語教科書の歴史と解題』79-182, 東京：大空社.
- 出口義勇 (1967). 「E. A. ソンネンシャイン」『不死鳥英文法ライブラリ2：C.T.アニオンズ, E.A. ソンネンシャイン』119-168, 東京：南雲堂.
- 寺澤芳雄（編）(2002). 『英語学要語辞典』東京：研究社.
- 豊田実 (1963). 『日本英学史の研究』東京：千城書房（新訂初版：初版, 1939）.
- 中島文雄 (1947). 「細江先生のこと」『英語青年』93 (6), 208-209.
- 中西範（訳）(1884). 『英文典直訳』東京：開新堂.
- 中西保人 (1907a). *Easy steps in English grammar*. 東京：三省堂.
- 中西保人 (1907b). *Advanced steps in English grammar*. 東京：三省堂.
- 中原貞七 (1898). 『新編中等英文典』前編・下編（ママ）. 東京：三河屋書籍店.
- 中村宗次郎 (1897). 『新式英文法軌範 No. 1, 2.』東京：東京英語学会.
- 中村捷 (2015). 「*Practical English Grammar* について」齋藤秀三郎（著）, 中村捷（訳）『実用英文典』xxxi-xxxix, 東京：開拓社.
- 南日恒太郎 (1915). *Nannichi's new English grammar for middle schools 1*. 東京：三省堂（修正再版：初版, 1914）.
- 難波木曾治 (1905). *Supplementary English grammar: The verb*. 東京：英文書院.
- 西川巖 (1904). 『英文法講義』東京：大日本普通学講習会.
- 長谷川欣佑 (1963). 「変形分析：言語研究の最近の成果」『一橋論叢』49 (5), 642-661.
- 平田喜一 (1901). 『英文典』東京：文学社.
- 文昌閣編輯部 (1911). 『新案英文法一覧表』東京：文昌閣.
- 星野久成 (1903). 『英語文法と作文』東京：太平洋館.
- 細江逸記 (1917). 『最新英文法汎論』東京：文会堂（増補改版, 同年）.
- 細江逸記 (1928). *Hosoe's new English grammar 1&2*. 東京：興文社（訂正再版：1929）.
- 細江逸記 (1932). 『動詞時制の研究』東京：泰文堂（第6版：1942, 8版：1955）.
- 細江逸記 (1933a). 『動詞叙法の研究』東京：泰文堂（再版：1933b, 復刊3版：1953）.
- 細江逸記 (1933c). *Hosoe's concise English grammar*. 東京：興文社（修正三版：1937）.
- 細江逸記 (1935). 『ジョージ・エリオットに現れたる英国中部地方言の研究』東京：泰文堂.
- 細江逸記 (1942). 『精説英文法汎論第一巻』東京：泰文堂.
- 牧忍 (1907). *English grammar-reader with notes*. 東京：日英堂.（訂正再版：1907）.
- 益田出 (1970). 「A. Lane: *A Key to the Art of Letters* の解説」『英語文献翻刻シリーズ8』, 183-273, 東

- 京：南雲堂。
- 松浦与三松 (1906). 『英文典ダイアグラム』 東京：近世社。
- 松木正雄 (1894). 『実験英文法教科書』 東京：金港堂。
- 松島剛・長谷川哲治 (1896). 『新式英文典教科書』 東京：春陽堂。
- 松村幹男 (1997). 『明治期英語教育研究』 東京：辞遊社。
- 南出康世 (1990a). 「学校文法の成立と背景 4：パーシングと誤用文法」『英語教育』 39 (4), 66-67.
- 南出康世 (1990b). 「学校文法の成立と背景 7：文法用語の統一とソンネンシャイン／ネスフィールドの文法」『英語教育』 39 (7), 66-67.
- 宮井安吉 (1898). 『邦文英文法講義』 東京：松栄堂。
- 宮井安吉 (1912a). *Higher English grammar and idiom*. 東京：金港堂。
- 宮井安吉 (1912b). *Standard English grammar*. 東京：金港堂。
- 宮井安吉 (1913). 『初等英文法講義』 東京：裳華房。
- 宮森麻太郎 (1903). *More lessons in grammar and composition*. 東京：國光社。
- 宮脇正孝 (2012). 「5 文型の源流をさかのぼる：C. T. Onions, *An Advanced English Syntax* (1904) を超えて」『専修人文論集』 90, 437-465.
- 武藤糠三 (訳) (1888). 『英文法』 東京：益智館。
- 明治中学會 (1910). 『英文法講義：言文一致』 東京：明治中学會。
- 元木貞雄 (1913). *New English grammar explained and noted*. 東京：榊原文盛堂。
- 八木克正 (2019). 「斎藤秀三郎と日本の英語教育：『熟語本位英和中辞典』から見えてくるもの」『Ex：エクス：言語文化論集』 11, 1-21.
- 安井稔 (1956). 「新刊書架：「英文法汎論 (改訂版)」」『英語青年』 102 (12), 610.
- 安井稔・中右実・西山佑司・中村捷・山梨正明 (1983). 『英語学大系 5：意味論』 太田朗 (編), 東京：大修館。
- 山崎貞 (1913). 『自修英文典』 東京：英語研究社。
- 山田巖 (1909). 『英文法講話 1：動詞編』 東京：有楽社。
- 山田時之助 (1903). 『英語学捷径』 東京：金刺芳流堂。
- 山田時之助 (1908). *Complete English grammar*. 東京：齋藤権右衛門。
- 山田時之助 (1909). *Shorter English grammar*. 東京：齋藤権右衛門 (修正再版：1909) .
- 山田政蔵・生駒蕃 (1898). *New studies on English grammar and composition*. 東京：同文館。
- 山田孝雄 (1908). 『日本文法論』 東京：宝文館。
- 吉田潔 (1913). *Grammar made easy*. 東京：金刺芳流堂。
- 吉田潔 (1914). 『中等英文法詳解』 東京：金刺芳流堂。
- 若田部博哉・桑原輝男 (1967). 『不死鳥英文法ライブラリ 12: E.クロイズィンハ』 東京：南雲堂。
- 若月保治 (1915). *Ideal grammar*. 東京：成業堂。
- 鷺見氏 (著), 吉田孝 (編) (1909). 『英文法講義案』 東京：吉田孝。
- 和田垣謙三 (1902a). 『英文典』 東京：文学社。
- 和田垣謙三 (1902b). *English grammar for middle schools*. 東京：文学社。
- 渡部昇一 (1965). 『英文法史』 東京：研究社。
- 渡部昇一 (1975). 『英語学大系 13: 英語学史』 東京：大修館。
- 渡部昇一 (2003). 『英文法を知っていますか』 東京：文芸春秋。

付録資料1：5種列記と一括形式化一覧（1901-1917）

	著者	年	他動詞先行						自動詞 先行				
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
37	平田	1901	L										
38	津軽	1901				L							
39	斎藤秀	1901				L			L				
40	和田垣	1902a	L										
41	和田垣	1902b	L										
42	井上十	1903										F	
43	山田時	1903		L									
44	星野	1903		L									
45	佐々木	1903						L					
46	宮森	1903	L										
47	宮森	1903	L										
48	西川	1904		L									
49	斎藤秀	1904		L									
50	井上歌	1905		L									
51	Ruse・吉田	1905									L		
52	難波	1905			L								
53	松浦	1906											
54	高木	1906	L								L		
55	中西	1907a							L				
56	牧	1907	L										
57	中西	1907b	L	L									
58	生田・星野・森田	1908	L										
59	Walter	1908	L								F		
60	島村	1908		L									
61	山田時	1908						L					
62	山田巖	1909				L							
63	高等英語専攻会	1909			L								
64	斎藤秀	1909			L								
65	鷺見氏	1909				L					L		
66	神田	1909	L										

67	山田時	1909	L																
68	明治中学会	1910	L																
68	英語研究編集部	1910																	
69	上条	1910																	
70	英語研究会	1911			L														
71	石井	1911			L														
72	文昌閣編集部	1911				L													
73	清水	1911			L														
74	宮井	1912a			L														
75	伊藤	1912																	L
76	宮井	1912b			L														
77	上条	1912																	
78	吉田	1913	L																
79	英語研究会	1913						L											
80	宮井	1913																L	
81	元木	1913		L															
82	神保	1913				L										L			
83	山崎	1913		L															
84	吉田	1914	L																
85	酒井	1914											L						
86	飯島	1914	L													L			
87	中学英語研究会	1914						L											
88	神田	1914		L															
89	南日	1915														L			
90	若月	1915	L																
91	鹽谷	1915			L														
92	英語研究会	1916	L																
93	片山	1916												F					
94	神田	1916	L	L															
95	神保	1916														L			
96	飯島	1916	L																
97	佐久間・山田時	1917		L															
98	細江	1917											F						

\*L, Fはそれぞれ列記, 一括形式化

付録資料2：細江逸記著作年表（細江著作）

No.	タイトル 論文	巻/号	p.	年/月/日
1	Swank に就て	31/3	84	1914/5/1
2	三たび there of Scotch, cold に就て（細江逸記氏の書簡）	31/8	249	1914/7/15
3	枯尾花	32/11	344	1915/3/1
4	A mare's nest に就て	33/1	23	1915/4/1
5	A Pope's Bull	33/4	119	1915/5/15
6	The Quick	33/7	210	1915/7/1
7	Danger	33/7	215	1915/7/1
8	Presence of Mind (From the <i>Strand Magazine</i> )	33/9	274	1915/8/1
9	Well-favoured, Ill-favoured.	33/11	338	1915/9/1
10	For to と For,,to に就て	36/2	55	1916/10/15
11	再び For,,to に就きて（市河氏に）	36/6	178	1916/12/15
12	文法教科書を改訂せよ	37/5	146	1917/6/1
13	江山更得老坡才	37/7	215	1917/7/1
14	Ophelia の墓	38/6	176	1917/12/15
15	二十年前の回顧	39/1	23	1918/4/1
16	片々録（科学的と实际的）	40/2	62	1918/10/15
17	Errors?	40/3	78	1918/11/1
18	質疑応答	42/11	348	1920/3/1
19	質疑応答	43/1	30	1920/4/1
20	質疑応答	43/2	61	1920/4/15
21	質疑応答	43/3	93	1920/5/1
22	質疑応答	43/4	127	1920/5/15
23	Thus Spake Yours Truly	43/5	146	1920/6/1
24	質疑応答	43/5	157	1920/6/1
25	質疑応答	43/7	222	1920/7/1
26	質疑応答	43/12	381	1920/9/15
27	質疑応答	44/5	157	1920/12/1
28	質疑応答	44/6	189	1920/12/15
29	質疑応答	44/7	219	1921/1/1
30	質疑応答	45/3	93	1921/5/1
31	片々録（倫敦便り）	50/7	220	1924/1/1
32	倫敦より	51/4	118	1924/5/15
33	片々録（ヘスレホルムより）	51/7	221	1924/7/1
34	Gentofte の思ひ出	51/9	268	1924/8/1
35	Strindberg の発音	51/11	340	1924/9/1
36	Tell el Obeid よりの音づれ	51/12	374	1924/9/15
37	Osebergsklbet その他	52/2	53	1924/10/15
38	Viking Ship 補説	52/4	118	1924/11/15
39	Codex Argenteus に就いて（上）	52/9	274	1925/2/1
40	Codex Argenteus に就いて（下）	52/10	299	1925/2/15
41	Beowulf 研究の一端（第一回）(I) 原本（第二回） (II) 話の筋とその仕組（其一）	53/3	80	1925/5/1

42	安藤教授を悼む	53/4	105	1925/5/15
43	Beowulf (第二回) (II) 話の筋とその仕組 (其二)	53/6	167	1925/6/15
44	Beowulf (第三回) (III) 言語及文法	53/8	231	1925/7/15
45	Beowulf (第四回) (IV) 詩形 (V) 文体	53/9	268	1925/8/1
46	Beowulf (第五回) (VI) 詞調	53/11	329	1925/9/1
47	Beowulf (第六回) (VII) 題材, 人物及舞台	54/2	41	1925/10/15
48	Beowulf 研究の一端 (第七回) (VIII) Beowulf の社会	54/3	85	1925/11/1
49	北米一隅記 (上)	54/4	116	1925/11/15
50	北米一隅記 (中)	54/5	143	1925/12/1
51	北米一隅記 (下)	54/6	179	1925/12/15
52	Beowulf (第八回) (IX) 著者及著作年代	54/10	322	1926/2/15
53	Beowulf (第九回) (IX) 著者及著作年代	54/11	351	1926/3/1
54	Beowulf (第十回) (IX) 著者及著作年代	55/1	21	1926/4/1
55	Beowulf (第十一回) (X) 英文学に於けるその地位	55/2	52	1926/4/15
56	土居教授に	55/3	89	1926/5/1
57	Dialects 研究の必要とその興味 (上)	55/4	127	1926/5/15
58	Dialects 研究の必要とその興味 (中)	55/5	161	1926/6/1
59	Dialects 研究の必要とその興味 (下)	55/6	198	1926/6/15
60	<i>Silas Marner</i> に現はれたる方言に就て (第一回)	55/7	235	1926/7/1
61	落書蛇足	55/7	238	1926/7/1
62	<i>Silas</i> (第二回) (II) 言語 (A) 撥音	55/8	276	1926/7/15
63	<i>Silas</i> (第三回) (II) 言語 (A) 撥音 (つづく)	55/9	310	1926/8/1
64	<i>Silas</i> (第四回) (II) 言語 (A) 撥音 (つづく)	55/10	347	1926/8/15
65	<i>Silas</i> (第五回) (B) 用語句 (その一)	55/11	376	1926/9/1
66	<i>Silas</i> (第六回) (B) 用語句 (その二)	55/12	412	1926/9/15
67	whome の発音 (石黒魯平様へ) <i>Silas Marner</i> 第六回の続き	55/12	413	1926/9/15
68	<i>Silas</i> (第七回) (B) 用語句 (その三)	56/1	17	1926/10/1
69	<i>Silas</i> (第八回) (B) 用語句 (その四)	56/2	53	1926/10/15
70	<i>Silas</i> (第九回) (B) 用語句 (その五)	56/3	89	1926/11/1
71	<i>Silas</i> (第十回) (B) 用語句 (その六)	56/4	123	1926/11/15
72	再び土居教授に	56/4	133	1926/11/15
73	<i>Silas</i> (第十一回) (B) 用語句 (その七)	56/5	164	1926/12/1
74	whome (=home) の発音 (斎藤静様へ)	56/5	165	1926/12/1
75	<i>Silas</i> (第十二回) (B) 用語句 (その八)	56/6	197	1926/12/15
76	<i>Silas</i> (第十三回) (B) 用語句 (その九)	56/7	236	1927/1/1
77	<i>Silas</i> (第十四回) (B) 用語句 (その十)	56/8	275	1927/1/15
78	<i>Silas</i> (第十五回) (B) 用語句 (その十一)	56/9	313	1927/2/1
79	”Middlin’ fine”に就て	56/10	349	1927/2/15
80	<i>Silas</i> (第十六回) (B) 用語句 (その十二)	56/11	382	1927/3/1
81	<i>Silas</i> (第十七回) (B) 用語句 (その十三)	56/12	414	1927/3/15
82	Ruthwell Cross に就て 【英文学研究】	7/1	27	1927/3/20
83	<i>Silas</i> (第十八回) (B) 用語句 (その十四)	57/1	17	1927/4/1
84	[w]音の附加に就て (斎藤静様へ)	57/2	57	1927/4/15
85	<i>Silas</i> (第十九回) (B) 用語句 (その十五)	57/3	94	1927/5/1
86	<i>Silas</i> (第二十回) (B) 用語句 (その十六)	57/5	164	1927/6/1
87	<i>Silas</i> (第二十一回) (B) 用語句 (その十七)	57/6	199	1927/6/15

88	<i>Silas</i> (第廿二回) (B) 用語句 (その十八)	57/7	240	1927/7/1
89	<i>Silas</i> (第廿三回) (B) 用語句 (その十九)	57/8	276	1927/7/15
90	<i>Silas</i> (第廿四回) (B) 用語句 (その廿)	57/9	315	1927/8/1
91	<i>Silas</i> (第廿五回) (B) 用語句 (その廿一)	57/10	351	1927/8/15
92	<i>Silas</i> (第廿六回) (B) 用語句 (その廿二)	57/11	382	1927/9/1
93	<i>Silas</i> (第廿七回) (B) 用語句 (その廿三)	57/12	419	1927/9/15
94	<i>Silas</i> (第廿八回) (B) 用語句 (その廿四)	58/1	22	1927/10/1
95	<i>Silas</i> (第廿九回) (B) 用語句 (その廿五)	58/2	55	1927/10/15
96	<i>Silas</i> (第三十回) (B) 用語句 (その廿六)	58/3	90	1927/11/1
97	<i>Silas</i> (第三十一回) (B) 用語句 (その廿七)	58/4	131	1927/11/15
98	<i>Silas</i> (第三十二回) (B) 用語句 (その廿八)	58/5	164	1927/12/1
99	<i>Silas</i> (第三十三回) (B) 用語句 (その廿九)	58/6	199	1927/12/15
100	我が国語動詞の相 (Voice) を論じ動詞の活用形式の分岐するにいたりし原理の一端に及ぶ【岡倉先生記念論文集】		96	1927/12/22
101	<i>Silas</i> (第三十四回) (B) 用語句 (その三十)	58/7	235	1928/1/1
102	<i>Silas</i> (第三十五回) (B) 用語句 (その三十一)	58/8	270	1928/1/15
103	presto と inside (木村直行様外一名氏へ)	58/8	283	1928/1/15
104	<i>Silas</i> (第三十六回) (B) 用語句 (その三十二)	58/9	311	1928/2/1
105	<i>Silas</i> (第三十七回) (B) 用語句 (その三十三)	58/10	348	1928/2/15
106	<i>Silas</i> (第三十八回) (B) 用語句 (その三十四)	58/11	378	1928/3/1
107	質疑応答	58/11	392	1928/3/1
108	<i>Silas</i> (第三十九回) (B) 用語句 (その三十五)	58/12	415	1928/3/15
109	“Wessex” Dialect に就て (第一回) 序説 本論 (I) 撥音	59/1	10	1928/4/1
110	Wessex (第二回) (I) 撥音 (A) 母音	59/2	45	1928/4/15
111	<i>Silas</i> (第四十回) (B) 用語句 (その三十六)	59/2	56	1928/4/15
112	Wessex (第三回) (I) 撥音 (B) 子音	59/3	83	1928/5/1
113	<i>Silas</i> (第四十一回) (B) 用語句 (その三十七)	59/3	92	1928/5/1
114	Wessex (第四回) (II) 文法 (1) 冠詞 (2) 名詞	59/4	129	1928/5/15
115	<i>Silas</i> (第四十二回) (B) 用語句 (その三十八)	59/4	133	1928/5/15
116	Wessex (第五回) (II) 文法 (3) 形容詞 (4) 代名詞	59/5	165	1928/6/1
117	<i>Silas</i> (第四十三回) (B) 用語句 (その三十九)	59/5	171	1928/6/1
118	Wessex (第六回) (II) 文法 (4) 代名詞 (続き)	59/6	198	1928/6/15
119	<i>Silas</i> (第四十四回) (B) 用語句 (その四十)	59/6	209	1928/6/15
120	Wessex (第七回) (II) 文法 (5) 動詞	59/7	231	1928/7/1
121	<i>Silas</i> (第四十五回) (B) 用語句 (その四十一) (補遺)	59/7	245	1928/7/1
122	Wessex (第八回) (II) 文法 (5) 動詞 (続き)	59/8	267	1928/7/15
123	<i>Silas</i> (第四十六回) (C) 文法 (1) 冠詞	59/8	282	1928/7/15
124	<i>Silas</i> (第四十七回) (C) 文法 (つづき) (2) 名詞	59/9	309	1928/8/1
125	<i>Silas</i> (第四十八回) (C) 文法 (つづき) (3) 代名詞	59/10	350	1928/8/15
126	<i>Silas</i> (第四十九回) (C) 文法 (3) 代名詞 (つづき)	59/11	384	1928/9/1
127	<i>Silas</i> (第五十回) (C) 文法 (4) 形容詞 (5) 数詞	59/12	423	1928/9/15
128	<i>Silas</i> (第五十一回) (C) 文法 (つづき) (6) 副詞 (7) 接続詞	60/1	27	1928/10/1
129	<i>Silas</i> (第五十二回) (C) 文法 (つづき) (8) 前置詞 (9) 動詞	60/2	67	1928/10/15
130	<i>Silas</i> (第五十三回) (C) 文法 (つづき) (9) 動詞 (つづき)	60/3	101	1928/11/1
131	「 <i>Silas Marner</i> の方言」訂正	60/4	146	1928/11/15
132	<i>Silas</i> (第五十四回) (C) 文法 (つづき) (9) 動詞 (つづき)	60/5	180	1928/12/1



133	<i>Silas</i> (第五十五回) (C) 文法 (つづき) (10) 動詞 (つづき)	60/6	217	1928/12/15
134	中学校の英語	60/7	254	1929/1/1
135	The Dialect of The Brontes (第一回) I 序言	60/8	282	1929/1/15
136	The Dialect (第二回) II Haworth dialect の位置	60/9	320	1929/2/1
137	The Dialect (第三回) III 撥音	60/10	358	1929/2/15
138	The Dialect (第四回) III 撥音 (つづき)	60/11	403	1929/3/1
139	The Dialect (第五回) III 撥音 (A) 母音 (つづき)	60/12	439	1929/3/15
140	Shakespeare の英語 (第一回)	61/1	6	1929/4/1
141	Shakespeare (第二回) I 撥音	61/2	45	1929/4/15
142	The Dialect (第六回) III 撥音 (つづき)	61/2	66	1929/4/15
143	Shakespeare (第三回) I 撥音 (つづき)	61/3	85	1929/5/1
144	Shakespeare (第四回) I 撥音 (つづき)	61/4	132	1929/5/15
145	The Dialect (第七回) IV 撥音 (つづき)	61/5	174	1929/6/1
146	Shakespeare (第五回) I 撥音 (つづき)	61/6	198	1929/6/15
147	Shakespeare (第六回) I 撥音 (つづき)	61/7	235	1929/7/1
148	The Dialect (第八回) IV 撥音 (つづき)	61/8	286	1929/7/15
149	The Dialect (第九回) IV 撥音 (つづき)	61/9	318	1929/8/1
150	Shakespeare (第七回) II 綴字法	61/12	423	1929/9/15
151	Shakespeare (第八回) II 綴字法 (続き)	62/1	13	1929/10/1
152	片々録 (諸家の信書より)	62/2	72	1929/10/15
153	Shakespeare (第九回) III 文法 (その一)	62/5	168	1929/12/1
154	Shakespeare (第十回) III 文法 (その二) 代名詞	62/6	200	1929/12/15
155	Shakespeare (第十一回) III 文法 (その三) 形容詞	62/8	282	1930/1/15
156	Shakespeare (第十二回) III 文法 (その四) 動詞	62/9	312	1930/2/1
157	Shakespeare (第十三回) III 文法 (その五) 動詞 (つづき)	62/10	351	1930/2/15
158	Shakespeare (第十四回) III 文法 (その六) 動詞 (つづき)	62/11	393	1930/3/1
159	who ... her に就て	62/12	436	1930/3/15
160	質疑応答	63/4	136	1930/5/15
161	Shakespeare (第十五回) III 文法 (その七) 動詞	64/1	19	1930/10/1
162	Shakespeare (第十六回) III 文法 (その八) 動詞 (つづき)	64/2	51	1930/10/15
163	Shakespeare (第十七回) III 文法 (その九) 動詞 (つづき)	64/3	89	1930/11/1
164	Shakespeare (第十八回) III 文法 (その十) 動詞 (つづき)	64/4	125	1930/11/15
165	Lennie's Grammar	64/5	159	1930/12/1
166	Shakespeare (第十九回) III 文法 (その十一) 動詞 (つづき)	64/7	235	1931/1/1
167	Shakespeare (第廿回) III 文法 (その十二) 動詞 (つづき) should	64/8	273	1931/1/15
168	Shakespeare (第廿一回) III 文法 (その十三) 動詞 should (つづき)	64/9	308	1931/2/1
169	Shakespeare (第廿二回) III 文法 (その十四) 動詞 should (つづき) would	64/10	335	1931/2/15
170	Shakespeare (第廿三回) III 文法 (その十五) 動詞 would (つづき)	64/11	378	1931/3/1
171	Shakespeare (第廿四回) III 文法 (その十六) 動詞 would (つづき)	64/12	415	1931/3/15
172	質疑応答	66/7	244	1932/1/1
173	質疑応答	66/13	459	1932/3/20

174	現代英学者と英語教科書【学苑】			1936/1/1
175	質疑応答	74/8	279	1936/1/15
176	質疑応答	76/3	65	1936/11/1
177	Lowland Scotch 研究序説 (1) はしがき	77/7	234	1937/7/1
178	Lowland (2) I Scot, Scottish (Scotch) なる語の意義の変遷 (その二)	77/8	270	1937/7/15
179	Lowland (3) I Scot, Scottish (Scotch) なる語の意義の変遷 (その三)	77/10	338	1937/8/15
180	Lowland (4) I Scot, Scottish (Scotch) なる語の意義の変遷 (その四)	77/11	366	1937/9/1
181	Lowland (5) 英民族の Britain 移住と Northumbria の國勢の消長 (その一)	78/1	21	1937/10/1
182	Lowland (6) 英民族の Britain 移住と Northumbria の勢力の消長 (その二)	78/2	45	1937/10/15
183	Lowland (7) 英民族の Britain 移住と Northumbria の勢力の消長 (その三)	78/4	113	1937/11/15
184	Lowland (8) 英民族の Britain 移住と Northumbria の勢力の消長 (その四)	78/7	212	1938/1/1
185	Lowland (9) 英民族の Britain 移住と Northumbria の勢力の消長 (その五)	78/11	343	1938/3/1
186	主補語としての副詞	83/1	21	1940/4/1
187	語源か語原か	83/6	187	1940/6/15
188	目的補語としての副詞	84/1	19	1940/10/1
189	Alfred the Great に就いて	84/3	79	1940/11/1
190	N.E.D. 雑感	85/5	142	1941/6/1
191	英語学と米語 (遺稿)	94/7	201	1948/7/1
192	アメリカ英語と英語の将来 (1) 【英語評論】	1/1	1	1953/7/5
193	アメリカ英語と英語の将来 (2) 【英語評論】	1/2	1	
194	アメリカ英語と英語の将来 (3) 【英語評論】	1/3	1	1954/7/20
	<b>著書 1 研究書</b>		<b>出版社</b>	
195	最新英文法汎論		文会堂	1917/4/28
196	動詞時制の研究		泰文堂	1932/2/20
197	動詞叙法の研究		泰文堂	1933/5/5
198	ジョージ・エリオットの作品に用いられたる英国中部地方言の研究		泰文堂	1935/12/15
199	精説英文法汎論第一巻		泰文堂	1942/6/10
	<b>著書 2 注釈書</b>			
200	<i>The Faerie Queene</i>		研究社	1927/1/25
201	<i>Julius Caesar</i>		泰文堂	1935/9/1
202	<i>Macbeth</i>		泰文堂	1938/4/25
203	<i>The Merchant of Venice</i>		泰文堂	1938/3/18
204	<i>The Tempest</i>		泰文堂	1939/5/18
	<b>著書 3 教科書</b>			
205	<i>Hosoe's New English Grammar (1)</i>		興文社	1928/9/26
206	<i>Hosoe's New English Grammar (2)</i>		興文社	1928/9/26
207	<i>Hosoe's Concise English Grammar</i>		興文社	1933/9/1

208	<i>New Start Readers (1)</i>	泰文堂	1935/9/23
209	<i>New Start Readers (2)</i>	泰文堂	1935/9/23
210	<i>New Start Readers (3)</i>	泰文堂	1935/9/23
211	<i>New Start Readers (4)</i>	泰文堂	1935/9/23
212	<i>New Start Readers (5)</i>	泰文堂	1935/9/23
213	<i>Girls' New Start Readers (1)</i>	泰文堂	1938/9/30
214	<i>Girls' New Start Readers (2)</i>	泰文堂	1938/9/30
215	<i>Girls' New Start Readers (3)</i>	泰文堂	1938/9/30
	<b>著書4 その他</b>		
216	旅日記	篠崎書林	1951/5/25

\*論文で『英語青年』に掲載されたもの以外は【 】を付した。  
連載タイトルが長いものは、第2回以降は最初の1語のみ示した。